



初等科圖畫

教師用

四

文部省

243.3
486



初等科圖書

四



教師用

發行所寄贈本

文部省

目 録

總 說

第一 藝能科指導の精神	1
(一) 要 旨	1
(二) 藝能科指導の方針	4
(三) 教材の選擇排列	6
(四) 指導上の注意・その他	8
第二 藝能科圖畫指導の精神	13
(一) 藝能科圖畫の目的	13
(二) 藝能科圖畫の指導方針	18
(三) 藝能科圖畫の教材とその指導	21
(四) 藝能科圖畫と他教科・他科目との關聯	23
第三 第三期の圖畫指導要指	24

263.3

486

第四 初等科第六學年圖畫	27
(一) 指 導 方 針	27
(二) 教 材 一 覽	31
第五 初等科圖畫教科書とその使用上の注意	36
(一) 初等科圖畫教科書	36
(二) 教科書使用上の注意	36
(三) 掛 圖	38
イ 藝能科圖畫掛圖とその使用法	38
ロ 國民學校色彩指導用掛圖とその使用法	40
ハ 藝能科圖畫鑑賞指導用掛圖とその使用法	45
第六 初等科第六學年圖畫の用具・材料	50
(一) 設 備・用 具	50
(二) 材 料	53

各説

男子用

1 色	56
2 配 色	60
3 ポスター	65
4 学 校	67
5 海 邊	70
6 い す	73
7 形	76
8 机	81
9 間 取 圖	84
10 室 内	90
11 銃	95
12 要 塞	98

13 学 校 園	102
14 花びんに花	105
15 のぶどう	107
16 菊	109
17 剣 道 具	112
18 配 色	114
19 曲線のもやう	117
20 教 室	121
21 毛 筆 畫	123
22 雪げしき	128
23 か れ . ひ	131
24 手	134
25 人 物	136
26 生活と圖畫	138
27 思 ひ 出	142

女子用

1 色	56
2 配 色	60
3 水 邊	145
4 い す	73
5 形	76
6 机	81
7 室 内	90
8 ほほづき	107
9 學 校 園	102
10 菊	109
11 配 色	114
12 着 物	148
13 毛 筆 畫	123

14 雪 げ し き	128
15 人 物	136
16 生 活 と 圖 畫	138
17 思 ひ 出	142
初等科第六學年用色彩指導用掛圖解説	150
初等科第六學年用鑑賞指導用掛圖解説	159

附 錄

藝能科圖畫に関する法令	172
(一) 國民學校令第一條	172
(二) 國民學校令施行規則(抄)	172



(一) 要 旨

一 皇國の道の修練

藝能科教育の要旨は、まづ第一に皇國の道に則つて初等普通教育を施し、國民の基礎的鍊成をなすにある。これはいふまでもなく國民學校教育の一般の原則であるが、特に藝能科の教育に當るものの銘記しておく必要のあることである。

われわれは悠久の昔からわれわれの祖先が修練し創造してきた歴史的國民的な藝能文化の中に養はれ育てられてゐる。そこには祖先が遺した傳統的な物の見方、感じ方、考へ方があり、遺訓があり、遺風があり、道がある。さうしてそれ等のものの歸結するところは、藝能文化の面を通しての皇運の扶翼といふことにある。それが皇國の道である。われわれはこの皇國の道に於いて現に生かされてゐるとともに、將來ますますこれを發揚していかなねばならないのである。即ち藝術・技能を修練することを通してこの

皇國の道に參じ、自分に於いて皇國の道を自體し、皇國の道に於いて自分を自覺し、皇國の道の使徒として、これを紹述しこれを顯彰し以つて國運の發展に貢獻していかなねばならないのである。

それは第一に修練である。故に行と行得とを忘れた觀念や觀想のみであつてはならないのである。またそれは道の修練である。故に單なる技能や知識の傳習のみに止らず、道を修め道を求める心がなくてはならないのである。またそれは皇國の道の修練である。故にわが國の傳統を忘れた外國の藝能への心酔や、國家を超えた藝術至上主義とか美のための美とかいふやうなものであつてはならないのである。あくまでもわが國藝術技能の實修を通して皇國の道を體得せしめることであらねばならないのである。

次に藝能科は國民鍊成のための教科である。故に抽象的な個人的人格の完成とか、自我の實現のための教育ではなく、具體的に忠良な皇國臣民を鍊成するための藝能教育であり、また國境を超えた單なる人間性の教養ではなく、歴史的な日本國民性の鍊成のための藝能教育であらねばならないのである。

更にそれは基礎的鍊成のための教科である。故に兒童將來の多様な發展の自つて出るその基礎に培へばよいのであつて、専門じみた純粹美術の教育とか、小藝術家を育てるかのやうな教育に流れてはならないのである。

二 國民生活の充實

抽象的な個人といふやうなものは現實には存在しない。われわれは根本的に歴史的・社會的な存在である。故に現實のわれわれの生活はすべて當然に歴史的・社會的な國民生活であるのである。さうし

て本来われわれはかかる國民生活によつて形成せられ、また國民生活を形成していくべき存在である。隨つてかやうな生活を営むわれわれには、内にある國民的・情操的なものを、具體的な客觀的なものにまで表現し形成してゆくことによつて、どこまでも自分を見ていき自覺していかうとする藝能的表現の要求がある。さうしてこれを果すことに於いて、深い底からの満足と歡びがあり、またそれによつてわれわれの國民生活は豊醇にされ、潤澤にされ、生きがひのある生活をなし得るのである。そこにわれわれの國民生活の充實がある。藝能科はかやうな意味に於いて國民生活の充實を目的とするのである。

三 藝術と技能

國民學校教育の一分節として、藝能科の分擔する部面は、藝術と技能の修練であり、要するに情操の醇化といふことにある。藝術は主として美的な價値の表現活動であり、技能は廣い意味では藝術を含むが、どちらかといへば實用的・實際的な價値の表現活動である。しかし、藝能科の中にこの二つが二元的に併立するのではなく、また藝術と技能とがべつべつにまづあつて、これを組合はせて藝能科ができるのでもなく、本来一體である藝能的活動の兩極をなすにすぎないのである。即ち藝術は技能を反極としてもち、技能は藝術を反極としてもち、ともに情操を基調とした生活態度の現れであり、ともに行動を通し、物を素材として、合理的に形成していく表現の活動を中心とするものである。

あくまでも實際生活を離れず、實際生活に即していかうとする藝能科に於いては、美と實用とを一如の姿で生活に具現していくことを理想とする。しかのみならず、本来美と實用とは必ずしも矛盾するもの

ではないのみならず、却つてこの兩者を巧に相即融合せしめることこそ、わが國藝能のすぐれた傳統の一つであるのである。

藝術技能の修練に於いては、どこまでも身を以つて行じ、身に訴へて知り、身についたものとせねばならない。藝能科には各科目とも表現・鑑賞・理會等の諸方面があるが、作ることと、見ることと、知ることとは本来離るべからざるものであるから、これ等は相互に密接な關聯を保ちつつ、すべてこの精神をもつて貫かれ、且つ常に反復練習と苦心推敲とのうちに百練自得せしめることが大切である。

(二) 藝能科指導の方針

一 精神の訓練

藝能科の指導に於いては、技巧に流れず精神の訓練を重んぜねばならない。古來、わが國民は技巧に於いてすぐれてゐるに拘らず、技巧の末梢にのみ偏することを深く戒め、術を超えて道を求め、技巧を通じて精神をねり、心身一體、心技一致のところに、道を修めて人間をつくるといふことを重んじたものである。わが國藝道のかやうな傳統は藝能科に於いてもますます維持發揚せねばならない。

いはゆる技巧に流れずとは、かやうな心技一致の具體的な創造から抽象された單なる技巧を偏重して、手先の器用さなどのみを追ふ流弊を戒めたのであつて、決して技巧を無視する意味ではない。本来技術の修練を外にして精神の訓練のあらうはずもなく、精神は技術を通してのみ磨かれ、技術は精神によ

つてのみ輝くものであることはいふまでもない。

精神の訓練は、修練の過程に於いてこそ行はれる。故に藝能科に於いては製作・實習の過程を重視して、單に結果や成績のみを偏重してはならない。またこの過程に於ける修練には興味や喜びがなくてはならぬとともに、刻苦して製作し、久しきに堪えて完成するといふ眞剣な心構へや、作品に於いてみづからを省み、過程そのものにみづから楽しむといふやうな眞摯な態度を養ふことも忘れてはならない。藝能科をもつて單に興味中心の遊びごととのみ觀するやうな考へ方は深く戒める必要がある。

二 わが國藝術技能の特質

藝能科に於いてはわが國藝術技能の特質を知らしめねばならない。祖先の遺産としての歴史的な藝能的作品は、國民精神や國民的情操の最も具象的な現れであり、大きな陶冶力をもつものである。随つて兒童をこれにふれしめることによつて、最も有効に端的に國民的情操を陶冶することができるのである。特に各科目ともその鑑賞の教育に於いてはこの點に留意せねばならない。

わが國民の藝能的な天分や個性や傳統、及び外來文化攝取醇化の精神・態度等を理會せしめ、これ等のもものが今後のわが國藝能文化創造の根幹となるべきものであることを、兒童の程度に應じて知らしめることが必要である。

わが國の藝能文化を尊重することが決して退嬰的な尙古主義や、外國文化の排斥を意味するものではないことはいふ必要もない。

三 工夫創造力の養成

藝能科に於いては工夫創造力の養成につとめねばならない。随つて自發と個性を重んじ、表現の意慾を鼓舞し、發明創案につとめしめねばならない。特に藝術的・技術的良心を養ひ、小成に安んずることなく、推敲改良して已まない態度を養ふことが大切である。

わが國藝能の傳統を尊重することと創造力の養成とは決して相反するものではない。偉大なる傳統こそ眞に創造するものである。それとともに今後の藝能科教育に於いては、從來よりも一層科學的・合理的なものの参加が必要とせられる。わが國藝能のすぐれた傳統であるところの勘とか妙とかいふ直感的なものは、近代の科學的な知性と相俟つて更に一層創造的になるであらう。科學的な知性を離れた藝能は秘傳的・個人的になつて停滯しがちである。藝能科に於いて知性的なものが重視せられてゐるゆゑである。

(三) 教材の選擇排列

教材は、わが國の藝能文化につき、藝能科の目的を達するに必要なものを、國民生活及び學校行事の實際に即し、兒童の心身及び技能の發達に留意して精選すべきである。また、かやうな教材は、これを發生的に展開せしめるとともに、他の教科との作業的な關聯を考慮して教材を定位せしめることに留意すべきである。

以上の趣旨に従つて教材の體系は次の四段階に分つて排列する。

第一期 初等科 第一學年・第二學年

兒童の思想感情の擴充と表現意慾の自由暢達とを主眼とし、特に兒童の主體的活動・遊戯的態度に即して表現の豊富を期し、表現の歡びを感得させることに留意する。

第二期 初等科 第三學年

前期の主體的な遊戯的な表現を次第に自覺的なまた目的的な表現に導き、觀照的な寫實的な態度への圓滑な誘導につとめる。

第三期 初等科 第四學年・第五學年・第六學年

觀照的な態度を確立し、對象の理性的な認識を修練させ、藝術的規範や自然の理法に隨順せしめつつ創造する精神を養ひ、技能を修練させる。

第四期 高等科 第一學年・第二學年

第三期の綜合的應用を徹底し、これを生活に具現することに留意するとともに、わが國藝能の傳統に關する理會と鑑賞とを深め、以つて國民的藝能創造の素地に培ふことに留意する。

なほ教材を具體化・實際化するために兒童の家庭や郷土の生活に即せしめ、學校の儀式行事とも關聯せしめることが必要である。またこの趣意から、農山漁村の教育が徒に都市の教育に追隨するの弊などは藝能科に於いて特に深く戒めねばならない。また教科書に於ける教材選擇排列の精神を體し、これに則

つて適宜地方の代用教材や補充教材を發見し考案することの必要な場合が、藝能科に於いては特に多いであらう。しかし普通教育として陶冶價値の乏しい稀有特異の地方的資料に偏することは慎まねばならない。

(四) 指導上の注意・その他

一 日常生活への應用

藝能科の教育が單に教室だけのものに終らず、茲で修練した情操なり技能なり、知識なり感覺なりが、兒童の日常生活の全面に具現され應用され、生活そのものも生活の環境も、藝術的に技術的に、たしなみ深く洗煉されたものとなり、また能率的・合理的なものとなるやうに指導することが大切である。更に進んでは利用厚生とか、國防産業の方面に寄與貢獻する精神を養ふことが大切である。

二 個性の伸長と共同作業

藝能科に於いては教科の性質上特に個性の伸長に留意せねばならぬことはいふまでもない。唯、個性と癖とを混同したり、あるひは誤つた自由や放任に墮したり、個人主義的な教育に終つたりすることは戒めねばならない。特に初等普通教育としてのある一定の要求を充すことを忘れてならないことはもちろんである。

個性の發揮とともに、これを綜合することによる共同作業を適宜行はせ、個性を通して全體に奉仕し、

相互に協力する精神を養ふことは今後いよいよ必要とせられるであらう。

三 躰・姿勢

躰の教育はわが國教育に於けるゆかしい傳統である。特に藝能科は行動作業を主とするものであり、且つ用具・材料を取扱ふことも多いから、躰の教育を行ふ必要も機會も効果も格別多いものがある。特に清潔・整頓・仕事の後始末・材料の節約利用等の良習を養ひ、坐作進退の行儀を練ることに注意せねばならない。

姿勢は藝能科に於いては單に衛生保健の立場からばかりでなく、能率的とか藝術的とかの立場からも注意せねばならない。即ち仕事に對する氣魄や氣合や慎みなどの心構への現れとしての體の構へとして、精神的で合理的でしかも自然に安らかであるやうに指導せねばならない。また作られる作品の美とともに、作るはたらきそのものの美をも現するといふ意味でも指導したいものである。作品の批正の如きも原因にさかのぼつて、姿勢の批正から廣義の姿勢ともいふべき机・腰掛等の關係にも及び、更に進んでは根本的に心構への批正にまで及ぶやうにしたいものである。

四 用具・材料

用具については名稱・構造・機能・使用法・手入法・保存法等から、物によつては分解・組立・修理についても適當に指導するとともに、これを手の延長と觀じて大切に愛護させねばならない。特に古來道具を單なる手段としての器具以上のものとして尊重し、むしろこれを神聖なものときへみてきた傳統

精神を重んじて用具愛護の精神を養はねばならない。

材料についてはその性質を明かにし、物の理に循つて造る態度を養ひ、常に製作に即し技法に關聯しつつ種類・特性・選擇・保存等について指導するとともに、これを單なる自然の物質、製作の手段としてみるのみでなく、古來これを自然の恩恵と觀じ、勿體ないと感じてきたやうな傳統に鑑み、單なる經濟的な意味からばかりでなく、精神的な立場からも資源愛護・廢物利用等の態度を指導していきたいものである。

五 他教科他科目・儀式・學校行事との關聯

藝能科及びその諸科目はそれぞれ獨自の價値と組織とをもつものであるから、他によつてこれを歪められる如きことなく、それぞれの地位に於いて陶冶價値を發揮すべきことはもちろんであるが、これがために偏狹な科目割據の流弊に墮することは、國民學校教育の精神に鑑み深く戒めねばならない。藝能科の諸科目はその作業的性質の故に、他教科他科目及び學校の儀式行事と殊に密接な關聯があることを辨へ、獨自の特色を保ちつつもそれ等と自然にしてしかも必然な關聯を保つてゆくやうにせねばならない。それは決して科目の價値と系統とを害するものでなく、却つてこれを發揚するものである。

上の如き關聯は特に次の如き點に於いて保たれるべきである。

1. 國民科との關聯

藝能科は國民的情操を醇化し、高雅なる趣味を涵養することを目的とする。隨つて國民的感動を通じ

て國民精神の涵養を意圖する國民科とは最も密接な關聯がある。特に道徳的情操を陶冶し、國民の品位を高め、またわが國家庭生活の醇風美俗を發揚し、婦徳の涵養に資するなどの點に於いて關係の深いものがある。更に、國民科の教科内容を作業化してこれを體得せしめることによつて、その鑑賞や理會を徹底し、表現の力を精練する上に貢獻する所が多い。

2. 理數科との關聯

藝能科は物を素材とし、道具や機械を手段とし、それ等の理法に循つて創造し形成することを本質とする。用具・材料の理法に循ふためには、それを明確に知らねばならず、そのためには、これを觀察し思考し理會する理數科的の修練を必要とする。また創造するためには技術を以つて物を處理せねばならない。技術は直覺的であるとともに、合理的でなくてはならず、随つて理數的な原理の應用としての性質を多分に含むものである。この點に於いてもまた、理論的であるとともに直覺的な態度を重んずる理數科の修練と相通するものがある。機械の理會や取扱を要素とする工作はもちろん、音樂・圖畫・家事等に於いてもこの合理的・直覺的な態度の修練はいよいよ必要とせられる。要するに理數科の目的とする合理創造の精神の養成は、藝能科に於いても忘るべからざるものである。

3. 體鍊科との關聯

藝能科は身體の行動を通じて藝術技能を修練し、體得を重んじ、心身一體の境地に至ることを志すものである。この點に於いて體鍊科と深い關係がある。また作業による心身の鍛鍊・姿勢の訓練はもちろ

ん、團體訓練の尊重・明朗快活な精神の養成等の點に於いて關聯の深いものがある。傳統的な武道精神と藝道精神とは相通する所が非常に多いことはいふまでもない。

4. 實業科との關聯

藝能科は勤勞作業を通じて創造生産することを本質とする。随つて、實業科に於ける勤勞愛好の精神及び創造生産の精神の養成に密接に關聯する。また工夫・考案及び協同の精神を養ひ、實業的知識及び技能の基礎的修練をなすことに於いて實業科に提携すべき部面が多い。

5. 儀式・學校行事との關聯

儀式・學校行事は多く音樂を伴ふものである。随つて歌曲演奏による敬虔の心情・愛國精神の涵養に資し、またこれによつて感情及び行動を統一し以つて團體訓練に資する所が多い。また式場・會場の裝飾整備や行事内容に藝能的修練の貢獻する所が多いであらう。

六 設備・材料

藝能科に於いては教科の性質上相當の物的設備及び材料が必須である。故に設備の充實については今後一層積極的な計畫的な考慮を要する。材料の供給についても同様に細心周到な工夫と配慮とが必要である。

七 教師の教養

藝能科の使命の重要性と、教科内容の進歩増大とに鑑み、教師の教養は一段と高きを要求される。制

度の改善も設備の充實も一切はこれを運用する教師その人によつていかされるのであるから、藝能科教師の深い教養や高い識見こそ藝能科教育振興の眼目といはねばならない。

第二 藝能科圖畫指導の精神

(一) 藝能科圖畫の目的

一 形象の看取表現

一つの色、一本の線を見ても、そこに何等かの感情が起るのが常である。ましてや、形や色がいろいろに組合はされて形成された形象は、人の思想や感情と無關係な存在ではあり得ない。随つて人は形や色の組合せによつて形成する形象によつて、思想や感情を表現することができるのである。

人はいろいろの方法によつて思想や感情を表現するものであるが、その最も主なものは、言語や文字の組合せによるものと、形や色の組合せによるものとである。しかして、前者は主として時間の法則に従ひ、後者は主として空間の法則に従ふものであつて、一を以つて他に代へることのできないそれぞれの特色を有するものである。

造形的作品による思想感情の表現にも、その作品の物質的素材如何、表現形式如何によつていろいろの部門があるが、圖畫はそのうちの最も主要なものの一つである。

言語による表現に、日常の談話から詩・聲樂に至る一種の體系的關聯が存するやうに、圖畫による表

現にも、説明的記録的な表現から藝術的な表現に至る體系的關聯が存するのである。即ち、圖畫による表現には、説明を主とする圖的表現、創造を主とする繪畫的表現、更にこれ等を應用的に表現する圖案的表现等がある。圖畫教育はこれ等各種の表現の修練をなすことによつて、表現力の陶冶をなすものである。

表現には、その表現する内容たる思想や感情がなければならぬと同時に、表現の實踐的條件たる技術が伴はなければならぬ。随つて、表現力の陶冶に於いては、表現内容の擴充を計り表現技術の修練を積むことが必要である。しかして、表現内容の擴充には、感覺を鋭敏にし思想を豊富にし醇化された情操を養ふ要があり、表現技術の修練には、視覺の陶冶・手指の練磨等をなし各種の描法を會得する要がある。

表現力の陶冶はまた國民的な物の見物・感じ方・考へ方・表し方の上に立ち、わが國の傳統的な造形文化をますます光輝あるものたらしめると同時に、國民生活の進展に即應し、産業・國防擴充の根基に培ひ、わが國の新しい造形文化建設の素地を養ふことを目標としてなされなければならない。

なほ、表現の内容たる思想や感情は、これを實際に表現することによつて明確となり、表現によつて更に新しい思想や感情を喚び起すものであるから、表現力の修練には反復鍊成することが必須の條件となるのである。

二 作品の鑑賞

圖畫教育には、表現力の陶冶と鑑賞力の啓培との二大目的がある。

表現には相當の技術の素を要するが、鑑賞は程度の差があつても萬人の近づき得るもので、これによつてわが國の偉大な藝術を理會し、國民的情操を涵養することが比較的容易にできるのである。

美を発見し、美を感得し、これを味解するのが鑑賞である。この鑑賞によつて養はれる健全なる美を愛好する精神、豊かな情操は、大國民たるの資質として缺くべからざるもので、これによつて生活に潤ひを持ち、ゆとりを持つてこそ始めて花も實もある奥行きのある人間ができるのである。

鑑賞力の増進はまた表現力の増進に寄與すること少なく、表現力の發達は鑑賞力の發達を促すものであるから、鑑賞力の啓培は、單獨に行はれることもあるが、表現の陶冶と不可分の關係に於いて行はれることが甚だ多いのである。

鑑賞の對象は、鑑賞本來の意味からして藝術的作品が中心となるべきものであるが、教育の方法的見地からは、兒童の作品・教師の作品及び自然そのものなどをも對象として扱つてよい。

三 國民的情操の醇化

情操にはいろいろな種類があるが、圖畫教育に於いて養はれる情操は主として美的情操である。この美的情操は如何なる未開人にも存するもので、文化が進み人間の教養が高まるにつれ發達するものである。

わが國民は古來優れた美的情操をもつてをり、その所産として立派な藝術品を残してゐる。またこの情操は生活の隅隅にまで表現されてをり、如何なる賤が伏屋に於いてもその發露を見ることができるのである。

わが國は古來外國からいろいろの文化を取入れ、それを素材としてわが國獨特の文化を建設してきたのである。外國文化輸入の頭初に於いては、ある種の混亂を起したことはあつても、時の経過とともにやがてそれらを調和融合させて國民的なものに統一し、これによつて國民の情操は培はれてきたのである。この祖先以來國民の脈管中に流れてきた情操を將來の國民にも持たせ、ますますそれを洗煉し醇化して、わが國藝術文化をしてますます光輝あるものたらしめ、精神作興の根本動力を與へ、生活を潤ひあるものとするは、圖畫教育の重要な目的として取上げなければならないものである。

圖畫教育に於いて養はれる情操は、美的情操であることは前に述べた通りであるが、しかし、それはどこ迄もわが國民としてのものでなければならない。國境を超越した世界人としての美的情操といふやうなものでは意味をなさないのである。この意味に於いて、圖畫教育に於いて養ふ情操は、美的情操であると同時に國民的情操でなければならないのである。美的情操が單なる美的情操の域に止まつてゐたのではまだ十分でないので、これが國民的情操に迄發展し歸一するに至つて始めて眞の價値を持つやうになるのである。法令に美的情操といはないで、國民的情操としてある意味もここにあるのである。

情操の涵養は、ある特定の教材のみによつて行はるべきものではなく、表現・鑑賞の全分野にわたり、圖

畫教育の全面に於いて行はれるものである。

四 創造力の涵養

圖畫教育に於いて、表現力の陶冶が適正に行はれるならば、それは當然の結果として創造力が涵養せられる筈である。しかるにここに特に創造力の涵養を圖畫教育の目的の一つとして掲げたのは、それがあまりにも重要であるからである。

創造の反對は模倣である。圖畫教育の實際に於いて、模倣させる部面もかなりあるが、それが單に模倣に終始してゐたのでは意味をなさない。模倣によつて、先人の發見した物の見方や表し方を修得し、これを自己の創造の上に活用することによつて始めて意味を持つてくるのである。同時に、自己の小さな經驗の上にのみ閉ぢこもつてゐては、大きな創造はできない。先人の築いた基礎の上に立ち、更に自己の創意を加へてこそ、大きな創造に到達し得るのである。

創造力は科學・藝術等のあらゆる分野に於いて要求せられてゐるものであり、随つていろいろの方面からこれを涵養しなければならないのであるが、圖畫教育に於いては、造形的な面からこれを行ふのである。しかし、創造力は、如何なる面から養はれたものも共通の性質を有するものであるから、造形的藝術技能の面から涵養された創造力も、單に藝術文化の進展に寄與するばかりでなく、あらゆる産業や國防の上にも現れるものである。

創造力は、それを表現することによつて實證され、實證することによつて更に高まるものであるか

ら、圖畫の如き表現科目はその養成に最も適してゐるのである。なほ、創造力は主として表現を通して養はれるものではあるが、鑑賞によつて刺戟され啓培されることも少くないのであるから、圖畫教育の全體を通して涵養すべきものである。

(二) 藝能科圖畫の指導方針

一 指導に際しては常に國民的情操の陶冶につとめること。

國民的情操の陶冶は圖畫教育の使命である。随つて、教材の選擇に當つても、國民的な醇風美俗に關するもの、わが國の産業・國防に關聯あるもの、國民的洗煉を経た描寫題材等の中から、兒童の程度に合し表現力の陶冶に適した教材を選び、また指導の實際に當つては、國民的なものの見方や表し方の指導をなし、鑑賞を通してわが國藝術の特質を理會させるなど、圖畫教育の全般にわたつて常に國民的情操の陶冶につとめなければならない。

二 學習はつとめて生活の實際に即し、且つ、これを日常生活に具現させること。

兒童の家庭生活・學校生活はもとより、國民生活に關係の深いものから題材を選んで學習させ、その生活内容の擴充を計るとともに、學習によつて得た力はこれを日常生活の上に活用し、生きた働きを持つものとしなければならない。

三 確實な技能の修練につとめること。

教材は時代の要求に即應したものを選ばなければならないと同時に、基本的なものを選んで反復練習させ、正確で力強い表現技能の修練をなさしめなければならない。徒に流行の表現法に捉はれたり、かたよつた一部の修練のみをさせる如きは嚴に戒めなければならない。

四 創作的態度の育成につとめ、個性の伸長に留意すること。

國力の伸長・國家の發展に伴ひ、ますます國民に創作力が要求せられるやうになつた。しかし、わが國民は古來創造性に富んだ國民であるといふことは各種の方面から立證せられてゐるが、今日は更にこれを十分發揮させなければならなくなつたのである。故に藝能科圖畫の教育に於いても、教材の選擇・指導の實際に當つて常にこの點に留意し、創作的態度の育成につとめなければならない。

「創作的な」といふことと「個性的な」といふこととは、ある場合同意語として用ひられてゐる。それ程創作と個性とは密接な關係を有するもので、個性の豫想なしに創作といふことを考へることはできないのである。

ここにいふ個性とは、超國家的自由人としてのそれを意味してゐるものではなく、わが國民の一員としての個性を意味し、國民としてのまとまりの中に於いてそれぞれの性能を伸ばし長所を生かして、奉公の誠を致すやうに導くことである。雄大な構想をもつ大東亞共榮圈の確立には、いろいろの個性を有する人物を要するのである。随つて、藝能科圖畫の教育に於いても、兒童各自の個性を十分に伸長し、

その個性に基く創作力を養つて行かなければならないのである。

五 わが國の傳統的技法を尊重するとともに、東西の様式の別に拘泥することなく、その目的に應じて適切なる技法によらせること。

藝術はその時代の國民の精神、國民の生活に即して形成せられるものである。わが國民は肇國以來立派な精神を維持し充實した生活を營んできたものであるから、その結晶として生育してきた藝術にも優れた傳統を持つに至つたのである。この傳統を次代の國民に傳へ、獨自の發達を遂げた技法を尊重して、國民陶冶の資としなければならない。

傳統の尊重といふことは、徒に舊法のみを墨守し古い殻に閉籠ることではない。傳統の上に立つて新しい文化を建設していく生生發展の意味をもつものでなければならない。溫故知新はここでも必要なことである。

劃期的な新時代の雄大にして氣魄に富んだ國民精神を表現するためには、それに適した様式と技法とによらなければならないのである。これ一方に於いてはどこ迄も傳統を重んずるとともに、他方目的に應じて適切な技法を選ばなければならないゆゑである。

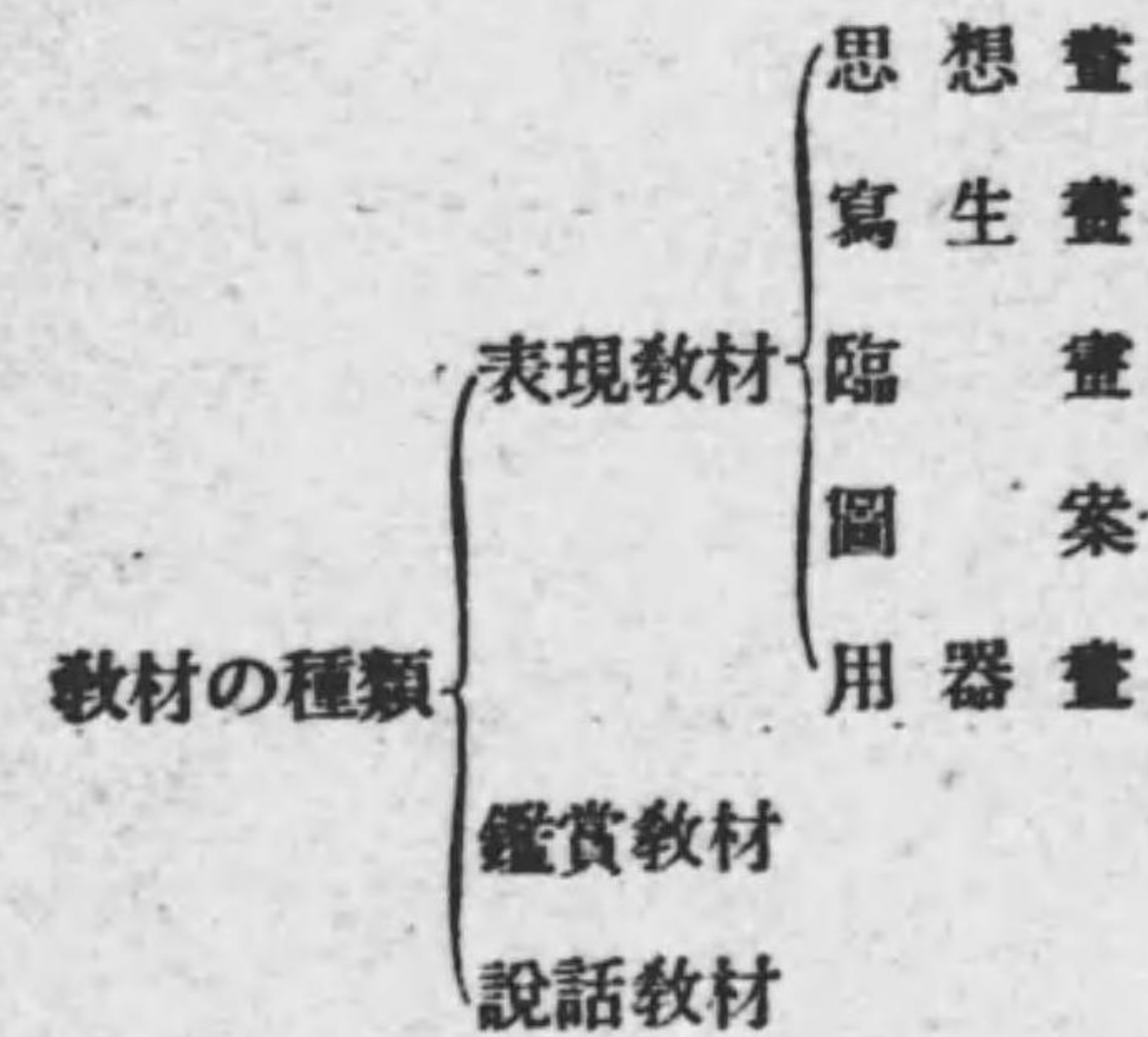
六 練を重んじ、姿勢に留意し、且つ、眞摯なる態度を養ふこと。

藝能科圖畫は多くの用具材料を扱つて仕事をする科目であるから、所持品の記名・用具材料の整頓・後仕末、手や用具材料・教室の清潔等につき良習を養はなければならない。また描寫の際は仕事に熱中

する結果往往にして姿勢をくづしがちであるが、くづれた姿勢ではよい仕事ができないから、描寫の必要上からと、児童保健の上から正しい姿勢を指導しなければならない。なほ仕事に對しては眞面目に全力を打ち込んで當らせ眞摯な態度を養ひ以つて國民鍊成の實を擧げなければならない。

(三) 藝能科圖畫の教材とその指導

圖畫教材を指導上より次の如く分類する。



上記各教材は児童心身の發達に即し次の四期に分つて配當し、各期それぞれの目的に従つて指導する。

第一期 初等科 第一・二學年

圖畫・工作を児童生活に統合し、思想的表現を主とし寫生的表現及び圖案的表現を加へる。

児童の思想を擴充し、情操を深め、その表現意慾の自由暢達を主眼とし、特に児童の主觀的遊戯的態度に即して表現の豊富と表現の愉快とを促進する。

第二期 初等科 第三學年

工作を分離し寫生畫・思想畫・圖案を主とし臨畫・用器畫を併せ課する。圖案と用器畫はこれを統合して課する。

前期の主觀的遊戯的表現を漸く自覺的客觀的表現に導き、寫實的合理的態度へ圓滑に推移誘導する。

第三期 初等科 第四・五・六學年

教材の配當は前期に準ずる。

理知的批判力の發達に伴ひ、客觀的態度を確立し、合理的表現に熟せしめ、藝術的技術的規範と自然の理法とに隨順しつつ創造する精神を涵養する。

第四期 高等科 第一・二學年

寫生畫・圖案・用器畫を主とし臨畫及び思想畫を加へる。圖案と用器畫は統合して課することがある。

前期の客觀的合理的表現を徹底し、實際生活への應用的具現につとめ、産業的基礎陶冶をなし、特にわが國藝術技能の傳統に關する理會と鑑賞を深め以つて國民的藝術技能創造の素地に培ふ。

全期を通じて、繪畫その池の美術を鑑賞せしめ、形體・色彩に關する基礎的知識を授ける。

鑑賞のために初等科に於いては時間を特設しないが高等科に於いては特設する。

形體・色彩に関する看取・表現は全教材を通じて行ふのであるが、その基礎的な知識はこれを系統的に授けるのである。

(四) 藝能科圖畫と他教科・他科目との關係

一 藝能科圖畫と藝能科工作とは、ともに造形的な表現科目である點に於いてその性質を一にしてゐる。随つて、兩科目はたがひに關聯する所が頗る多い。故に藝能科圖畫で學習した知識技能はこれを藝能科工作に活用し、藝能科工作で習得した知識技能はこれを藝能科圖畫に反映するやうにしなければならない。特に圖案・用器畫・製圖等の教材は兩科目密接な關聯のもとに指導しなければならない。

二 藝能科圖畫・藝能科音樂・藝能科習字等は、ともに國民的情操醇化の科目としてその目的を一にするものである。随つて、これ等の科目は、おのおのその科目本來の性質に應じて情操醇化の各面を分擔し、たがひに關聯を保つて指導しなければならない。

三 色彩・圖案・鑑賞等の指導は、藝能科家事・裁縫との連絡に留意する。

四 形體・色彩に関する基礎的知識、用器畫等の教材中には、理數科でも扱ふものが少くない。故に、これと緊密な關聯を保ち、重複をさけ、兩者陶冶の方面を分擔して指導する。

なほ、表現教材中には、理數科理科及び自然の觀察等の教材と關聯あるものが少くないから、この點

も指導上十分の留意を要する。

五 鑑賞教材・表現教材ともに國民科國語及び國史と關聯あるものが少くないから、その連絡には十分の注意をして指導する。

第三 第三期の圖畫指導要旨

一 思想畫

記憶想像等によつて思想感情を表現させ、ますます生活内容を豊富にし、繪畫的な表現とともに説明圖的な表現に習熟させることを目的とする。

指導時數は第二期よりは減じたが、その重要性に鑑み相當の時數を存した。

題材は兒童の生活を中心としたものの外にも範圍を廣め、繪畫的な表現や説明圖的な表現に適切な題材で、男女の性別による心理的要求に合致するものを選んだ。

表現の様式は、觀察體驗したものの一情景を記憶想像によつて表現させるもの、觀察體驗したものを記憶想像によつて繪卷物風に表現させるもの、速寫したもの・寫真その他を資料として表現させるもの、記憶想像等によつて繪圖風に描寫させるもの、説明的に表現させる地形圖の如きもの、想像によつて兵器等を設計圖的に表現させるものを採用する。

表現の用具材料は、ものさし・定木・コンパス・クレヨン類・毛筆・水彩繪の具を採用する。

二 寫生畫

實物に即して看取したものを如實に表現させて、繪畫的な表現と説明圖的な表現との基礎的修練をするを目的とする。

指導時數は第二期より著しく増加する。

題材は人物・風景・動植物・器具・機械・建築物その他の中から、形體・色彩・立體感・質感等の把握が容易なものを男女の性別を考慮して選ぶ。

表現には、實物を正確精密に表現させる場合と實物の要點を敏速に把握して速寫させる場合、實物の美しさを表現させる繪畫的な表現と實物の圖解をさせる説明圖的な表現、實物の形態・色彩・明暗陰影・立體感・質感等を綜合的に表現させる場合と形體を主とする表現・色彩を主とする表現・明暗を主とする表現等をさせる場合とを採用する。

表現の材料としてはクレヨン類・毛筆・鉛筆・水彩繪の具を採用する。

三 圖畫

模寫による表現技法の會得と鑑賞とを目的とする。

指導時數は大體第二期に準ずる。

毛筆による表現に於いては墨畫及び色彩畫の表現法の理會し易いもの、水彩繪の具による表現に於いては明暗の調子と混色及び表現技法の理會し易いものを採用する。

四 圖案

基礎的な圖案の構成及び應用的な圖案の構成をさせて權衡・律動・調和等を理會させ、工夫考案力を修練するとともに生活への應用を計ることを目的とする。

指導時數は學年の進むに従つて漸次増加する。

基礎的な圖案の構成に於いては、形體及び色彩の權衡・律動・調和等の指導をするに適する教材を選び、應用的な圖案の構成に於いては、印刷圖案・染織圖案・服飾圖案・陶磁器圖案・木工及び金工圖案・建築圖案等の中から生活に密接な關聯のあるものを採用する。

表現の用具材料としては、定木・コンパス・ものさし・色紙・クレヨン類・水彩繪の具その他を採用する。

五 用器畫

一定木・コンパス・ものさし・分度器等を用ひ圖法によつて表現させ、圖法の會得及び用具材料の使用に習熟させるとともに正確精密な表現力を修練することを目的とする。

指導時數は學年の進むに伴ひ漸次増加する。

平面圖法・投影圖法・等角投影圖法・傾斜投影圖法を採用する。

六 鑑賞

作品及び自然の美しさを味ははせ、美的情操を陶冶することを目的とする。

鑑賞の資料としては、鑑賞指導用掛圖及び兒童の作品その他の参考品を利用する。

七 説 話

用具材料・形體・色彩・技法等に関する基礎的な知識の習得を主な目的とする。

用具材料の名稱及び使用法を理會させるものと、色彩に於いては色相・明度・純度及び明視・彩迷並びに色彩と感情その他、形體に於いては形體と機能・形體の構成・形體と感情等について正しい知識の習得と感覺の修練とをさせるものを採用する。

第四 初等科第六學年圖畫

(一) 指導方針

本學年の兒童は、第三期中の最高學年であり、また初等科の最終學年でもあつて、心身の發達はますます著しく同時に各方面の諸能力が均整に發達してくるので、看取表現の力を一層修練するとともに、これまでに習得したものに對して一應の整理整頓を興へる。この際、表現が萎縮したり、小さく完成したりすることのないやうに留意して、のびのびと次の第四期へ發展する素地を養ふやうに指導する。

また、看取表現の力と、作品及び自然の鑑賞力の發達に相應じて、工夫創造の力を促進し、實生活への關聯を一層密接にするやうに指導する。

表現材料としては、表現效果の自由で適確な水彩繪の具を十分に使用させ、その特性を發揮し、ま

ます多面的に活用し得るやうに指導する。

思想畫

題材は兒童の心身の發達に伴ひ、その内容を一層複雑にし、想像力と、表現力とをますます強化するに適するもの、あるひは、個々の資料を集めて大きく構成するものを選ぶ。「要塞」に於いては國防に関する想像的説明圖的な表現を、「思ひ出」に於いては入學より終了までの長い間の思ひ出を共同作として大作にまとめあげる修練をさせる。

寫生畫

兒童の心身の發達に即應し、一般的發展はもちろんであるが、特に水彩繪の具の十分なる活用によつて寫生畫をますます充實し、客觀的看取表現の力を一層徹底するやうに指導する。「學校」に於いては遠近による形の變化を、「海邊」に於いては遠近による色の變化と、天候による明暗濃淡の變化とを、「いす」に於いては形の正しい把握とその表現とを、「銃」に於いては精密描寫と、機械に對する理會と表現の興味とを、「花びんに花」に於いては要點把握と省略表現、明暗による色彩の變化を、「のぶどう」に於いては野生の草の情趣と、正確な觀察とその表現とを、「菊」に於いては線描と淡墨による菊の美しさの表現と、形と色彩、色彩と墨色とを、「劍道具」に於いては形と明暗の調子、立體感と質感、及び構圖を、「教室」に於いては遠近による形の變化、精密精確な觀察とその表現とを、「かれひ」に於いては魚の特徴と背景の効果とを、「手」に於いては形と明暗の調子、人體描寫への段階を、「人物」

に於いては半身の人物につき頭と體の釣合、體の各部分の釣合、顔の形等を指導する。

臨畫

毛筆による臨畫に於いては没骨法を加味した表現法を練習させる。

圖案

工夫創造力の發達に伴ひ、説話教材と密接な關聯をなしつつ、圖案の本質とその使用目的とを把握させ、實生活に即應するやうに指導する。「ポスター」に於いては色の明視を、「机」に於いては機能的な形體の工夫考案と、傾斜投影圖法とを、「室内」に於いては平畫面への傾斜投影圖法と、構成力及び色彩と住居との關係を、「學校園」に於いては學校園の設計考案と、面の分割、色彩の組合せ、生活環境の美化を、「配色」に於いては配色の面積測定と測定した面積による配色實習及び面積の對比關係によりて生ずる配色効果を、「曲線のもやう」に於いては曲線形に屬する平面形の圖法の理會と、その圖法を應用せる模様考案とを指導する。

なほ、用器畫は「間取圖」のほかはこれを獨立せず、圖案と關聯して取扱ひ、主としてその應用を知らせる。

鑑賞

初等科に於いては、鑑賞指導のための時間は特設しないのであるが、初等科の最高學年であるこの學年は、高等科への過渡をなすものであるから、掛圖その他の資料を十分に利用して、その効果を擧げ、

高等科への發展にそなへなければならぬ。名畫名作の鑑賞に當りては、ただ作品の鑑賞のみにとどまらず、作者の人格や製作の苦心に關する話もして感銘を一層深くする。鑑賞の對象としては作品のみならず更に廣く自然の鑑賞をも指導し、情操の醇化をはかり、生活の美化に資せしめ、併せて表現法をも知らせるやうに指導する。

説話

色・形等の基礎知識の習得と、既習の各教材に整理を與へ、これを實生活と結びつけて把握させるために説話の時間を多くした。説話のための説話に終ることなく、實生活への關聯を密にしつつ表現の上にも十分に活用されるやうに指導する。「色」に於いては色の三屬性、色の分類、色の對比を、「配色」に於いては話説及び實驗による迷彩の理會を、「形」に於いては形體と機能との關係を、「毛筆畫」に於いては毛筆による描法別作品の特質とその鑑賞を、「生活と圖畫」に於いては圖畫が生活に浸潤せる様相を指導する。

(二) 教材一覽

男子用

月別	題名	指導法	時限
四月	1 色	説話 説話 圖案	一 時 限
	2 配色		二 時 限
	3 ボスター		三 時 限
五月	4 學校	寫生畫 寫生畫 寫生畫	二 時 限
	5 海邊		二 時 限
	6 いす		二 時 限
六月	7 形	説話 圖案 用器畫	一 時 限
	8 机		三 時 限
	9 間取圖		二 時 限

七月	10 室内	圖案用器畫	四 時 限
九月	11 銃	寫生畫	二 時 限
	12 要塞	思想畫	二 時 限
	13 學校園	圖案	二 時 限
十月	14 花びんに花	寫生畫	二 時 限
	15 のぶどう	寫生畫	二 時 限
	16 菊	寫生畫	二 時 限
十一月	17 剣道具	寫生畫	二 時 限
	18 配色	圖案	二 時 限
	19 曲線のもやう	圖案用器畫	二 時 限
十二月	同上	同上	同上
	20 教室	寫生畫	二 時 限

一 月	21 毛筆畫	説話	二時限
	22 雪げしき	臨畫	二時限
	23 かれひ	寫生畫	二時限
二 月	24 手	寫生畫	二時限
	25 人物	寫生畫	二時限
	26 生活と圖畫	説話	二時限
三 月	27 思ひ出	思想畫	四時限

女子用

月別	題名	指導法	時限
四 月	1 色	説話	一時限
	2 配色	説話	二時限

五 月	3 水邊	寫生畫	二時限
	4 いす	寫生畫	一時限
六 月	5 形	説話	一時限
	6 枕	圖案	二時限
七 月	7 室内	圖案用器畫	二時限
九 月	8 ほほづき	寫生畫	二時限
	9 學校園	圖案	一時限
十 月	同上	同上	同上
	10 菊	寫生畫	二時限
十一 月	11 配色	圖案	二時限
	12 着物	圖案	一時限

十二月	同上	同上	二時限
一月	13 毛筆畫	説話	一時限
	14 雪げしき	臨畫	二時限
二月	15 人物	寫生畫	二時限
	16 生活と圖畫	説話	一時限
三月	17 思ひ出	思想畫	三時限

(備考) 寫生等に関しては「郷土の觀察」教師用の巻末に記載せる軍事取締法規を熟讀して嚴にこれを遵守し、軍機の漏洩を戒めなければならない。



第五 初等科圖畫教科書とその使用上の注意

(一) 初等科圖畫教科書

- 一 初等科第三學年乃至第六學年圖畫教科書は、工作を分離し、それぞれ初等科圖畫一・二・三・四と稱す。
- 二 初等科圖畫教科書は教師用と兒童用とに分ける。
教師用は各學年毎に一冊づつとし、兒童用は初等科第三學年に於いては一冊とし、初等科第四學年以上に於いては各學年毎に男子用と女子用とに分け、各一冊づつとする。
- 三 一學年間の實際指導週數を凡そ三十週とし、第一學期十一週、第二學期十一週、第三學期八週として編纂する。
- 四 初等科第三學年に於いては毎週の指導時數を一時限とし、初等科第四・五・六學年に於いては男子用は二時限とし、女子用は一時限として編纂する。

(二) 教科書使用上の注意

- 一 兒童用書は兒童の表現意慾や創造性を刺戟し、工夫・表現の參考資料とすべきものであつて、臨畫

を除く他の教材はそのままを模写させるべきものではない。この點は特に重要なことであるから、教科書に示した作例にとらはれることなく、各教材の要旨に則つてこれが活用につとめ、児童の性能を十分に發揮させなければならない。

また、工夫・表現の参考資料とするだけでなく、鑑賞の資料とすることも考慮した。故に、児童に要求する程度以上のものを示したものもあるから、児童の程度に應じて適切な取扱をしなければならない。

二 児童用書はその教材の性質により、指導時間の始めに見せて思想を整理誘導し、工夫・表現の参考に供するがよい場合や、指導時間の途中または終りに見せて反省の用に供するがよい場合などがあるから、教科書を見せる時及び見せ方については工夫を要する。

三 教材の選擇及び排列については、別項にて述べた通りであるが、土地の情況により適宜變更しなければならぬ場合には、教師用に示したその課の要旨にそふ教材を選ばなければならない。また、季節に關係ある教材で地方により變更の必要ある時は、適宜繰替へて指導する。

四 教師用書の各教材の解説は、題名・指導法・時限を示したほか、要旨・準備・指導・備考の四項目に分けて説明した。

「要旨」の項では、その教材の指導目的・取材の精神・教材の系統・他教科他科目との關聯等につき重要な事項を説明した。

「準備」の項では、児童及び教師の準備すべき特殊な事項を示し、各教材に共通な用具・材料等は省略した。

「指導」の項では、教科書の本圖（向つて右頁の圖）参考圖（向つて左頁の圖）の説明・指導事項・指導方法について述べた。

「備考」の項では、指導上の注意事項について述べた。

以上の各項の内容は教材の性質により多少の差異がある。

指導の項に述べた指導方法は、その一例を示したに過ぎないのであるから、児童の程度に應じて最も適切な方法を工夫しなければならない。

(三) 掛 圖

イ 藝能科圖畫掛圖とその使用法

一 編纂の趣旨

一 藝能科圖畫掛圖は、藝能科圖畫教材に即應して、児童の理會を助け、参考資料を提供し、以つて指導能率を増進するために編纂した。

二 掛圖には、學年の程度に應じて次の如きものを採用した。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1) 表現技法説明用のもの | (5) 構圖法説明用のもの |
| (2) 表現参考資料 | (6) 陰影法説明用のもの |
| (3) 圖案構成法・圖案表現法説明用のもの | (7) 圖法説明用のもの |
| (4) 圖案参考資料 | (8) 形體説明用のもの 等 |

三 掛圖には、1説明の便宜のため教科書にある圖をそのまま擴大したもの、2教科書にある以外の作例を示したもの、3参考となる圖・寫眞等を示したもの、4教科書の數箇所に斷片的に出てあるものをあつた體系のもとに集録したものなどを採用した。

二 初等科圖畫掛圖の使用法

一 掛圖中には一枚の掛圖がある學年のある教材だけに用ひられるものもあり、一枚が同じ學年の數教材の説明に利用せられるものもあり、また數箇學年にわたつて用ひられるものもあるから、指導者は常に如何なる掛圖があるかを心得てみて、これが活用につとむべきである。

二 掛圖のうちには、基本的なもので比較的長期にわたつて掲示しておくべきもの、指導時間中提示しておくべきもの、指導時間の始めまたは途中で短時間提示すべきものなどがあるから、指導者はその性質に応じて適當に使用しなければならない。ものによつてはあまり長く提示しておくこと、それによつてより過ぎてかへつて兒童の創造性を阻害することもある。

□ 國民學校色彩指導用掛圖とその使用法

一 編纂の趣旨

一 色彩指導用掛圖は、藝能科圖畫教科書と相俟つて、國民生活に須要なる色彩感覺を練り、色に對する明確な認識を持たせ、現象界の色を觀察し理會し批判し、日常生活及び産業・國防への應用を適正ならしめ、兼ねて情操を醇化せしめるための指導資料として編纂した。

二 色彩指導用掛圖は、主として藝能科圖畫の教材に即應して編纂したが、他の教科・科目の指導に於いても廣くこれを活用するやうにしたい。

三 色彩指導用掛圖は、便宜各學年三枚づつとし、合計二十四枚を以つて一輯としたが、實際使用上は必ずしも各學年に分割して使用するものではなく、兒童の程度と指導の必要とに應じて、全部を一體のものとして活用すべきである。

四 色彩指導用掛圖の色は、色相・明度・純度の適正を期するため、主要部分は無光澤水性顔料の手塗り色紙を貼つて表すことにした。

二 使用上の注意

一 色彩指導用掛圖に使用する色紙は、顔料を吟味し十分堅牢なものを用ひたが、それでも強い光に當てたり、塵埃や煙がかかれば、變色褪色を免れないから保存上注意を要する。

二 色紙を所定の位置に貼る時、色をまちがへないやう注意を要する。まちがつた處に貼ると誤つた色彩教育をすることになる。掛圖には色紙を貼る位置と大きさを示す枠が畫がいてあり、更に色をまちがへないやう印刷で可能な範圍で小さく色を示してあるから、この印刷された色と、添附してある色紙の色と、色名とを對照しながら正しく貼る。なほ、色紙を貼る時に枠の線が色紙の外にはみ出してゐると、色を見る上に害になるから、枠は色紙よりやや小さく示してある。

三 色紙を所定の位置に貼る時、色紙の表に糊がつくと色が變るから注意を要する。色紙の裏に糊をつける時は必ず新しい糊下紙の上で、うすく平にしかも十分につけて所定の位置におき、上から吸収性のある新しい紙を當てて靜かに押へて貼る。色紙の上を直接手で撫でることは絶對禁物である。なほ配色を示す部分は相接した色と色との間に隙間のできないやう注意する。

教科書の色紙の貼り方も同様にする。

備考 國民學校色彩指導用掛圖の教材體系

色彩理論に關しては物理學・心理學・生理學等の立場からいろいろの説もあるが、國民學校色彩指導用掛圖に於いては兒童心意の發達と實際社會の要求とに顧み、大要次の如き體系によつて教材を組織した。

一 有彩色と無彩色

色を大別すれば有彩色と無彩色との二つにすることができる。無彩色とは、白・黒とその中間に位す

る鼠の一系列をいひ、有彩色とは、赤とか橙とか黄とか緑とか、無彩色でない總ての色をいふ。

二 色の三屬性

1. 明度 色の有する明かるさを明度といふ。しかして明度の最も高い色は白で、最も低い色は黒である。白と黒との中間にある鼠は、白に近い明度の高いものから、黒に近い明度の低いものまで多數の明度段階を有するものである。

明度の差はまた有彩色にもある。赤は赤なりに明かるいものも暗いものもあり、青は青なりに明かるいものも暗いものもある。また赤と青とを比較して見ても、兩者間に一方が赤であり他方が青であるといふ差異以外に、明度だけについても異同がある。

この明度といふ色の屬性に關する限りに於いて、有彩色のある色が、無彩色中の何れかと同じ明度であるといふことをきめることができる。なほ、無彩色相互間の差異はその明度差によつてのみ識別できるのである。

2. 色相 有彩色はそれぞれ赤味・橙味・青味・紫味などを有することにより、相互間に區別され、また無彩色とも區別できる。かくの如く有彩色を特徴づける色の性質を色相といふ。

3. 純度 色のあざやかさを純度といふ。例へば赤なら赤といふ一つの色相中にも、赤味の強い色と赤味の弱い色とがある。前者を純度の高い赤といひ、後者を純度の低い赤といふが如きである。これは他の有彩色についても同様である。これを換言すれば、取上げられた一つの色が、これと同じ明度

を有する無色彩からの距離が大であれば純度の高い色といひ、これに反して無彩色に近い色ほど純度の低い色といふのである。しかして純度の高い色ほど色相の特色をよく發揮する。

ある同じ色相に屬し、且つ明度を等しくする色の中で、純度の高い色を清色^{せいしよく}といひ、純度の低い色を濁色^{だくしよく}といふ。しかして有彩色は同じ明度、同じ色相のものでも、純度が違へばこれを識別することができるのである。

以上の明度・色相・純度の三者を色の三屬性いふ。

なほ、ここに附言しておきたいのは、ある一つの色相例へば赤なら赤といふ色相中には明かるい色・暗い色・純度の高い色・純度の低い色などいろいろあるが、これらのうちで最もよく赤の色相の特徴を持つものを赤の純色^{じゆんしよく}といふことである。これは他の色相についても同様である。この純色は、一つの色相中に只一つとは限らないので、色相の種類によつて相違はあるが、明度が違つて純度の同一なものが相當にあり、純色はある幅を有してゐるのである。

色彩指導用掛圖は、學年の程度に應じこの色の三屬性を組織的に知らせるやうにした。

三標準色

現象界には極めて多數の色が存在するが、色について組織立つた、且つ明確な認識を得させるためには、あまり多くの色を提示するよりは、小數不可缺のものについて明確に色彩系列を把握させる方が有利であるとの見地から、色彩指導用掛圖に於いては、次の如きものを採用した。

(1) 白・黒と鼠の九段階、合計十一段階の無彩色

(2) 有彩色の純色十色と、その明色・暗色及び濁色

四 色の系統的排列

いろいろの色の諸屬性を認識し理會するためには、色の組織的・系統的な系列をよく了解する必要がある。この系列を示す方法としては、色をその變化に應じて竝列的に排列した色圖と、環狀に排列した色圖とがある。しかし、かかる平面的の排列法では、色の三屬性中の一屬性または二屬性については満足すべき排列ができるが、三屬性を同時に考慮した排列をすることはできない。三屬性を同時に考慮した排列をするには立體的に排列しなければならない。色をかかると立體的に排列したものを色立體といふ。

色彩指導用掛圖では、この色の系統的排列について、低學年では主として色相の變化だけを考慮した竝列の色圖と色環圖とを示し、漸次學年の進むに従つて色相と明度とを考へた竝列の色圖と色環圖とを示し、初等科の終りに於いてはある色相について色相・明度・純度の三者を考慮した平面的竝列の色圖を示し、高等科に至つて初歩的な色立體を扱ふやうにした。

五 色彩指導用掛圖は、色の應用方面について大要次の如き教材を採用した。

(1) 配色 各學年にわたつて配色の原理と應用とを示す教材を入れた。

(2) 混色 色料の混合と色光の混合の教材を學年の程度に應じて採用した。

(3) その他 色と感情、色の寒暖、明視と迷彩などに関する教材を入れた。

ハ 藝術科圖畫鑑賞指導用掛圖とその使用法

一. 編纂の趣旨

美術は國民文化の最も具象的なものであり、國民精神や國民的情操の最も具的體に表現されたものである。故にわが國美術の傑作を鑑賞することは、最も端的に國民的感動にふれ、國民的情操を涵養し、美術愛護の念に培ふことができるのである。

随つて、鑑賞教育はわが國美術の傳統性及び優秀性に對する確認と感激とをもち、わが國美術に即してわが國民の藝術的な天稟や文化的資質を了解し、また製作に於ける工夫創造の精神にもふれ、更に進んでは外來文化攝取醇化の態度精神をも知ることができるのであつて、それらのものこそ今後に於けるわが國文化創造の根幹となるべきものである。

故に、鑑賞教育の占むべき地位はまさに大なるものがある。しかるに事實に於いて、從來十分にこれが實施されなかつたのはいろいろの事情もあらうが、鑑賞資料として適當なものが手に入りにくかつたこともその重要な理由の一つであらう。大都市などに於いては美術館、博物館などの施設を利用して、兒童にすぐれた美術品を最も効果的に鑑賞させる便宜もあるが、これは一般には望まらるべくもない。教科用圖書としての鑑賞指導用掛圖を編纂するに至つたゆゑである。

鑑賞指導用掛圖の圖版の選定の方針としては大凡次の標準に依つた。

- (一) 兒童の生活及び心理に即すること。
- (二) 醇正・健全にして基本的な日本美術を主とするとともに、東洋及び西洋の美術をも若干採用し、要は國民的情操の醇化に適するを主眼とすること。
- (三) 時代に於いて古今にわたるとともに、できるかぎり各時代・各流派の典型的作品をとり、高等科に至つて美術史的整理をなすに便すること。
- (四) 必ずしも大美術家の傑作のみに限らないが、作者の人格をも顧慮してつとめて藝術的にすぐれ且つ時代の淘汰を経て定評あるものをとること。
- (五) つとめて表現の様式が多様性にわたること。
- (六) 部門としては繪畫・彫刻・建築・工藝などにわたること。
- (七) 圖畫・工作教材はもちろん、他教科・他科目教材と連絡あるものをとること。

上の如くして選定したものを各學年に配當する方針としては、特に兒童生活及び兒童の鑑賞心理の發展の段階に即應することを主眼とし、必ずしも美術史的排列によらなかつた。また、教科書教材の系統との連絡を考慮して、表現と鑑賞との關聯にも留意した。

初等科低學年に於いては、大體繪畫を主とし、むしろ内容的素材的に兒童の興味に訴へるものや、感覺的なもの活動的なものを主とし、構圖も單純にして簡明なものを選んだ。製作技法の難易にはあまり

拘泥せず、幼少の時から優れた伝統的の美しいものにふれさせ親しませて、児童相應の理會に即し、知らず識らずのうちに鑑賞の萌芽に培ふことにした。

なほ、上述の諸種の標準に照して現代の作品は概ね採らないことにした。

中學年に於いては、次第に寫實的なものから表現技法の参考となるべきものに進み、高學年に於いては、素描・着彩などの表現技法を示すに適當な繪畫を主として、彫刷・工藝・建築等美術一般に及ぶ。

高等科に於いては、美的規範性を示すに適するもの、氣韻氣魄などの精神的なものにふれさせる。なほ掛圖の全部を美術史的に整理排列して提示し、日本美術の梗概を知らせ、また日本美術を東洋及び西洋の美術と對照して、比較鑑賞をも行はせる。

なほ、編纂上技術的に次の諸點に留意した。

(一) 圖版はつとめて原物によつた。

(二) 掛圖を教室に掲げて鑑賞させる場合には、相當の距離から眺められるために圖版の寸法を大きくする必要があり、随つて原寸の小さなものは擴大するの已むを得なかつたものもある。

(三) 圖によつて縦横を異にする必要があり、随つてこれを綴り合はせることは却つて不便なのと、またものによつてはこれを額縁に入れたり表装したりする便宜のためわざと編綴せぬことにした。

(四) 印象の明瞭、圖様の簡明が必要條件であるから、たとひ著名な傑作でもあまり剝落の甚だしい古畫の如きは採らなかつた。尤も學年の程度その他の必要に應じてある程度復原または修正の方法をと

つたものもある。

二 鑑賞指導上の注意

鑑賞に當つては鑑賞を通じて表現制作の技法上の力に培ひ、且つ、美術に關する國民的常識を與へることが必要である。しかしそれが單なる美術史的なまたは技法的な知識の講説にのみ終始することは成めねばならない。児童をして作品より直接に、且つなるべく發見的に美を感得させることを眼目とし、必要に應じて適當な指導的説話を行ひ、要所には適宜示唆を與へて鑑賞への眼をひらきつつ鑑賞三味の境地へ誘導したいものである。

鑑賞に當つて特に戒むべきは、無指導な放任やまたは餘興的な遊樂氣分に墮すことである。鑑賞も一つの修練の行であることを忘れず、名品に對する敬虔の態度作法などは心得させ、眞摯なる態度を失はぬ必要がある。また、教師の主觀を押賣りしたり、無反省な印象批評などをするのは慎まねばならない。

鑑賞の對象は單なる美術品に止まらず、大自然の美はもちろん、家庭生活・郷土生活・その他日常身邊の美に對しても注意深くこれを發見し鑑賞し享受し批判するやうに、日常生活に於ける鑑賞態度をも指導し確立することが必要である。

三 掛圖の取扱法

一 初等科には原則として鑑賞の時間を特設するに及ばない。随つて掛圖は児童の平常眼にふれ易い所

に掲げておいて児童に親しませ、折にふれてある教材と關聯して教室内に掲示し、適宜利用するを以つて足れりとする。かうすれば原寸の餘り大きくないものでも児童は樂に鑑賞し得るのである。

二 高等科では鑑賞の時間を特設して指導するわけであるから、この掛圖が大いに活用さるべきである。また初等科を通じて全學年の掛圖を美術史的に整理排列して提示し、日本美術史の梗概を知らせ、あるひは日本美術と東洋・西洋の美術とを對照して比較鑑賞させることも望ましい。

三 掛圖はなるべく額縁に入れ、または適宜表装して用ひる。また平常掲示するには餘り高い所では児童がこれに親しむ便宜に乏しいから、鑑賞するに適度な高さに掲示すべきである。

四 鑑賞指導用掛圖は、教科書教材はもちろん色彩指導用掛圖・圖畫掛圖とも連絡して綜合的に活用すべきである。また單に圖畫工作のみならず、國民科その他の教科にも有効に利用され得るであらう。

五 鑑賞指導用掛圖は大體の標準を示したものである。故にこれが唯一の鑑賞教育資料でないことはもちろんである。これらの選定の精神、排列の標準に則つて教師及び児童の手により各種の鑑賞資料を發見・蒐集・按配・整理して、これを隨時活用することは望ましいことである。郷土の自然美・工藝品・建造物・庭園・寺社所藏品・美術館博物館の藏品なども唯漫然と見させるのではなく、教師が豫めこれらを調査通觀してこれら資料を適當に系統化し、計畫的具案的に鑑賞指導してゆく用意が大切である。

第六 初等科第六學年圖畫の用具・材料

(一) 設備・用具

初等科第四學年以上は特別教室に於いて指導をすることを本體とする。特別教室の設備のない場合は次に示す各項に準じて適宜施設するがよい。特別教室は100平方米位の面積をもち、なほこれに40平方米位の準備教室を併置するを可とする。

特別教室の設備としては、1 正面塗板・2 背面塗板・3 掲示板・4 窓掛・5 遮光幕・6 兒童用具入れ戸棚・7 流し場・8 兒童用机・9 兒童用腰掛・10 教卓・11 教師用椅子・12 寫生臺・13 背景屏風・14 小塗板(普通のもの、方眼入りのもの)・15 額面・16 時計等を必要とする。

準備室の設備としては、事務机・椅子・成績物處理保存戸棚・鑑賞資料寫生材料入れ戸棚・窓掛・畫用紙切斷機等とする。

特別教室並びに準備室に備ふべき兒童用備品としては、畫板(木製及び紙製)・筆洗・皿・筆(線描筆及び彩色筆)・定木・三脚床几等で、児童に共同に使用させる。教師用備品としては、チョーク入れ箱・大型コンパス・大型三角定木・大型直線定木・製圖板・畫板等を備へる。

その他寫生材料(教科書各教材にあるもの)及び背景用布・鑑賞説話用資料を備へる。

児童自身に所有させておく用具としては、ものさし・三角定木・コンパス・分度器・硯等である。

以上のうち特に必要のあるものにつき説明を加へる。

圖畫用兒童机

一人用とし、上面は平にもなり適當に傾斜もするやうにするか、または畫板を使用してそれが適宜に傾斜する構造にする。容易に毀れぬ構造のものがよい。

圖畫用兒童椅子

一人用の丸椅子とし、廻轉式で高くも低くもできるのがよいが、なるべく容易に毀れぬ構造のものを選ぶ。

寫生臺

上面が圓形で直徑約 60cm、上面が床面から約 50cm 位から約 65cm 位に上下するものがよい。

寫生用背景屏風

木製または紙製で二枚折とし、一枚の大きさは高さ約 55cm 幅約 35cm 位のものがよい。

筆洗（兒童用）

高さ約 35cm 位、直徑約 10cm 位の圓筒形のものがよい。

皿または調色板（兒童用）

皿はあまり小さく區切つてないもので、直徑約 15cm 位のものがよい。

調色板は、繪の具を並べさせる場所が十二仕切りのものがよい。

筆（兒童用）

線描筆は習字用小筆位のもので、腰のしつかりした、先のそろつたものがよい。彩色筆は丸筆の腰のしつかりした水彩畫用 10 號筆または 12 號筆がよい。

大型コンパス（教師用）

木製で容易に毀れぬ構造のものがよい。脚の全長約 50cm 位のもの。チョークをそのまま取つけ得るもので、脚の先端がゴムで塗板上に使用することのできるものがよい。

大型三角定木（教師用）

木製の 50cm 位のもの一組。

寫生用背景布

約 90cm 平方位のものを用ひる。いろいろの色の布をなるべく多數用意しておくことが必要である。但し あまり強い色のものは避けるがよい。

ものさし（兒童用）

全長 30cm（一方には一尺の目盛あるもの）の竹尺がよい。

三角定木（兒童用）

木製またはセルロイド製の 18cm 位のもの一組。

コンパス（児童用）

容易に毀れぬ構造のもので脚の長さ約 10cm 位のものがよい。

硯（児童用）

習字用のものを用ひる。

（二）材 料

初等科第六學年圖畫材料としては紙類・鉛筆・水彩繪の具・墨・クレヨン類等である。

畫 用 紙

畫用紙は質の硬いもの、軟かいもの、吸濕性の多いもの、少いもの、色の異なるもの、ローラーの程度の異なるもの、厚さの異なるもの、紙肌の異なるもの等その材料により、作り方によつてさまざまなものがあるが、各教材の取扱ひに適するものを適宜選定する。紙の大きさは次の規格寸法のもものが適當である。

A 列 4 番 (210mm×297mm)

B 列 4 番 (257mm×364mm)

教材により異なつた形や大きさのものでもよい。教材に即して使用させる。

色畫用紙は特に地色のある紙を要する場合、または色紙を貼つて表現する教材の畫紙などに用ひさせることがある。

表裏のはつきりしてゐる紙は必ずその表を使用させる。

色 紙

色紙には普通染料や顔料を入れてすいたものと、薄い白い紙に各種の色を塗つたり印刷したりしたものがあつた。

教科書及び色彩指導用掛圖に貼附する標準色色紙は、やや厚手の紙に顔料を手塗りにして作つたもので極めて正確な色彩のものである。

普通の薄い色紙の色相及び色数は標準色及びクレヨンの色に準じたものを使用させる。

毛筆畫用紙

毛筆による表現には主として普通半紙・畫仙紙・美濃紙・土佐紙等を用ひさせる。時宜により畫用紙・畫紙等を使用させてもよい。

罫入用紙

方眼紙・菱眼紙・三角眼紙の、ともに 1cm 一目のものを適當とする。

鉛 筆

教材によりその種類を異にした方がよいが、鮮かに畫がけ、しかも折れにくいものがよい。用器畫等の表現には HB、鉛筆畫等の表現には HB、4B 位がよい。

水彩繪の具

初等科第五學年教科書に示す色に近い色相のものを用ひる。色數は白、黄、黄土、茶、赤、青、藍、
緑の八色か、それに朱、紫、焦茶、黒を加へた十二色を用ひる。

墨

習字用のものを用ひる。墨汁はさけた方がよい。

クレヨン類

初等科第四學年に於いて使用したものを圖案などの際使用させる。

各 説

男女 1. 色

説 話 一 時 限

要旨 色の分類及び三屬性について明かにし、更に、色の對比について知らせ、色に対する感覚を鋭敏にし認識を深めさせる。

初等科第一學年「イロ」に於いて有彩色六主色（赤・橙・黄・緑・青・紫）と無彩色三色（白・鼠・黒）の色名・色相を知らせ、初等科第二學年「いろ」に於いて、第一學年で知らせた有彩色六主色と無彩色三色に更に黄緑・緑青・青紫・赤紫の四色を加へた十三色の色名・色相を知らせた。また初等科第三學年「色」に於いて、有彩色十色と無彩色十一段階との明度について知らせ、初等科第四學年「色」に於いて、有彩色の純色・明色・暗色について知らせ、無彩色と明度を比較當合させ、更に初等科第五學年に於いては、濁色について理會させた。本學年に於いては、前學年までに指導したことを總括して、色の分類と三屬性について明かにし、更に色の對比について理會させ、感覚をますます鋭敏にするため、本教材を採用した。

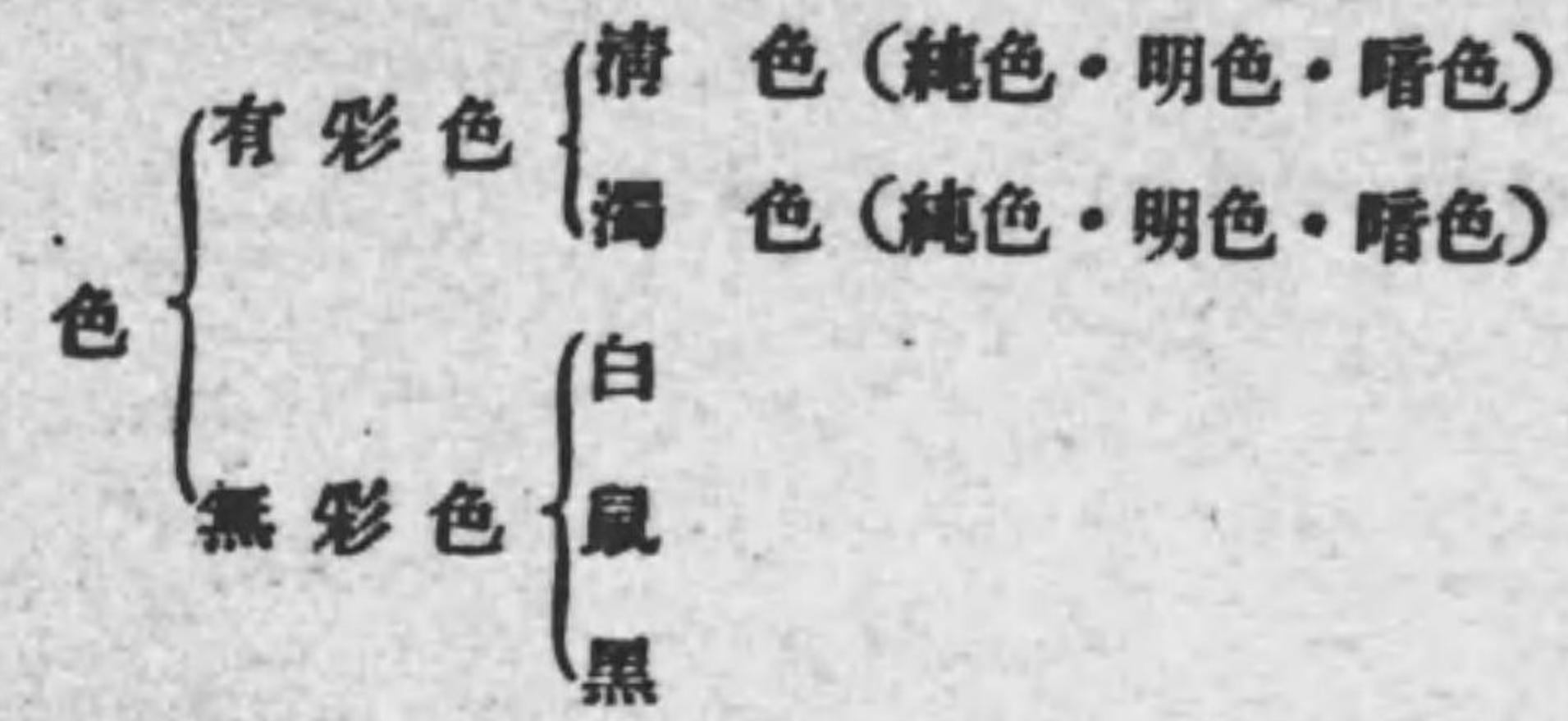
準備 色彩指導用掛圖色圖16・初等科第四學年「色」の有彩色と無彩色との明度比較當合表

指導 1. 教科書の下段は、緑青を被験色とし、青・鼠・緑を地色とした色相の對比の例を示したもので

ある。

なほ、上段の圖は次教材「配色」の説話に使用するものである。

2、前學年までに指導したことによつて、色の分類を明かにする。



3、前學年までに指導したことによつて色の三屬性について明かにする。

イ、明度 色の有する明かるさを明度といふ (國民學校色彩指導用掛圖の教材體系参照)

ロ、色相 有彩色を特徴づける色の性質を色相といふ (同上参照)

ハ、純度 色の鮮かさを純度といふ (同上参照)

4、色の對比とは、ある二つの色が相互に作用し合つて、その固有の色彩とは異なつて感ずる現象をいふ。また色の對比には、いろいろのものがあるが、それを種別的に分けると、明度の對比・色相の對比・純度の對比の三種となり、しかして、この三者が別個に作用し合ふ場合と二者乃至三者が同時に作用し合ふ場合とがある。以上のことを次の指導によつて理會させる。(色圖16の解説参照)

(イ) 明度の對比 色彩指導用掛圖色圖16の 1、2 は無彩色と無彩色との明度對比、3、4 は有彩色と有彩色との明度對比である。

1、2 の上に貼つてある色を比較させて、どちらが明かるく見えどちらが暗く見えるかを問答し、2 の方が暗く見えることがわかつたら、別に用意した明度尺で明度を比較させて、同じ明度の鼠であることを知らせる。明度は同じであつても、被驗色 (地色の上に置いて注視する色) は、地色が暗い場合にはより明かるく、地色が明かるい場合にはより暗く見えることを理會させる。つぎに 3 と 4 とも同様な方法で比較させる。このやうに明かるさの異なる二色が影響し合つて、明かるい色は、より明かるく、暗い色は、より暗く見える現象を明度對比といふ。

(ロ) 色相の對比 色圖16の 5、6 及び教科書の下段(イ、ロ、ハ)を見せ、上に貼られた色が同じであるかどうか、もし異なつて見えればどう異なつて見えるかを觀察させる。次に、有彩色の明度表の綠青を出して當合比較し、どちらも同じ色であることを知らせ、同じ綠青でも青い地色では綠に傾いて見え、綠の地色ではより青く地色と反對の方向に傾いて見えるものであることを理會させる。それがどの程度傾いて見えるかは、5、6 を別々に單獨に見せないで、同時に比較して見せると容易に理會させることができる。このやうに、色相の異なる二色が相互に影響し合つて、その色相の差をより大に感ずる現象を色相の對比といふ。

(ハ) 純度の對比 赤の濁色を色圖16の 7、8 の如く、一方は赤の純色の上に他方はその赤と同じ明

度の鼠の上に置くと前者は純度をより低く感じ、後者はより高く感ずる。これも明度對比及び色相對比の時と同様の方法で、同じ色であることを確かめさせる。このやうに純度の異なる二色が相互に影響し合つて、純度の高い色はより鮮かに、純度の低い色はより濁つて感ずる現象を純度對比といふ。

(二) 以上三種の場合は、色の對比を明度の對比、色相の對比、純度の對比に分けたもので、それぞれ別個の對比現象を見せたものであるが、一般には明度と色相、色相と純度、明度と純度といふやうに二つの對比や、また明度・色相・純度の三つの對比が同時に現はれることが多い。

色圖16の9、10の關係はこの三屬性の對比を表したもので、兒童には明度對比についてはどちらが明かるいか、色相對比についてはどう色相が變つて見えるか、また純度對比についてはどちらが純度が高いかを順次觀察させる。

備考 1. 指導に於いては、特に抽象的理論を注入することなく、實物の觀察により兒童の直觀に訴へて理會させることに力める。

2. 初等科第四學年「色」に於ける指導によつて作成した明度當合表を準備し、無彩色の系列を明度尺とし、有彩色の表を被驗色の明度・色相の比較に使用させる。また、無彩色の明度尺及び有彩色の表を使用に便利なやうに工夫して兒童各自に作らせておくと指導が容易である。

3. 色彩指導用掛圖色圖16の解説を熟讀して指導する。

男女 2. 配 色

説 話 二 時 限

要旨 色の明視及び迷彩について知らせ、配色効果についての理會を深め、且つ、國防思想を涵養する。

初等科第五學年「配色」に於いて、目立つ配色と目立たぬ配色とについて指導したのであるが、本教材は明視と迷彩の原理を知らせ、ますますその理會を深めさせる。更に、國防上如何に迷彩が重視されてゐるかの現状に鑑み、これについての理會を深めさせるとともにその他の偽装についても知らせ、國防思想を涵養する。

次教材ポスターと關聯して取扱ふ。

準備 色彩指導用掛圖色圖17・戰車艦船飛行機などの模型または型紙・偽装したものの寫眞・水彩繪の具または色紙・糊・糊下紙その他。

指導 1. 「1色」の上段イは、赤紫の二枚の臺紙の上に、一つは赤紫の暗い濁色、他は赤紫の明かるい清色をのせて被驗色とした明視度の比較例であり、ロは黄緑の二枚の臺紙の上に、一つは緑、他は赤をのせて被驗色とした明視度の比較例である。

「2配色」本圖は、青の臺紙の上に、一つは黄の文字、他は紫の文字を被驗色とした例を示したものと、飛行機・軍艦・戰車の迷彩例を示したものである。

參考圖は、同じ都市の白い建築物と橋との、迷彩しない場合と迷彩した場合とを對照した例である。

2. 色の明視 色は單獨で目立つ色、目立たない色といふことはできない。地色との関係で目立つ関係、目立たない関係ができるのである。換言すると被験色と地色との組合せで、如何にでも變化するものである。このことを主眼として、色の明視について下記の事項を理會させる。

(イ) 「1色」の上段四圖を觀察させ、そのうちでどれが目立つか、どれが目立たぬかを問答し、また、次第に距離を遠くしながら、どれが早く見えなくなり、どれが最終まで見えるかを實驗させる。また「2配色」の本圖の「大東亞」と「防空」とを同じ方法で比較させる。

以上のことによつて次のことを理會させる。地色との明度差が大なるほど明視度は高くなり、明度差が小なるほど明視度は低くなる。また被験色の明度が、地色の明度より低いより高い方が明視度も高い。(イ圖参照) また、被験色と地色との明度差が僅少または等明度なる場合には、色相差及び純度差の大なるものほど明視度は高い。(ロ圖参照)

また、このやうな實驗によつて、目立つといふことは形がはつきり見えることであり、目立たぬといふことは形がはつきり見えないことであることを理會させる。更に、白地の紫は目立ち、黒地の紫は目立たぬこと、白地の黄は目立たぬが、黒地の黄は目立つことなどを實驗させ、あるひは、赤ほどの地色にした場合よく目立つかなどを實驗によつて知らせる。

(ロ) 以上のやうな實驗によつて、色が目立つ、目立たないといふことは地色との関係によるものであり、被験色と地色との間には明度、色相、純度の差異があることを理會させる。また、三屬性の差

異のうち何れの差異が目立つ目立たぬ関係に最も影響するものであるかを實驗し、それが明度であることを知らせる。

3. 動物の色と環境色 色彩指導用掛圖色圖17により、バツタは體の色が草の色に似てゐるから草原では目立たないが、羽を擴げてゐるキアゲハは同じ草原ではよく目立つことを知らせる。また、兒童の知つてゐる他の動物についても問答する。そしてこのやうに動物には彼等の體の色と環境の色との関係によつて、目立つ場合と目立たぬ場合があることを理會させる。

4. 迷彩 迷彩は偽装の一種で、簡単にいへば、人馬・戦車または都市建築物等を目立たなくすることであるが、その関係は色の明視と全く同じであることを理會させ、下記のことについて知らせる。

(イ) 飛行機、戦車等の迷彩 「配色」本圖の飛行機と戦車の迷彩はいつでも新しい三色迷彩の例を示したものである。迷彩色が三種とも暗い濁色なのは、飛行機(主として地上に置かれてゐる場合)や戦車の行動地域の自然物の色がそれだけ暗い濁色であるからである。即ち背景となる自然も、一本の草、一枚の木の葉として見るときは、明度も純度もかなり高いものが多いが、これをある廣さの平均色度として見るときは日蔭の影響により明度も純度も低くなつて見えるのである。また二色乃至三色で強烈な明度差をつけ直線とか曲線模様で分割する迷彩偽装は、隠蔽しきれない都市の大建築物や海上に於ける艦船の迷彩では必要な手段であるが、戦車等の迷彩に於いては明度差の大きな迷彩を施すと形體を破壊するにはよいが反面に非常に目立つことになるので、變化を與へて背景に類似させる

程度の明度差とし、どこまでも偽装の第一義たる目立たないことに主眼をおいた迷彩法に據らねばならないことを知らせる。

(ロ) 艦船の迷彩 艦船の迷彩法には、船全體を白黒の明暗二色で塗り分け船體特有の形體を破壊して見せるのを目的とするもの、船の主要部を誤認せしめるもの、船首か船尾かわからぬやうにするもの、あるひは船首の兩舷に白色塗料で波形に塗り、船の速度を誤認させ敵の魚雷攻撃を避けるのを目的とするもの等いろいろあるが、本圖の軍艦はそれ等のうち、艦の主要部を誤認せしめる目的で明暗三色による分割迷彩を施した一例を示したものであることを知らせる。

(ハ) 建築物等の迷彩 建築物の迷彩は主として都市を敵機の攻撃から免れさせるためのものであつて、都市たまは都市周辺の重要施設物に行ふ。防空偽装も原理は動物の目立たぬ場合の如く、できただけ目立たせないことを目的とするものである。上空から見ると、都市や田園等の平均明度は非常に低くて、明度表でいふと 2—3 番の明度のものが多いのである。随つて、目立つものは、大理石やコンクリート造りの明度の高い建築物や橋梁等である。

これ等を目立たなくするためには、都市であれば、背景となる周囲の密集せる人家等の屋面の色の明度に、田園地であれば、建築物周辺の地肌や草地等の色の明度に一致させることが必要である。しかし、大建築物等は、一般に太陽の照射光により晴天のときほど陰影が強くなるから、一色では立體感を除去することができなくなる。そこで塗料で迷彩する場合は二色乃至三色で明度差をつけて塗り

分け、附近の小さな建物と同じやうに見せたりするのである。参考圖は、下圖のやうに白い建物や橋梁は明度對比によつて非常に遠方からでも目立つので、上圖のやうに周囲と同じ明度に迷彩を施した一例を示したものであることを知らせる。

5. 更に、豫め準備した模型や型紙に迷彩させ、背景の色をいろいろ取換へて實驗させ、更によく理會させる。

6. 他のものを利用する偽装 フィンランドのスキー部隊が白装束で戦闘に従事してゐるのは、背景(地色)が積雪地帯だから白が一番目立たない色であるためであること、また野戦で歩兵が草や葉のついた樹枝を頭や背に着けてゐるのは、敵をして草原や木の枝とまちがへさせるためのものであることなど、その他のいろいろな實例の説話や寫眞によつて偽装について知らせる。

備考 1. 指導に於いては、特に抽象的理論を注入することなく、實物の觀察によつて、兒童の直觀に訴へて理會させることに力める。

2. 色彩指導用掛圖色圖17の解説を熟讀して指導する。

3. 豫め兒童に、艦船・戦車・飛行機などの型紙や模型を準備させておく。

男 3. ポスター 圖案 三時限

要旨 時局的內容をもつポスターを畫がかせて、文字の圖案化を指導し、ポスター圖案構成の力を練るとともに、國防思想の涵養に資する。

ポスター圖案はこれまでも毎學年繼續して畫がいてゐるが、本學年では特に明視について指導した後であるから、その應用として取扱ふ。

内容は、防空・資源愛護・南方發展・大東亞建設等時局下に於ける國民思想の涵養に資するものを選んで、ポスター圖案構成の力を練るとともに、作品を活用して、實用に供せしめる。

準備 定木・コンパス・ものさし・色紙・參考ポスター・色彩指導用掛圖・時局寫眞等

指導 1. 本圖は、防空ポスターの例である。空と地面を意味する明かるく廣い地色を用ひて、全體を明快な感じになるやうに工夫し、飛行機・國旗・家・標語を暗い色で表して目立つやうにした。また、これらの排列が統一あるやうに工夫した。

參考圖は、文字の圖案化の例である。漢字・平假名・片假名等を直線的や曲線的に、また、立體的に見せるやうに工夫して表現した。そして、筆意筆勢よりも、圖案としての効果に重きをおき、ある形にまとまるやうにした。

2. どんなポスターをどんな標語のもとに畫がくかを決定させる。標語を定めるには、目的に適するや

うな内容で、簡明な言葉を選ぶやうに指導する。

3. 資料の形や構成は單純明快で、一見してその内容を明示するやうに工夫させる。先づその大體の配置を畫がいてから、個々のものの形を整へさせる。

4. 文字の形や配置は、構成上の効果をねらつて適當な圖案化をすることが必要であるが、極端な歪曲や讀みにくい配置をしないやうに注意する。

5. 標語と繪とのどちらかで人目をひくやうに考案配置し、配色もそれに従つて明視關係を工夫して表現させる。

6. 表現に際しては、宣傳效果に留意させるとともに、美的な上品さを感じるやうに工夫させる。

7. ポスター圖案は、印刷技術の上から色數を制限するのが普通であるから、本學年ではこれらの點をも考慮に入れて工夫させるがよい。

8. 作品は相互鑑賞をした後、適當な場所に貼附して役立たせるやうにする。

備考 1. 構圖を定めるには、はじめ小型の紙にその配置を工夫させる。

2. 配色に際しては、色紙を要所要所に並べてその色相や明度を工夫させるがよい。

3. 捺染や霧吹などの技法を利用することを指導してもよい。

4. 完成したポスターは、町村の揭示板などを利用して實際に役立たせるやうに工夫するがよい。

男 4. 学 校

寫 生 畫

二 時 限

要旨 學校を寫生させて、遠近による形の變化を理會させ、その看取表現に習熟させる。

寫生教材に於いては、遠近による形の變化に留意することが極めて大切である。故に初等科第四學年「器物」「はくぼく箱」等に於いてその基礎的修練をさせ、更に前學年に於いて「秋」「けしき」を課して遠近による形の變化の概要を指導したのであるが、特に建築物は遠近による形の變化を理會させるに適切なものである。故に本教材を採用し、更に合理的な表現を指導し、且つ風景寫生の基礎修練をなし、自然の鑑賞態度を深める。

本教材の指導は、遠近による形の變化を看取表現する能力を修練するのが目的であるから、校舎を斜めから眺めて寫生させ、遠近によつて校舎の軒・窓枠・土臺等の平行線が地平線の一點へ向つて集注することを理會させ、鉛筆で正確に形を畫がかせることが必要である。

準備 屋外寫生用具・遠近法の説明圖・參考畫・初等科圖畫掛圖

指導 1. 本圖は、晴れた日に校舎の一部を斜めから見て畫がいたものである。

校舎の一部を斜めからみて大きく畫面にをさめ、校舎に平行する細長い土手や運動場の金網などを入れて、遠近による形の變化を明かに示すやうに工夫した。なほ、校舎の軒・窓枠など目より高いところにある線は速くなるに従つて下つて見え、校舎の土臺や土手など目より低いところにある線は速くなる

に従つて上つて見え、そしてこれ等の平行線は地平線の右端の一點に集注してゐることに注意して畫がいた。

參考圖の右圖は、高層建築物を下から見上げて畫がいたものである。高層建築物の屋根の線が急に下つて見えることや、窓枠の線が下階になるに従つて下り方が緩くなつて見えることや、人物・乗物・並木なども遠近により形が變化して見えることなどを注意して畫がいた。

參考圖左圖は、農村の情景を高いところから見下して畫がいたものである。道路・家屋・電柱・人物などが、速くなるに従つて小さくなつてゐることに注意して畫がいた。

2. 寫生に必要な材料・用具を持たせて、寫生する場所に引率する。實際について地平線の高さはどこにあるか、校舎の屋根・窓枠・土臺等の平行線は地平線に對してどんなになつて見えるかを觀察させ、遠近による形の變化について指導する。

3. 校舎はなるべく大きく畫面にをさめるやうに構圖を工夫させ、はじめに地平線の位置をきめ、校舎の近い部分と遠い部分に當りをつけて、校舎の大體の形を畫がかせる。

4. 兒童は屋根の線の遠い方を上げて畫がいたり、窓枠の間隔を廣くしたりあるひは形を大きくしたり、また切妻の屋根の遠方を上げて畫がきがちであるから、實物について具體的に個別指導をする。

また、建築物特有の美しい感じを出すためには、形を正確に畫がくことが大切である。

5. 形ができたなら、光に留意して簡明に彩色させる。

備考 1. なるべく晴天の日で、校舎その他の建築物の明暗がはつきりした場所を選ばせるがよい。

2. 地平線の画面上の位置も任意にとつてよいが、児童には教科書本圖の如く、畫面の三分の一程度のものが畫がき易い。

なほ、初等科圖畫掛圖を指導前に教室に掲示し、鑑賞させておく。

男 5. 海 邊

寫生畫

二時限

要旨 遠景・中景・近景の明瞭な景色を畫がかせて、遠近による色の變化を理會させ、その看取表現に習熟させる。

本教材は「學校」とともに、合理的な表現を指導し、風景寫生の基礎修練をなすものである。「學校」に於いては主として遠近による形の變化を指導したのであるが、本教材は主として遠近による色の變化を指導し、更に時刻や天候による變化をも知らせ、自然の鑑賞態度を深めるものである。

遠近による色の變化を指導するには、構圖上の遠景・中景・近景の別や、色相や明暗の調子の變化が明瞭な場所を選択することが大切である。

初等科第五學年「けしき」「秋」等の指導と關聯して取扱ふ。

準備 屋外寫生用具・參考畫・初等科圖畫掛圖

指導 1. 本圖は、近景・中景・遠景の明瞭な海邊の風景を寫生したものである。やや高い所から見下して海を廣く取入れ、遠近による丘の緑や海の色の変化に注意して畫がいた。即ち、近景の丘の緑の色は強弱の差が強いが、中景の丘になるとややその差が弱くなり、遠景の丘になると濃淡の差が非常に弱くなり、また色相も變化して青紫になつてゐることに注意し、また、海の色も遠近によつて色が異なつて見えることに注意した。

参考圖は、墨一色で畫がいて、晴れた日と雨の日との調子の相違を表したものである。左圖は色の明暗の差の強い例であり、右圖は色の明暗の差が弱い例である。なほ、色の明暗の差の強弱によつて、明快な晴れた感じや静かな曇り日や雨の日の感じなどを表すことを示したものである。

2. 寫生の用具を持たせて、豫め選んでおいた場所に引率する。
3. 實際の風景について、教科書の圖と比較させながら、遠近によつて色相や調子の強弱の變つてゐることを理會させる。

構圖上、近景・中景・遠景の三つに分けて畫がくことを理會させ、どこを中心として畫がくかを考へさせる。

4. 先づ大體の形を軟かい鉛筆で淡くとり、部分的のものは細かく畫がかないで、明暗の大體を畫がさせる。
5. 形ができたなら、遠近による色の變化に留意して彩色させる。兒童は水彩繪の具の使用法に慣れないから、混色及び着彩の方法を實際に即して個別指導する。

先づ畫面全體に色を配らせ、適當な水の乾きをみて暗い部分や色の濃い部分を畫がさせる。

白い雲などは、塗り残しておくがよい。白を用ひて不透明な感じに仕上げることを避けて、なるべく透明な感じに仕上げさせる。

備考 1. 水彩繪の具の使用については、その特性を理會させることが大切である。畫面は傾斜を緩くし、

繪の具が乾れておちるのを防がなければならぬ。また發色をよくするには目的の色をなるべく調色板の上でつくり、輪廓線の中におくやうにして彩色させる。そして色を重ねるとき、あるひは別な色を疊ぎ足すやうな場合には適當な乾きをみて色をおくことが大切である。なほ、兒童は調色板の上を不潔にするため發色が悪くなるものが多いから、常に調色板の上を清潔にする習慣をつけさせる。

2. 特に風景寫生に於いては時間を要するから、説明は簡單にして、實習の時間を多くし、實際に即して指導することが大切である。

3. 海邊や池畔で畫がさせる場合には、特に危険のないやうに、なるべく兒童を分散させずに教師の目の届く場所で畫がさせる。

4. 軍事取締規則參照。

男 6. い す
女 4.

寫生畫

男 二 時 限
女 一 時 限

要旨 椅子を鉛筆で寫生させて、その基本形を把握させ、見る方向による形の變化と遠近による形の變化とについて指導するとともに、家具の構造についての理會を深める。

初等科第五學年の「形」に於いて指導した立方體の結合や分割による形體の構成が、形體の指導上重要である反面に、形體を全體的に見て簡単な基本形として把握させることもまた重要である。故に初等科第三學年「軍犬」第四學年「もけいの乗物」等に於いて、全體的な形として見ることを知らせ、その他各學年の寫生畫に於いてしばしばこれを指導してきた。

見る方向による形の變化についての指導は、形體について理會させ、また概念的な描寫から、實物に即した描寫へと導くために重要なことである。故に初等科第三學年の「帽子」でその初歩的な指導をなし、その後各學年の寫生畫に於いてしばしばこれを指導してきた。

遠近による形の變化についての指導は、立體的に表現させ、合理的に表現させるために重要なことである。故に初等科第四學年の「器物」「はくぼく箱」などで指導し、その後第五學年の各種の寫生畫及び本學年の男子「學校」、女子「水邊」に於いて指導してきた。

以上の指導によつて、漸次それぞれについての理會を深め、描寫力も發達してきたのではあるが、更にそれらの理會を深め、描寫力を修練し、且つ家具の構造についての理會を深めるために本教材を採用した。

なほ、男子の指導は、同一の椅子をいろいろの方向から見て速寫させる方法を採用し、女子の指導は時間の關係上一圖を畫がかせることとし、時間の餘裕ある兒童には更に他の方向から見て速寫させる方法を採用した。

次教材「形」と關聯して取扱ふ。

準備 簡単な構造の椅子・基本形體の説明圖

指導 1. 男子用本圖は、圖畫教室の兒童用椅子をいろいろの方向から見て別個に畫がいたものである。

垂直で互に二本づつ向き合つた脚・直角に交つた貫・布張の部分の圓形などの形が、見る方向や遠近によつて變化して見えることに留意し、形を主として畫がき簡単な明暗陰影を施した。

參考圖は、圖畫教室備付けの、寫生臺・教師用椅子・教卓を別個に畫がいたものである。教卓の下部の淡い線は、教卓の基本形體を直方體として畫がいた下がきの線である。

女子用本圖は、工作教室の兒童用椅子を畫がいたもので、座の部分の形、脚の高さ、三本の貫の關係などの遠近による變化に注意して畫がいた。

參考圖は、本圖と同様の構造の椅子をいろいろの方向から見て、形を主として畫がき、簡単に明暗陰影をつけた。

2. 椅子をいろいろの方向から觀察させ、四本の脚が同じ間隔で二本づつ互に向き合つてゐること、貫が直角に交つてゐることなどの椅子の構造や、見る方向によつて形が變化して見えることを理會させる。

3. 椅子を最も簡単な形として見た場合にはどんな形に見えるかを問答し、また参考図などをも見せて、基本形體について理會させ、更に、基本形體を把握することが描寫上必要であることをも理會させる。

4. 適当な場所に椅子を配置し、見る方向による形の變化と遠近による形の變化とに注意させ、その基本形體を淡く畫がさせる。

5. 各自の畫がいた基本形體が、床上に正しく置いてあるやうに見えるかどうかを反省させ、また、正しい形や兒童が間違へて畫がいた形を黒板に畫がき、その間違ひについて問答し、更に、前教材「學校」「水邊」と關聯して指導するなど、遠近による形の變化について具體的に指導する。

6. 腰掛ける部分の形と脚の形とを畫がさせ、次に貫の位置及び形を正しく觀察させて形を畫がさせる。

7. 各部の位置や大きさの比例などを正しく訂正させてから、必要な線だけを濃く畫がさせる。

8. 明かるい面・中間の明かるさの面・暗い面の三段階程度に明暗を分けてその大要を畫がさせ、早くできた兒童には、床上の影を畫がさせる。

9. 男子は、更に椅子の向きや位置をかへて、速寫によつて數圖を畫がさせる。

女子は、時間の餘裕ある兒童にのみ、速寫によつて向きや位置の異なるものを畫がさせる。

備考 1. 椅子は、簡単な構造のもので、特に脚が垂直で刳形でない構造のものを選択する。

2. 男子の指導に於いては二時間で三四圖程度を畫がらす方法で、最初の一圖は比較的時間を長くかけて畫がさせ、形についての理會を深めさせることに力める。



男 7. 形 女 5.

説 話 一 時 限

要旨 机と椅子との例によつて形體と機能との關係について知らせ、形體上の合理性について理會させるとともに、家具類考案の基礎たらしめる。

初等科第四學年に於いて、自然物の形體と人工物の形體との外形上の類似及び機能上の類似について知らせ、初等科第五學年に於いて、立方體の結合と分割によつてできる諸種の形體について系統的に理會させ、人工物の合理的形體構成の素地たらしめた。また、第五學年の「うちは」(男女)、「たな」(男)、「食器」(男)、「鏡臺」(女)等の圖案教材に於いて、それぞれの機能を考慮してその形體を考案させた。

本教材はそれ等の發展として、日常生活に最も關係の深い机と椅子とにより、前教材「いす」の寫生とも關聯してその形體と機能との關係を調査研究し、形體の合理性について理會をもたせて、次教材「机」の考案の基礎たらしめるのである。

準備 机・椅子・初等科圖畫掛圖・機能形體の寫眞及び圖

指導 1. 本圖上段は、講演用・事務用・應接室用の卓子の高さの相違と、それ等と椅子の關係を示したものと、事務用卓子の机面の廣さの割出しとを示したものである。下段は、事務用の椅子と、應接室用の椅子と、安樂椅子との形體の相違と、人體との關係を示したものである。

参考圖右は、機能的に考案された兒童用の机と椅子の寫眞であり、左は、椅子の形を定めるために用

ひる機械によつて、寸法を計つてゐるところの寫眞である。

2. 豫め全學級の児童をいくつかの組に分け、各組長指揮のもとに、児童の日常使用してゐる机と椅子は、どういふ形が基本となつてできてゐるか、どんな點を工夫してつくられてゐるか、どんな寸法であるか、児童の體との關係はどうなつてゐるか等を研究調査させ、見取圖を畫がいて寸法などを記入させておく。

3. 教科書の圖、實物、並びに調査した資料等によつて、左の事項につき知らせる。

イ、家具類の形體はそれぞれの用途に應じて、その使用目的に適應するやうにつくられてゐること。

机はその上で字を書いたり仕事をしたりするから、廣い面とそれを支へる脚が必要である。また、ものを入れたり置いたりすることも必要なので、これに引出しや棚等もつけることがある。腰掛には腰をかける臺と、それを支へる脚が必要である。また、體を安定に保つために後の倚掛りや、場合によつては肘を支へる肘掛もつけることがある。かうして机と腰掛の大體の形が定まる。随つて、家具や器物の形は、その使用目的が異なるに従つてその形體を異にするのである。

ロ、形の構成や寸法の割出しは、これを使用する人間の體格をもとにし、身體に少しも無理がなく、疲勞を覺えないで仕事の能率を十分に擧げることのできる状態を考へてつくつてあること。

机の高さは、立つて仕事をする時に用ひるものと、腰をかけて事務をとる時に用ひるものと、休息の時に用ひるものと、その時の姿勢により、あるひは椅子の高さが異なるに従つて異なる。(本圖上段

参照)

事務用の机面の廣さは、机の前に腰掛けて右手で圓弧を畫がいたものを基にして、それに物をおくための餘裕をもたせたものである。(本圖上段参照)

椅子の基本寸法は、男子大人の下肢の長さの平均 83cm (上腿 41cm 下腿 42cm) をもとにし、座の深さは約 41cm、高さは約 42cmになつてゐる。

事務をとる時、人と會談をする時、休息する時の姿勢の異なるにしたがつて、事務用椅子と、應接室用椅子と、安樂椅子の形と寸法を異にするが、その基準の寸法は下表の通りである。

	事務用椅子	應接室用椅子	安樂椅子
座の高さ	42cm—44cm	40cm—42cm	35cm—39cm
座の深さ	41cm	57cm—60cm	69cm—72cm
倚掛りと座との角度	90°—100°	110°—115°	110°—120°

机と椅子との關係は、椅子に腰かけて上膊を直角に曲げた高さが机面の高さになつてゐる。

使用するものの體をもとにして各部の寸法を割出すので、男子用のものと、女子用のものでは、自らその寸法を異にし、また、大人用のものと児童用のものともその標準寸法を異にする。

椅子は平らな板だけでは體のあたりがかたいので、座にはパネを入れて適當なはずみをつけたり、

脊のあたるところは軟かなものを入れたり、板にえぐりをつけたりする。

ハ、できるだけ材料も少くてすみ、堅牢で、しかも機能的につくつてあること。

例へば、参考圖右の兒童机と腰掛は、机は臺と脚とが取はずしができ、腰掛は折り畳みができるので、もち運びに便利である。また、机の前脚は斜めになつてをり、椅子は三角形型に構成されてゐるから、材料も少くてすみ、上から重みが加はつてもこれを支へることができる。

かうして機能的につくられたものは、そこに形體の統一や變化や安定比率の法則をもつものである。
ニ、一つのものでいろいろの用途を果すことのできる利用價値の多い形であること。

圖畫教室用・工作教室用・理科教室用の机や腰掛等はそれぞれの目的に即した特殊な形體をもつてゐるが、一般用のものはなるべく廣い範圍に利用できるものがよい。参考圖右の圖についていへば、椅子の座の高さも机の面の高さも自由にあげ下げができるので、低學年にも高學年にも用ひられる。また、次教材本圖の卓子は机面を廣くも狭くもして使用できる。

ホ、器物・家具・建築等はその使用目的によつてその形狀が定められるが、構成材料（木材・金屬・セメント・布等）の相違によつてもその形狀が變化すること。

即ち、机や椅子にしてもその大體の形には變化はないが、用ひる材料によつて部分的には形を異にし、建築等も木材が主になる場合、石や土が主になる場合等それぞれその形體に變化が現はれる。

4. 家具を中心としての指導が終つたならば、掛圖・寫眞・模型等によつて船舶・自動車・飛行機・機

關車等の形體とその機能との關係についての指導をなし、それ等のものの機能がその形體といかに密接な關係にあるかを知らせる。

備考 1. 本教材は机と腰掛を中心に指導するのであるが、なるべく他の家具等にも應用し得るやうな心組で指導して、本教材の意味を徹底することが肝要である。

2. 船舶・自動車・飛行機・機關車等の形體は兒童も非常に興味をもつてゐるので、豫め兒童にも寫眞・圖等の資料を蒐集させ、教室内にこれを整理して展示し、折にふれてそれ等の機能と形體との關係について注意させておく。

船舶・自動車・飛行機・機關車等の發達過程等は形體と機能とを知る上に興味ある問題である。

男女 8. 机
6.

男 三 時 限
女 二 時 間
圖 案

要旨 家具類の形を考案させ、形態と機能との関係について認識を深めるとともに、家具類に対する理會を深める。

初等科第五學年に於いて、形の説話教材と關聯して「たな」(男子)、「鏡臺」(女子)の家具類の考案を取扱つた。また、前教材「形」によつて、家具の形態と機能との関係について知らせ、家具類考案の基礎智識を與へてきたので、本教材はその應用として、材料を考慮し機能に立脚して、机・椅子・書棚・電燈等の家具を考案し、これを適當な圖法によつて畫がかせ、家具類に対する理會を一層高めるとともに次の教材「室内」への準備たらしめるのである。

藝能科工作及び理數科理科と關聯して取扱ふ。

指導 1. 本圖右は、書棚を傾斜投影圖法によつて畫がいたものである。全體の形は直方體を基礎とし、上部は三等分するやうに棚をつけてガラス戸をつけ、下部は内部の引出しを左右の開き戸でかくした。本圖左は、居間用の卓子を傾斜投影圖法によつて畫がいたもので、使用に應じて机面を廣くした狭くすることができるやうに工夫した。即ち、中央の横長い卓子の脚の兩脇に折疊みができるやうに一本づつの脚をつけ、これによつて中央の机面に蝶番でとりつけた面を支へるやうにしたものである。随つて、机面は三通りの廣さに使用することができる。

なほ、書棚と卓子とは同一室用のものでなく別個のものを畫がいたものである。

參考圖は、各種の電燈を考案して畫がいたものである。向つて左は床の上に立てるもの、中央上三つは壁面に取りつけるもの、中央下三つは天井等の上から吊すものとその傘の部分の半分の平面圖、右二つは机の上に立てるものである。機能的であるとともに裝飾的要素をも加味して考案した。

2. 机・椅子・書棚・電燈等のうちから、各兒童の考案しようとするものを選び、前教材とも關聯して、豫めその圖・寫眞・速寫等の資料をあつめさせておく。

3. 前教材によつて、机や椅子の形態がどうしてでき、またどういふ點に工夫してつくられたかを知らせたのであるが、なほ、家具類の形や色や配置が生活の能率や衛生にも密接な關係のあること、また、精神に及ぼす影響が大きいことについても知らせる。

4. 教科書の圖や各兒童の用意せる資料を參考として、畫がかうとするものを工夫してその略圖を二三下がき用紙に畫がかせる。

5. そのうち最もよいものを選び、その形態によつて普通の投影圖で畫がかくか、等角投影圖で畫がかくか、傾斜投影圖で畫がかくか、また、見取圖として畫がかくかを決定させる。

6. コンパスと定木とを用ひて、縮尺で全體の形の概要を適當な大きさに畫がかせる。

7. 主要な各部の割合がはじめ考案したものと間違ひなくできてゐるかどうかをよくしらべ、だんだん細部をもつけ加へさせる。

8. 全体の形ができたなら不要な部分を消し、定木を用ひて明瞭な線で畫がきなほさせる。

9. 彩色は鉛筆の線がのこる程度に淡くさせる。

備考 1. 部分的な裝飾等をつけ加へさせてもよいが、そのために家具の機能がさまたげられぬやうに注意させる。

2. 方眼紙または菱眼紙等必要により使用させる。

3. 机と椅子を組合はせて畫がくのは非常にむづかしいので、そのうち一つを選ばせるがよい。

4. できるだけ正しくていねいに畫がさせる。

男 9. 間 取 圖 用 器 畫 二 時 限

要旨 間取圖を考案しコンパスと定木を用ひて畫がかせ、住宅建築に関する理會を得させて、建築平面圖の描法に習熟させる。

建築は思想畫や寫生畫に於いてたびたび畫がかせたのではあるが、兒童の發達に伴ひ、本教材は形の説話教材や家具の圖案教材とも關聯して實用に即して間取圖を畫がかせ、住宅設計に関する基礎的な知識を得させるとともに、住宅に関する知識を與へるのである。これは現下國民生活の合理化の上からも、また傳統的な國民的感情を體得する上からも必要な國民的教養である。

平面圖は立體または空間構成の基本的な計畫であつて、立體空間を考慮しないで平面圖をつくることは無意味である。かかる意味でこの教材は工作と密接に關聯して取扱ふ。

準備 方眼紙(5mm—1mm)・定木・ものさし・建築模型・建築寫眞・建築平面圖

指導 1. 本圖は、建坪三十坪程度の住宅建築の間取圖を敷地内に設計した配置圖である。和風住宅を主として洋風住宅の長所をとり入れた現代風の設計圖である。方眼の一目を半間として畫がいて、各室の廣さをわかり易くした。建坪三十坪は現在日本の住宅の廣さの大體の限度である。この建坪に對して敷地面積は一二二坪である。敷地のうちに南を最も廣くとり、東・西・北の順に餘地をおいて無理のないやうに配置した。家の中心となるべき茶の間・座敷がいつでも日當りよく明かるく通風をよくし、各室

との連絡、組織が都合よきやう設計した。その他健康を目的とする露臺・芝生・花壇・菜園も設け、物干場・物置等に至る迄凡そ住居に必要なものは全部設けた。圖中の番號は次のものを示す。1門、2玄関、3沓脱、4廣間、5應接室、6出窓、7座敷、8床の間、9押入、10茶の間、11爐、12入り側、13縁側、14子供部屋、15濡縁、16戸棚、17臺所、18食器棚、19配膳棚、20廊下、21便所、22豫備室、23脱衣室、24洗面所、25風呂、26風呂場、27たたき、28テラス、29池、30花壇、31砂場、32鐵棒、33菜園、34物干、35物置、36勝手口

参考圖は圖式記號である。この圖に示されたものは大體全部を本圖に表した。

2. 先づ本圖をよく見させて、敷地内の配置、間取圖の各室の配置や組合せをよく説明する。そして、この平面圖の上に立體が構成せられることを知らせ、間取圖の觀念を明かにする。また、参考圖につき各部分の圖式記號を知らせる。

3. 兒童各自に家を建てることを前提として、土地の區劃、敷地内の配置、間取圖等を實際的に考へさせる。

4. 土地の選定については、次の條件が必要であることを知らせる。

イ、道路や交通機關の關係がよいこと。

ロ、土地の位置、高低、周圍の建物との關係に注意すること。

ハ、地形（平地か傾斜地か、大きさ、横長か四角か）を考へること。

ニ、地盤が強く、乾きがよいこと。

ホ、排水がよく、地下水の水質のよいこと。

5. 敷地内の配置については、次の條件が必要であることを知らせる。

イ、敷地の大きさ、形狀、道路との關係及び高低等を考慮すること。

ロ、家は南向きか、東寄りの南向きに建て、冬の日當り、夏の通風をよくすること。

ハ、家はなるべく敷地に平行にし、南側に庭を廣くとり、次に東側を廣くし、北の方に寄せて建てること。

ニ、門と玄関の位置、勝手口と臺所の位置を餘り相互に離れ過ぎないやうにすること。

ホ、家は隣家との境界線から一尺五寸以上離して建てるやうにすること。

6. 間取りの設計としては、次のことが必要であることを知らせる。

イ、健康的で便利でしかも住心地のよいことを第一條件とすること。

ロ、居間・茶の間・客間等の主なる室の位置及び各室の組合せ方によつて使ひよくも悪くもなり、住心地にも影響するばかりでなく、建築費や家の構造の堅牢さにも影響するので相當考慮を要すること。

ハ、家の大きさは大體家族數と家族の狀態とによつてきめること。

ホ、居間は生活の中心となるべきところで、しかも一日のうち長時間使用する場所であるから南向きがよく、子供室・老人室も養護の上から南か東向きがよいこと。

へ、臺所は冬期の朝の寒さを緩和するのと衛生上の見地から東向きがよいこと。

ト、應接室は玄関に近くとり、強いて南向きの必要はないこと。

チ、女中室・納戸は臺所附近、湯殿は臺所に近く、寢室を特に設ける場合は二階か東向きの室で湯殿、便所に接近せしめる方がよいこと。

リ、一體に構造上からも使用の便利さからも、小さい室を多くとるより大きな室を少しとつた方がよく、全體の形としては矩形、鍵型及び兩者を結合した位がもつともよいこと。これは構造上堅牢であつて、わが國のやうに風雨が強く地震の多い國では特に考慮を要する點である。

ヌ、廊下を巧みにとり入れることは家全體を廣々と使用するために便利であるが、多過ぎると費用がかさみ落付きがなくなり室と室との關係が緊密でなくなつて却つて不便となる。

ル、客間には床の間・違ひ棚・書院窓等を設け、居間・茶の間には押入とか戸棚とかを配置し、柱・窓・出入口（襖・障子・扉）をきめること。

ヲ、物置は屋隅、庭隅に設備すること。

ヅ、日當りの點からいへば南か東側の窓だけでよいわけであるが、わが國は夏は温度が高く、且つ南風が多いので、吹き抜け口として北側に窓を開ける必要がある。但し、冬期は寒い北風が吹き入ることを考へなければならぬから北窓はなるべくせまくした方がよいこと。

7. 兒童に百坪内外の敷地を方眼紙に縮尺で矩形に畫がさせる。

8. この矩形を横において、その中に平面圖を畫がき入れる位置を考へさせ、大體敷地の外廓に平行に配置させる。始めは小さな部分の凸凹を考へないで、大きな全體の形を矩形か、鍵型か、その組合せかの三つのうちから選んできめさせる。

9. この外形の中に居間・茶の間・客間を一つのかたまりとして區ざり、玄関の位置を決め、臺所・湯殿を茶の間に近接して區ざり、便所を加へ、玄関に近く應接室を畫がさせる。次に物置・押入・戸棚・床の間の位置を畫がき入れ、窓・戸・障子・扉を畫がさせる。

10. 柱・壁・沓脱石・たたき・臺所の揚げ板・兩便所をも付けさせる。

11. これで間取圖の方は大體できたのであるが、門・門から玄関迄の道・庭の飛石・露臺・池・花壇・菜園・植込み・物干・井戸・家庭防空壕等を順次畫がき入れさせる。家庭防空壕は今後の住宅にはなるべく備へたいものであることを教へ、室との連絡の最もよき場所を選んで大きさは家族數に比例してきめさせる。

12. 最後に今一度圖面を見直し、本圖と比較しながら詳細に調べさせ、足りないところは付け加へ、不合理の箇所は訂正させる。訂正が終つたら鉛筆で仕上げさせる。時間に餘裕があれば地面・庭・コンクリート等に淡い調子の彩色をさせる。

備考 1. 本圖の縁側の端及び子供室・豫備室の點線は雨戸を示し、應接室と便所との中間の空間に面した廊下のふちその他の點線は格子附窓を示したものである。玄関南側の點線も同様格子附窓である。

2. 在来は一間(6尺—1.82米)を一単位として設計せられたが、今後は2米を一単位として設計せられるやうに規格が變ることを指導者は心得ておくべきである。

3. 室の廣さを決めるのには、疊の大きさ(6尺3寸—3尺1寸5分、または6尺—3尺)によるものと、柱の中心から中心までの間の長さ(1間、2間、1.5間)によるものがある。本圖はそのうちの疊の大きさ(6尺—3尺)によつたものである。

3. 日本住宅の發達の歴史を大略説明すると次の如くである。

天地根元造 → 大社造 → 寢殿造 → 武家造 → 書院造 → 現代住宅

4. 時間數や兒童の程度によつて、建築平面だけを考案させてもよい。また、兒童各自の住家を豫め調査させて、それを畫がさせる程度の指導にしてもよい。

男 10 室 内 圖 案 用 器 畫 男 四 時 限
女 7 女 二 時 限

要旨 傾斜投影圖法によつて室内を設計して畫がかせ、その描法に慣れさせるとともに、室内設計・設備の様式について知らせ、特にわが國民生活に現はれた特色を理會させる。

本教材は、圖法としては初等科第五學年に於ける「火鉢の圖」の等角投影圖、初等科第五學年の「たな」(男)、「銃臺」(女)に於ける立畫面への傾斜投影圖の發展として選んだが、前教材「形」「机」及び「間取圖」とも關聯して取扱ひ、平畫面への傾斜投影圖によつて室内設計を考案して畫がかせ、その様式について理會をもたせる。

本教材は國民生活に於ける傳統的精神育成の意味からも、また、生活の合理化の理會の上からも重要な教材であるから、單なる描圖力の養成のみにとどまらず、この點にも留意して指導する。なほ、住居に於ける配色についても指導する。

藝能科工作と密接に關聯して取扱ふ。

準備 ものさし・定木・コンパス・分度器・各種の室内の寫眞・家具の圖案(彩色したもの)

指導 1. その一本圖は、書院造の座敷のやや略式になつたもので、古來(室町以後)わが國の住宅の客間として用ひられてゐる形式を示したものである。書院造の座敷の正式の型は、本床・柵・附書院をもつてゐる。天井は格天井または竿縁天井さきよこがよいとしてある。室の置物としては几帳・臺が用ひられたが、

現在は脚の短い方形の卓が座敷の中央に置かれるやうになつた。本床には掛軸・生花・香爐等を飾り、床柱、上方に落掛、下方に床框を取付け、床上には疊を敷き込み、脇床は本床の左側に設け、本圖の如く違ひ棚を架け、地板に接して地袋をつけた場合が多い。附書院は本圖に於いては壁のあるべき場所から前方にかけて設けてあり、しかも棚板の部分が省略されて書院窓とその上の挟間だけにしたのは、兒童の描法上やさしくしたためであつて略式である。

その一の参考圖も正式の床ではないがよくある例として示したのである。上圖は床のある居間で、隣に室のある場合の例である。書院は附けられてない。左側にあるのは小脇といつて飾物をのせ、畫幅等を入れるために地袋が設けられてある。左のから紙の上は欄間である。左側の壁にある窓は下地窓で、つき當りの襖は臺所か茶の間に通する通路となつてゐる。下圖は書院窓のかはりに明障子が肘掛の上につけられてある。これは縁側がなく直接庭に面してゐるためである。障子をもれる光が強く感ぜられる。脇床の背にあたる壁の下方にあるのは通風と採光とをかねた掃出し窓である。兩圖とも竿縁天井が用ひられてある。

その二の本圖は、洋風の應接室である。純洋風建築の應接室としてはかなり單純化した裝飾であるが、これは和風の室に調和させるためで、現時多く用ひられてゐる。立方體の内側をのぞき見るやうな室の中に左右均齊に家具調度を配置した。向つて右の壁の中央下にあるのは暖房である。その兩脇は戸棚で、その上は畫の額、左の壁には窓・窓掛がある。壁と床の面の交はるところにある細長い板は巾木、これ

に平行に上部にある細い木は額長押で額などをつるすためのものである。室の中央には暗青色のじゅうたんを敷き、その上に卓子を圍んで椅子を四脚、均齊形に置いた。室隅には植木鉢臺を置いてやはらか味をそへた。ものの配置は全體がきちつとした端正な感じにまとめた。色調は壁や床の面を明かるい淡い調子にし、暖房は鼠、棚・窓わくは茶、窓掛は暗い緑、椅子は明かるい黄土にして、全體をおちついた調子にした。

その二の参考圖は、平畫面への傾斜投影圖法を示した説明圖で、書齋用または事務用机と長火鉢との投影圖である。平畫面へ平行な面の各角は直角で、机は基線に45°、長火鉢は60°と30°の角度をもつて表した。對ひ合ふ各稜は平行で、各稜は實寸が現はれる。設計上極めて便利な圖法であるし、室内全體を総合的に、即ち立體的に表すのに都合がよい圖法である。

2. 座敷や應接室の意味について知らせる。本圖・参考圖・寫眞等の説明をして書院造の座敷は鎌倉時代の武家の嚴肅な生活から始まり、禪刹の勸學所であつたが、後禮儀正しく客をもてなすところとなつた。生活の嚴肅さを示し敬愛親和の場所として形がととのへられてある。床の間は心を清め高める場所として、古來、神棚に次いで重んぜられたのである。これは日本固有文化のゆかしさであり、國民精神の一つの現はれである。

これに對して洋風建築の應接室は同じく客を招する場所ではあるが、華美な裝飾を加へ精神的な深さは少いが事務的な要件には便利である。

3. 畳の敷き方は定型となつてゐる。八畳・六畳・四畳半等の敷き方について知らせる。

4. 各部屋の用途、室の合理性、また形體との關係について知らせる。

例へば、障子は直射光線をさけておちついた光を室に入れるためである。また床は四角な室に奥行を與へ變化をそへ、ここに書畫をかけて精神の訓練と情操の醇化をはかる。洋風室の壁は主客以外の人を遠ざけるため、暖房は床の間に相當する場所としてここに寫眞等を飾り、冬はこれをかこんで話をす。また、窓掛は光線や外氣の溫度を調節するためである。

5. 平畫面への傾斜投影圖法を初等科第五學年の「火鉢の圖」と關聯して、その二の參考圖によつて指導する。

6. 本圖のいづれかによつて大體の形を平畫面への傾斜投影圖法で畫がかせる。

日本室の場合は殆ど本圖をもとにして畫がき、床の間の置物・卓の形・欄間の模様・壁の色等をかへさせる。

洋間の場合は、窓の大きさや形・戸棚の形・家具の形や色・窓掛の色・壁や床の色をかへ、またその配置をも別に工夫して畫がかせる。

7. 細部を畫がき加へ、間違ひを訂正し、最後に鉛筆で濃く畫がきおこさせる。

8. 室内の配色について指導し淡く彩色させる。

備考 このやうな表現の場合は、特に尺度の觀念が重要である。圖面を見る場合も圖面を畫がく場合も縮

尺の寸法と實尺とが適當な關係を保つてゐるかどうかといふことは全體の構成にとつて忘れてはならないことである。壁と窓の大きさの關係とか、床の間の廣さとか、長押の幅とか、配置された家具と室との釣合の如きは尺度の觀念なしにはきめられない。この尺度の關係は長さと幅だけでなく量も空間の平衡に重要な要素である。物と物との量的釣合がそれぞれの形式(均齊、均衡)によつて組織されて、空間の統一を形づくることも教へる。

男 11 銃

寫生畫

二時限

要旨 機械の一部分を精密に観察し、これを精確に鉛筆で寫生させて、精密精確に描寫する力を修練するとともに、機械に對する理會を深めさせる。

機械の精密寫生でも動植物などの精密寫生でも、それを精密に観察し、精確に描寫する態度に於いては變るところはないが、機械は構造が極めて正確であるところから、それを畫がく場合に自ら精密精確に描寫しようとする態度となるものであり、また、容易に兒童が圖の正確であるか否かを判断することができる特質をもつもので、指導上効果的であることから、初等科第五學年に於いて「バリカン」を課し、形を主として精密精確に描寫する力を修練したのであるが、更にその發展として本教材を採用した。そして銃・自轉車・工作室備付の機械などの一部分や分解した部分品を寫生させて、形の精確な描寫力及び立體感・質感などの描寫力を修練するとともに、機械に對する理會を深めさせる。

藝能科工作「自轉車」等と關聯して取扱ふ。

準備 銃、自轉車その他の機械・精密描寫の參考畫

指導 1. 本圖は、三八式歩兵銃の部分を別個に畫がいたものである。

全體の縦横の比較及び表尺・遊標・照門・楨桿・用心鐵と引鐵などの各部分の關係的位置・大きさなどに注意し、形の遠近による變化に留意して精密に形を畫がき、更に精密に明暗陰影をも畫がいて立體

感や質感の表現に力めた。右下の圖は、銃身・照星・さく杖・上幕などの部分を同様な方法によつて畫がいたのである。

參考圖は、三八式歩兵銃附屬品の遊底被・彈倉附隨品（彈倉底板・彈倉ばね・受筒板）・遊底を別個に精密に描寫したものである。特に遊底の描寫に於いては、各部の割合や、圓筒の太さと長さとの割合、安全子の形・抽筒子の形・擊莖の見える部分の形などを精密に観察し、形の遠近による變化に留意して、精確に畫がくことに力めた。更に、三圖とも明暗陰影を精密に描寫して、立體感の表現と質感の表現とに力めた。

2. 教科書及び參考畫などを見せ、更に實物と比較對照させるなどして、觀察の態度や畫がき方について理會させる。

3. 寫生する機械がどういふ構造であるか、どんな機能をもつてゐるかを、動かして見たり、いろいろの方向から見るとして精しく觀察させ、その機械についての理會をもたせる。

4. 機械の一部分を畫がくか、分解した機械の部分品の數圖を畫がくかを定めさせる。

5. なるべく實物大に畫がくことを注意して、全體の形の大要を軽く畫がき、位置・大きさなどを決定させる。つぎに各部の形の比例に留意させて、その概形を畫がさせる。更に、遠近による形の變化に注意させ、形を正しく畫がさせる。

6. 各部の構造などを精しく觀察させながら、形を精確に畫がさせ、仕上げさせる。

7. 明暗陰影を精確に觀察させ、立體感や質感の表現に力めさせ、できる限り細部まで精しく畫がさせる。

- 備考 1. 機械などの描寫に於いては、説明を主として寫生させ、明暗陰影などに於いても説明的に畫がく方法もあるが、本教材に於いては、精密に觀察させて、そのままを精確に寫生させる方法で指導する。
2. 精密描寫に於いては、細部の觀察にのみ注意して、その全體の形や各部の割合などを不確實に畫がきがちであるから、特に留意して指導する。
3. 細部の描寫に於いては、描寫の途中に手にとつて見るとか、近寄つて見るなどして、更に精しく觀察してその構造を知る必要などが起る場合もあるが、畫がく時は機械と自分との位置關係を常に一定しておくやうに指導する。
4. 分解した部分を描寫する場合に、實物大に畫がくことが不可能の場合は、縮尺の率を同一にして、全部の形を關係的に畫がくやうに注意し、順序よく排列して畫がくやうに指導する。

第 12 要 塞

思想畫

二時限

要旨 兒童の創造的空想に基づき、要塞の断面圖を設計考案させ、説明圖的な表現法に慣れさせるとともに、國防思想の涵養に資する。

兒童は常に大人の考へ及ばないやうなことを空想し、またこれに興味を持つものである。本教材は、この兒童の創造的な空想性を基とし、しかもある程度の合理性をも考慮して要塞を考案して畫がかせ、科學的で構想的な説明圖の描法に慣れさせるのである。

國防上、國境には常に鐵壁の要塞を築いて敵に備へることが必要である。即ち、空に對しては防空要塞、陸に對しては陸地要塞、海に對しては海岸要塞等がある。これ等は平時よりその偉力をもつて敵を睥睨し、沈黙のうちに威壓を與へ、戰時に當つては、如何なる敵の大軍と雖もこれを粉碎するのである。

故に、本教材によつて要塞や兵器への理會を深め、それ等の設計考案の力を養ふとともに、國防思想の涵養に資するのである。

要塞断面圖の表現の上から、初等科第五學年の「機械の圖」の断面圖と連絡して取扱ふ。

準備 兵器の模型・要塞圖・断面圖例等

指導 1. 本圖は、陸地要塞の断面である。圖の左方山頂の丸い屋根の大砲が兩側へ突出してゐるやうな形のものは、厚いベトン（鐵及びコンクリートをもつて造つた防禦壁）に覆はれた測距儀、即ち照準裝

置である。ここで敵の位置を測定し、砲に傳達して發射命中せしめる。右側の樹木は人工的に立てたり倒したりでき、敵機襲來の時に立てて、下の測距儀塔をかくして敵の眼を眩ます。その右側下の大砲は榴弾砲で、弾道は半圓形を畫かいて落下し、野戦砲よりも偉力の大きい近距離砲である。機甲部隊が來襲した時、これを引寄せて撃碎する時にこの砲を使用するのである。矢張り敵に見えぬやうに偽裝してある。

その右は臺の上に乗つた高射砲で、その左に照空燈をおき、臺の下右に高射機關砲をおいた。これ等は航空機撃墜用としての防空兵器の主力である。

その下の地下要塞内部より發射する砲は長距離砲で、發射に當つて内部よりせり上る隠見式である。それで外部より見ると、山の中から發射してゐるやうに見える。その左腹部より電氣式操作で弾丸を揚弾機で引上げる。その下部は彈藥庫である。その左に示したのは電機機關車で、兵器・兵員を運ぶものである。その上は配電所で、發電所より來る電力を各部署に配分する室があり、また、要塞内部の電話交換所も設けた。

配電室の左方に兵員室があり、エレベーターが昇降し、寢室もある。最上部がエレベーター機械室で、最下層に司令室があり、ここより命令を發する。

長距離砲の下に對戰車砲があり、豫備の對戰車砲が、砲口を並べてゐる。その左に彈藥庫が見え、階段を降りると兵員の寢室・居室がある。

最下層は地下格納庫で、戦闘機・爆撃機が待機してゐる。この飛行機は右方にあるエスカレーターでカタバルトまで運び、飛行機を發射離陸せしめる。歸りは他の飛行場よりの地下道から、この格納庫まで運ばれる。

左の赤い部屋は燃料庫、カタバルトの右下は戰車壕で、戰車の落とし穴である。壕の上は巧みに覆ふて地上と見分けのつかぬやうにした。このやうな角度の壕へ陥落した戰車は、もはや上ることができないのである。

これは断面圖で、一面に羅列したが、各兵器の特徴によつて、廣い個所を立體的に且つ最も理想的に配備することを工夫した。外廓には小トーチカ及び鐵條網・各種對戰車障害物等が、十重二十重に取囲み、また毒瓦斯に對する設備も萬全を期する。

參考圖は各種の新兵器で、上左の飛行艇は無尾翼式で、この形式を全翼式といひ、翼を破壊されたら、プロペラ推進の機動水雷艇に早變りする。上右の飛行戰車は、目的地まで戰車を空輸し着陸後翼をばづして戰車とする。中左の装甲自動車は、車体内にゴム製の浮袋(圖に見える前後兩輪の中央の白い部分)を裝置して、水上及び泥濘上に於いてもこの浮袋によつて浮力を得て沈まず、車の外側に取着けた水掻によつて進行する。その右は毒瓦斯放射戰車で、車内の送風器によつて、敵に毒瓦斯を吹きつける。下左は氷上滑走戦闘艇で、橈とプロペラによつて走行し、方向は尾翼で變へる。下右は、魚雷型陸上攻撃兵器で、ロケットによつて敵陣に突撃し、時限裝置あるひは敵のトーチカにあたつての衝撃により爆發

し敵に大打撃を與へる。これは無電操縱装置がついてゐる。

2. 國防上要塞や兵器の極めて重要な役目をもつことにつき説話をなし、本圖の要塞、参考圖の兵器につき説明をする。

3. どういふ地形にどういふ要塞をつくるかを、教科書の圖や豫め蒐集した参考資料を参照して考へさせ、下がき用紙に簡単に畫がかせて、砲の位置、各部署の配置につき十分考案をねらせる。

4. 大體の設計ができたならば、大きな部分の畫面上の位置を定め、コンパス・定木をも使用して大きな形からだんだん細部へと畫がきすすませる。

5. 「配色」の偽装とも關聯して彩色して仕上げさせる。

備考 1. 前世界大戰に於ける要塞は、國境から少し下つた交通要害の地にある大要塞と、國境の小要塞及び國內の重要地の總複廓要塞との三つから成つてゐたが、交通機關の發達、軍用技術の進歩によつて分離式要塞は包圍孤立せしめられ、間隙を侵入され易いので、現今では、國境の全部に幅廣く帯のやうに要塞地帯を造り、敵軍をしてこれを突破侵入せしめぬやうにしたので、これを築城地帯といふ。

前大戰後、航空機が非常な進歩を遂げ、目につき易い特殊な形をしてゐると忽ち攻撃され破壊されるので、あらゆる手段を構じて敵の眼を眩し、且つ猛烈な爆撃砲撃を受けても、びくともしないやうに強力な抵抗力を持たせてある。

2. 陸の要塞のほかに、海の要塞、空の要塞その他の要塞や、新兵器の設計をさせてもよい。

男女 13 9 學 校 園 圖 案 二 時 限

要旨 花卉その他の植物を主とする學校園の圖案を畫がかせ、造園の設計考案を指導し、生活環境の美化について關心を持たせる。

本教材は、自然の持つ色彩や形體を利用し、面の分割・色彩配合等の美的立場から、學校園計畫の實際を指導し、實生活の美化に對する基礎的能力を養ふ意味から採用した。

準備 定木・コンパス・ものさし・水彩繪の具・墨・花卉の姿態と色を示せる参考品・花壇圖案參考圖・庭園の參考寫眞等

指導 1. 本圖は、秋の毛氈花壇の圖案で、廣い枝庭の一部などに設けるものとして設計した例である。

この花壇は平面圖形の構成を最も考慮したもので、高い廊下や窓から見下した時の美しさを主として計畫したものである。そのために表現の形式も、平面圖形が實形を表すやうな傾斜投影圖の方法によつて表した。

矩形の芝生が綠色に美しく輝いてゐる中に、アルタナンセラの黄・赤・橙の混からなる縁で、正方形・長方形・圓等の圖形を分割して配置し、それぞれに色彩配合上の効果をねらつた各種の花卉を栽培するやうに計畫したものである。

中央の正方形には中心にサルビヤを、まはりに白のアリツサム（ニホヒナヅナ）を植え、その左右に

ある赤い千白紅とともに強い色彩對比を示すやうにしてこの花壇を引きしめ、これに接続して斜めに向ひ合つた長方形の中には、大輪咲きのマツバボタンを植え、圓形部のトレニアの紫色とともに上品な調和を示すやうにし、更に小型正方形のツクパネアサガホの白によつて、再び全體を活氣づけるやうに變化をつけたものである。

遠方の花壇に咲いてゐるのはダツヤである。

参考圖は日本庭園の一部を示した寫眞で、上圖は樹木・垣根・築山・池・石・燈籠等が美しく配置されてゐる例である。下圖は庭園と建築とが一體となつて美しい調和を示してゐる例である。

2. 教科書及び参考圖案・参考寫眞等を示し、學校園の考案には、全體としてまとまつた構成をもつこと、花の咲く季節を考へること、花の高さ・花の色を考慮すること、中心になるところや縁等について特に留意することなどが必要なことを理會させる。

3. 庭園用の代表的な植物や花卉について、その名稱・姿態の特質・色彩等を指導し、面の分割、形體の構成、色彩配合等の立場からその實際を工夫計畫させる。

4. 表現の形式は、平面的配置を主とする花壇などは教科書の例に従つてその平面圖形が實形を示すやうな傾斜投影圖によつて圖示し、日本庭園などは正面を主として示すやうな方法を指導して下圖を畫がさせる。

5. 最初の配色計畫に従ひ、實物に即して彩色して仕上げさせる。實物に即することはその色彩ばかり

でなく、その大小や姿態の特質も示せるやうに適當な表現法を指導する。

6. 完成した圖案はこれを相互に鑑賞し、生活環境の美化についてすべての方面に關心を持つやう指導する。

備考 1. 附近に植物園や個人經營の花壇などがあれば見學させる。

2. 日本式庭園については、これと關聯して實地見學によつて鑑賞させ、關心を持たせるやうにする。

3. 各學校に於ける校庭の一隅や屋上庭園等の實地に即して、それを改良するとか、新しく設計する等の實際問題を與へて工夫させるとよい。

4. 表現技法として、地色に色紙を利用して表現させるのもよい。

男 14 花びんに花 寫生畫 二時限

要旨 花瓶にさした一群の花を寫生させて、水彩繪の具による総合的な表現をさせる。

花の寫生としては一二本を精密に寫生させるとともに、澤山の花を総合的にみてその美しさを表現させることも必要である。本教材はこの季節に咲いてゐるダリヤ・菊などの花を選んで配置を考へて花瓶に挿し、その要點を把握して総合的な繪畫的表現をさせ、水彩繪の具による描寫力を修練するために採用した。

準備 花・花瓶・背景用布・參考畫

指導 1. 本圖は、一群のボンボンダリヤを花の色や、花の方向によつて色と形に變化があるやうに配置し、調和のよい花瓶に挿して寫生したものである。花のまるみや、近い花と遠い花との遠近の相違や、葉の色の變化等がよく現はれるやうに留意して畫がいた。

參考圖は、ダリヤを主にした大小の花數種を花瓶に挿したのを畫がいたもので、花の色や形が本圖より複雑なものである。

2. 教科書や參考作品を鑑賞させて、かうした花を畫がく時はその要點を把握し、またある部分は省略して畫がき、特に明暗による色の變化に注意して立體的に表現し、また筆づかひなどにも注意していきいきと表現することを知らせる。

3. 數箇所配置した花瓶にさした花をみせ、花の相互間の關係や、方向による形の變化や、葉・壺などの形及び色の配合について十分に觀察させ、どこに主眼をおいて畫がくかをしらせさせる。
4. 花を総合的に見た形と花瓶の形の大要を畫がき、背景と机面との關係を考慮して構圖を決定させる。
5. 構圖が決定したならば、花や主要な葉の位置・莖の方向を定め、だんだん形をととのへさせる。一枚一枚の花弁とか葉の細い部分までを鉛筆で畫がさせることはせず、大小や位置の關係に重點をおいて、形はその大體を表す程度でよい。花や葉の色の相違や明暗や、遠近による色の變化に留意し、實物に即していきいきと彩色させる。
6. 主になる部分が明瞭に現はれるやうに仕上げさせる。

備考 1. 本圖のボンボンダリヤの如く花弁が全體にまとまつた形をもつた花で、省略表現を修練することは適切な方法である。

2. 兒童は花瓶の模様等にとらはれて大切な花はおろそかになり易いので花の方を主にして畫がさせる。そのために花瓶は模様のないものか、模様の簡単なものを選んだ方がよい。
3. 花の描寫は參考圖の如き、花の數が多くなるに従つて描寫が困難となるから、花の大小や色彩によつてまとまりのあるやうに配置を工夫する。
4. 花の種類はなるべく同種のものを選んだ方がよいが、他の種類を混ぜて挿す時は調和のあるものを選び、あまり種類の多すぎない方がよい。

男 15 の ぶ ど う 寫 生 畫 二 時 限
女 8 ほ ほ づ き

要旨 秋の野の草の美しさを味ははせ、これを精密正確に寫生させて、精密描寫に習熟させるとともに、植物の生態への關心を深める。

花や草は自然の美しさを味ははせるに都合のよいものなので、初等科第二學年の「夏の花」を始めいろいろの花を寫生させてきた。また、初等科第五學年の「つゆくさ」の毛筆畫に於いてはその精密な描寫をも取扱つてきた。

前教材「花びんに花」に於いては一群の花を総合的に寫生させたが、本教材はそれに對して初等科第五學年「つゆくさ」の發展として、一二本の秋の野の草を精しく看取してこれを精密に表現させるのである。

また、野の草の中にも捨てがたい美しさのあることを知らせ、自然の鑑賞態度を深めるとともに、植物の生態への關心を深めるのである。

理數科理科と關聯して取扱ふ。

準備 秋の野の草各兒童一本ずつ。

指導 1. 男子用本圖は、一莖ののぶどう、参考圖はほたるぶくろ(右)・ききやう(左)、女子用本圖はほほづき、参考圖はなでしこ(上)・あかまんま(下)を寫生したものである。

莖の方向、花や葉や實の形や方向の變化、また本圖は色の變化にも留意して精密に畫がいた。

2. 教科書の圖及び實物を見せて、かうした野の草にも美しさのあることを知らせ、また教科書の圖と對照しながら、實物の花や葉の形や色、莖のつき方等を精しく觀察させて、その特徴を知らせ、その表現法を會得させる。

3. 畫がかうとする草のどこからどこまでをどう畫面におさめるかを決定し、先づ莖の大體の形を鉛筆で淡く畫がかせる。

4. 花や葉の位置を定め、その大體の形を畫がいてから、花瓣や葉のうねりや表裏の區別等に留意してだんだん精しく畫がきなほさせる。

5. 形ができたら色の變化をも精しく見て、できるだけ實物に近い色が現はれるやうに工夫して彩色させる。

備考 1. 一人で一本ずつの草が得られない場合は、なるべく近くから精しく觀察することができるやうにして數人で一本を見て畫がかせる。

2. 草の大きさや種類によつて瓶などに挿してもよく、また下において畫がかせてもよい。花瓶に挿す時は瓶は畫がかせる必要はない。また下において見る時は、できれば白い紙の上におくと見やすくよい。

3. 部分的に精しく畫がいても全體としての形や各部の大小や位置の關係等を間違へぬやう十分注意させる。

男 16 菊
女 10

寫生畫

二時限

要旨 菊の花の持つ特有の美しさを味ははせ、毛筆線描と淡墨によつてこれを寫生させ、毛筆による表現に習熟させる。

秋の花には、色や形にそれぞれ特有の美しさがある。そのうち特に菊は代表的なものであり、われわれが等しく愛好してやまない氣品を持つてゐるものである。本教材はこのやうな美しさと氣品とをもつた菊の花をわが國傳統的技法たる毛筆によつて表現して毛筆による表現に習熟させるのである。

前二教材に於いて「花びんに花」(男子)を水彩繪の具によつて綜合的に表現させ、「のぶどう」(男子)、「ほほづき」(女子)を精密に描寫させ、その次に本教材を採用したのは、植物教材を各種の描寫によりおのおの獨自の持味を以つて表現させるためである。

毛筆による表現は初等科第三學年から出發し、初等科第五學年に於いて「りんどう」の臨畫、「つゆくさ」の寫生畫、「武道」の思想畫によつて線描と線描着彩を取扱つたが、本教材は毛筆線描を主としこれに濃淡の墨によつて色彩を表す毛筆畫獨特の表現法を指導するのである。

次の説話教材「毛筆畫」に於ける各種描法や、「雪げしき」に於ける没骨風の描法の指導などへ發展してゆくことを考へて指導する。

理數科理科に於ける觀察と關聯して取扱ふ。

準備 菊花(開いた花の枝つぼみの枝)・硯・墨・線描筆・彩色筆・毛筆畫用紙・線描淡墨の花の繪

指導 1. 本圖は、男子用は大輪の花とつぼみを、女子用は小輪の二枝を配置して、毛筆の線と墨の濃淡によつて寫生したものである。

花や葉の形が最も美しく見える方向から眺め、畫面上の位置や大きさに注意し、花・葉・莖のおのおのの趣きや質威が線の筆意・筆勢・強さ太さ細さと、墨の濃淡とによつて現はれ、花・葉・莖の色彩が墨一色の濃淡によつて現はれるやうに工夫して畫がいた。

參考圖は、菊の葉をいろいろの方向から眺めた場合の形の變化を、線描を主にして淡く墨彩して畫がいたものと、墨の濃淡により没骨風に畫がいたものとである。

2. 教科書の圖と實物を比較してその描法について知らせ、寫生する菊花について、その形や色彩の美しさをよく觀賞せしめ、どの方向から眺めてどこまでを畫面に入れるかを決定させる。

3. 先づ下がき用紙に鉛筆で全體の極く大體の形と各部の大まかな形をとらせ、その上に和紙をのせて各部の形・立體威・質威・趣きなどを見ながら、筆の強弱・濃淡・遲速や方向に留意して墨で線がきさせる。この際下圖にとらはれないで、新しく畫がきおこすやうな心持で畫がかせることが大切である。

4. 特に葉の莖への着き方、葉の方向によつて異なる形の變化について十分觀察させて畫がかせる。

5. 全體の線がきが終つたら、本圖に示した程度に實物の色彩を墨の濃淡の調子によつて表現させる。

この際特に概念的にならぬやうに、よく實物の趣きを觀察させて、忠實な態度で表現させる。

6. 前教材「花びんに花」の水彩画表現、「のぶどう」の精密描寫と本教材とのおのおのの表現態度及び材料による獨特の持味、表現の相違について比較研究させ、兒童をして明確な態度を以つて畫がかせるやう注意する。

7. 署名も畫面の一要素であることを知らせ、その書方について指導する。

備考 1. 菊花はできるだけ數多く準備し、近距離から明瞭に眺め得るやうに配置する。

2. 菊花は硝子小瓶または一輪差し等の比較的まつすぐに立てられる装置が便利であり、花や葉の各部がよく觀察できるやうに、白い背景の前に置くことが都合がよい。

3. 日本畫、特に毛筆淡墨の作品を多く用意して鑑賞させ、本教材の發展的處理に資し、併せて後出教材「毛筆畫」指導の豫備的取扱ひに資する。

男 17 劍 道 具 寫 生 畫 二 時 限

要旨 劍道具を寫生させて、形と明暗の調子、質感と立體感の表現、及び構圖の取り方について修練するとともに、國民精神の昂揚に資する。

劍道具（面・籠手・胴・垂・竹刀等）は日常兒童に親しみの多いものである。また、構成上に於いて金屬・布・皮・竹などが巧みに使用されて、日本獨特の美しい形をしてゐるから、形、明暗の調子、質感と立體感の表現力を修練するに適切であり、また、個々の形がいろいろ異なり、これらを組合はせて種種の構圖をつくることもできるから、構圖力を修練するに適切である。更にまた、日本精神鍊成の道具として國民精神昂揚の立場からも忘れることのできないものである。かかる意味から本教材を採用した。

準備 面・籠手・胴・垂・竹刀・寫生臺・參考畫・初等科圖畫掛圖

指導 1. 本圖は、胴と籠手の組合せを工夫して、やや斜めから見て畫がいた。胴や小手の位置關係や形に注意し、更に皮の強靱で屈曲した部分や、規則正しく並んだ細い皮や、ふつくりして弾力のある籠手などの畫がき方を工夫し、特に質感や立體感の表現に力めた。

參考圖は、面と竹刀とを組合はせて畫がいた。特に面の格子の形や質感の表現に力めた。

2. 劍道具はどここの學校にも澤山あるから、なるべく多く準備して兒童に配置を工夫させる。

3. 兒童が組合はせたものについて具體的に組合せ方を指導し、更に教科書や參考圖をも鑑賞させて一

層組合せ方の工夫をさせる。

3. 静物としては比較的大きな形のものであるから、紙を縦にするか横にするかの判断を間違へないやうにし、個別的に一つ一つを仕上げずに、道具の大きさの比較や、位置関係に注意して形の大要を畫がかせ、次第に個々の道具の形や各部分を畫がきすすめさせる。

4. 掛圖その他の参考畫を鑑賞させて、質感表現の大切なこととその方法とを知らせ、鉛筆でしつかり形を畫がき、更に明暗の調子の大要をつけて、質感や立體感を表現させる。

5. 彩色は鉛筆の効果をいかすやうにすることが肝要であるから、混色に留意して清潔な水で一氣に仕上げさせ、幾度も塗り重ねたり、こすつたりしないやうに指導する。

備考 1. 竹刀のやうに長いものは畫面に全部表さなくともよい。

2. 彩色すると鉛筆の効果が弱まり易いから、線がきや明暗の調子の強弱をはつきり畫がかせておく。

3. 明暗陰影を明瞭にするため複雑な光線を避けて一方光線とし、形を明瞭に見るため白か明かるい色の紙または布を敷いてもよい。

4. 鉛筆の先は太めにして強弱濃淡が自在に畫がけるやうにする。

5. 周囲の餘白は構圖を定めるときから空間としていかし汚さないやうにする。

男女 18 11 配色

圖案

二時限

要旨 色相・明度・純度が同じで、その面積を異にする配色効果の相違について知らせ、配色に於ける面積効果を實習によつて指導する。

色相・明度・純度を同じくしても位置・面積を異にすると、その配色効果が相違する。随つて配色に於いては色の面積を考慮することが極めて大切である。

初等科第四學年の「色紙のもやう」に於いては配色に於ける色の分量についてその初歩的な取扱をなし、それ以後の圖案教材の配色に於いてはそれを考慮して取扱つた。また、初等科第五學年の「ポスター」「うちは」(男子)、「手さげ」(女子)等に於ける面の分割も配色に於ける色の面積効果を取扱つたものである。

本學年になつて明視や對比についても取扱つてきたので、本教材はそれ等をも考慮して圖案・繪畫・自然物等の色彩構成をしらべ、面積による配色効果の相違について描寫や色紙によつて指導する。

準備 面積効果のはつきりした圖案や繪畫・蝶や色づいた木の葉等の自然物・色紙・糊・鉄・色彩指導用掛圖

指導 1. 本圖は、橙に屬する色と、明暗の相違する青に屬する色を用ひ、面積の割合を異にして配色した圖案と、その面積の割合を示したものである。即ち、右は三つの色の割合を等しくし、左は大體七と

五と三との割合にしたものである。

参考圖上段は、あをすぢあげはを畫がいたものと、その色を構成する大體の色の種類と分量の割合を示したもので、下段は、上段と色もその分量も大體同じくして畫がいた圖案である。

2. 本圖により、同じ色でも面積の割合を異にして配色すると、その感じが大變異なることについて知らせる。

即ち、右は面積が同じであるために、やや統一がなく散漫な感じがあるが、左は青に屬する色の分量が多く、橙に屬する色の分量が少いためにまとまつた感じがある。

3. 色彩指導用掛圖色圖 17 や蝶の標本、色づいた木の葉、圖案等を見せ、それ等の色彩構成はどんな色がどんな面積の割合であるかをしらべさせる。

4. 以上によつて、配色に於いて色の面積を考慮することが極めて大切であること、一定の面積の比がある色とある色との關係では美しく見えても、その比は他のある色とある色との關係にも適するとは限らないから、色相・明度・純度等によつて面積の比を考慮しなければならないこと、また、同じ面積の比でも配置によつてその感じを異にすることなどを知らせる。

5. 描寫または色紙による實習によつて以上の意味を一層徹底させる。

描寫による場合は、自然物や圖案等の色の種類や分量を基礎とし、これを各自の畫がいた圖案の形に應用して彩色させるなどする。

色紙による場合は、描寫による方法と同じく、自然物や圖案等の色の種類や分量を應用して色紙模様をつくらせるとか、三つ位の色相だけをきめておいてその美しい面積比を求めさせて模様をつくらせるとか、同じ色の地色の上に異なつた色を與へ、それ等の色が美しく見える面積を求めて模様をつくらせるなどする。

6. できた成績を全部揭示して鑑賞させる。

備考 1. 自然物等の色彩構成を利用する場合は、嚴密にそのとほりの色の種類と面積とを用ひても、必ずしも各自の圖案の場合に適するかどうかはわからないので、それを基にして多少の變更を加へて彩色させてよい。

2. 色紙による場合は、描寫の時間が省けるので、できるだけいろいろな場合の練習をさせる。

3. 指導はなるべく注入的ではなく、發見的にさせる。

男 19 曲線のもやう 圖案用器畫 四時限

要旨 楕圓・渦線・内接圓の畫がき方を指導し、これ等を資料とする模様を畫がかせて、幾何的な模様の構成力と精確な描圖力とを修練し、配色効果についての理會を深める。

初等科第三學年に於いて、「四角のもやう」と「三角とひしがたのもやう」とを課し、正方形・矩形・正三角形・菱形の畫がき方を指導し、それ等を資料とする模様を畫がかせた。初等科第五學年に於いて「もやう」を課し、正多角形の畫がき方を指導し、圓及び正多角形に當嵌める模様を畫がかせ、また、「圓のもやう」を課し、圓を組合はせて幾何模様を畫がかせた。以上の指導によつて、幾何圖形による模様構成の力と精確な描圖力とを修練してきたのであるが、更にそれらの發展として本教材を採用した。

本教材は楕圓・渦線・内接圓の畫がき方を指導し、これ等による模様構成の力と精確な描圖力とを修練し、また、配色に於いては、四月教材「色」で指導した色彩對比及び前教材「配色」で指導した面積の関係より生ずる配色効果を應用させて、色相・明度・純度及び面積による配色効果についての理會を更に深め、色彩感覺をますます鋭くするのである。

準備 定木・コンパス・ものさし・楕圓、渦線、内接圓を應用した模様の實物參考品・配色の參考圖案・

その他

指導 1. 本圖右上は、正方形の二邊におのおの内接し、互ひに二つづつ外接する四つの等しい圓と、同

じ正方形の一邊におのおの内接し、互ひに二つづつ外接する四つの等しい圓とを組合はせた單獨模様である。有彩色の暖色と寒色及び無彩色の黒を用ひた配色で、有彩色の面積を大にし無彩色の面積を小にし、更に有彩色の暖色の面積を大にし寒色の面積を小にし、また、明度の高い色と明度の低い色との面積の差を少くした強い感で落着きのある配色例を示した。

左上は、大小の二つの渦線を組合はせた二方連續模様である。有彩色の暖色と寒色及び無彩色の白を用ひた配色で、寒色の面積を大にし暖色の面積を小にし、更に明度差と面積の差とを大にした強く目立つ配色例を示した。

右下は、等しい楕圓を組合はせた二方連續模様である。無彩色と有彩色とを用ひた配色で、無彩色の白・鼠・黒の面積を大にし有彩色の緑の面積を小にした落着きのある涼しい感じの配色例を示した。

左下は、圓に内接し互ひに外接する三つの等しい圓の二組を組合はせ、弧の一部を消した單獨模様である。有彩色のみの配色で、しかも色相距離が近く、明度が高く明度差の比較的少い暖色のみを用ひた暖かで明かるい感じの配色例を示した。

參考圖は、楕圓・渦線・内接圓の畫がき方を示したものである。

2. 楕圓・近似楕圓・渦線・内接圓について具體的に説明しそれらについての觀念を明らかにする。更に參考物などを見せ、例へば楕圓の形をした皿や渦線の形をした蚊取線香などのやうに形として應用されてゐるもの、また、渦線を應用した柱頭の模様や内接圓を應用した家の紋のやうに模様として應用さ

れてあるものなど、われわれの日常生活には、これ等の形を應用したものやこれ等をもとにした模様が多数使用されてゐることを知らせ、これ等の正しい畫がき方を知ることが必要であることを理會させる。

3. 畫がき方を注人的に記憶させるのでなく、兒童に發見させる態度で指導し、一つの畫がき方が理會できたら、その圖を精確に畫がかせ、次の圖を指導する。なほ、楕圓・渦線は他の畫がき方によつても畫がくことができ、内接圓は教科書の圖法を基礎にして他の内接圓をも畫がくことができるから、時間の範圍内でそれ等の畫がき方をも指導する。

與へられた正方形の二邊に内接し互ひに二つづつ外接する四つの等しい圓を畫がく方法に於いては、定直線の二等分法及び定點より定直線へ鉛直線を畫がく方法を指導してから、内接圓の畫がき方を指導する。また、この四つの圓は何を基本にした圓であるかを問答し、與へられた正方形の四分の一の正方形に内接する圓であることを理會させ、この應用として、與へられた正方形の一邊に内接し互ひに二つづつ外接する四つの等しい圓を畫がく方法を知らせる。更に正方形に外接する圓の畫がき方をも指導する。

與へられた圓に内接し互ひに外接する三つの等しい圓を畫がく方法の指導に於いては、角の二等分法及び定直線の一端に鉛直線を畫がく方法を指導する。更にこの三つの圓は、三等分した扇形を基本とする圓で、三角形に内接する圓であることを理會させ、これを應用した内接圓のいろいろを知らせる。

4. 本圖及び參考圖案を見せて、どんな形をもとにし、それをどう組合はせたものを基本にした模様であるかを理會させる。また、同じ基本形でも弧を消すことによつていろいろ異なる模様ができることを

指導する。

5. 單獨模様・二方連続模様など任意に選擇させ、楕圓・渦線・内接圓のどれをもとにして、どんな模様を構成するかの大體を考へさせ、下圖用紙に幾種類かを考案させて、そのうちの一圖を選ばせる。

6. 模様の基礎になる形を鉛筆で精確に淡く畫がかせ、不必要な弧を消して、必要な線だけを濃く仕上げさせる。

7. 配色の參考圖案を見せて、「色」及び「配色」で指導した色相・明度・純度・面積について問答し、配色效果について更に理會を深めさせてから、どんな感じの配色にするか、それには何色と何色とを使用し、明度差や純度差や面積の差をどうすればよいかを工夫させてから彩色させる。

備考 1. 兒童は圖法を練習するときは、正しく畫がくが、模様を畫がく場合には粗雑に畫がきがちであるから、特に精確に畫がくやうに指導する。

2. 圖案に使用する色は、水で溶いただけでも差支へはないが、白を混ぜると効果的な配色となる。

3. 定木・コンパスの使用法に留意する。

男 20 教 室

寫 生 畫

二 時 限

要旨 校舎内の一部を鉛筆で寫生させ、遠近による形の變化と明暗陰影の變化を精確に描寫させて、合理的表現の力を修練する。

合理的表現については、初等科第四學年以後しばしば指導してきたのである。特に遠近による形の變化を理會させ描寫力を修練するには、建築物が適切であることから、すでに前教材「學校」を課したのであるが、更にその内部を畫がかせ、明暗陰影の變化をも指導して、合理的表現をますます確實にするために本教材を採用した。

また、鉛筆は高學年の描寫材料として重視する必要があり、特に合理的表現の修練に適するところから、本教材を鉛筆による描寫とした。

準備 透視圖法の參考圖・視點及び水平線を異にした參考圖

指導 1. 本圖は、教室の正面の左半を表したもので、黑板・教卓を主眼にして畫がいた。入口の扉を半開にして向ふの廊下をのぞかせたのは、左側の壁を少し取入れたものと相俟つて、畫面の立體的構成をねらつたのである。床・正面の壁・側面の壁からなる大きな立體感に對して左下隅の兒童の机の一部を取入れて、單調な床に變化をつけ、更に教卓上の白墨箱・椅子・黑板拭・掲示された成績物等をも畫がいて畫面に實感と親しみとを與へた。形の遠近による變化とともに、陰影の變化をも忠實に畫がき、立

體感の表現に力めた。更に鉛筆の使用に注意して逞しく表現することに力めた。

參考圖は階段と廊下の一部とを畫面の中央に視點をおいて畫がいたもので、右下は廊下の一部、左方は第一の階段、右上は第二の階段の裏である。

2. 他學級の邪魔にならぬやう注意して校舎内に寫生する場所を選定させる。
3. 視點を決定し、どこからどこまでを畫面に入れるかを定め、床と壁、壁と壁、壁と天井の境をなす基本の線がどういふ方向になつてゐるかをしつかり見定めてからそれ等の線を畫がさせる。
4. 以上の基本となる線を基にして、他の線の位置や方向を畫がき入れさせる。基本の形を基準にして、細部の形を畫がかせ、鉛筆の濃淡・強弱を工夫させて形を仕上げさせる。
5. 光の方向をよく觀察させて、明暗の變化を確實にしかも逞しく畫がくことに力めさせる。

備考 1. 兒童は場所の選定に無駄な時間を費すことが多く、殊にかかる描寫のものは、時間を多く要するので、豫め指導して場所を定めておくとよい。

2. 描寫は、定木を使用せずに表現させる。
3. 單色による表現に於いては、色相と明暗とを混同し易いから、明度訓練と關聯して取扱ふがよい。
4. 兒童が毎日見てゐる單調な場所でも、よく觀察すれば立派な畫になること、自分の身邊に美を見出すこと、ひいては教室への親しみ、校舎への愛着、即ち美的生活擴充への發展を圖るやう指導する。

要旨 いろいろな毛筆畫の趣きを味ははせ、説話によつてその描法と特色とを理會させて、毛筆畫への關心を深めさせる。

毛筆による表現は既に初等科第一學年より鑑賞指導用掛圖等によつて親しませ、また、初等科第三學年より臨畫・寫生畫・思想畫として取扱つてきた。また、初等科第五學年に於いては毛筆畫の重要な要素としての線描の種類につき理會をもたせ、材料別による繪の種類の説話教材に於いても簡單ではあるがその特質についてふれさせてきたのである。

本教材はそれ等によつて習熟された技法や智識を整理し、毛筆畫の基礎的な認識を確實にするとともにその鑑賞力の向上を圖り、その特色について知らせるのである。

準備 各學年圖畫教科書・鑑賞指導用掛圖・その他の參考品

指導 1. 本圖は、濃厚佳麗な色調を以つて牡丹を畫がいたものである。背景の地色は初夏の心持を象徴した明かるい暖色を用ひた。花は赤の濃淡によつて花瓣の相違を表し、葉は裏表や遠近に留意してその色を変化させて畫がいた。

參考圖は、本圖の色彩の多い描法に對應して、あまり線描を用ひず墨のみの濃淡の調子によつて畫がいた風景畫である。

2. 豫め各學年の圖畫教科書中の毛筆畫、鑑賞指導用掛圖中の毛筆畫、その他の參考品を描法の種類別にして揭示し、これに親しませておく。

3. 兒童の實習してきた毛筆畫を思ひ出させ、また、説話教材によつて學習した事項について復習する。

4. 以上の基礎の上に立つて既習の教科書中の毛筆畫及び本教材並びに次教材「雪げしき」、鑑賞指導用掛圖等を中心として毛筆畫の描法の種類とその特色について知らせる。

毛筆畫を大別すれば墨繪と彩色畫の二つに分かれる。

墨畫 墨のみをもつて畫がいたもので、墨繪または水墨畫ともよばれる。筆力や墨の濃淡の變化が尊重されわが國で特殊な發達を遂げたものである。墨の濃淡の變化を墨色ともよばれる。色彩は用ひず、墨色によつて色の感じをも表現するのであるが、これは物象の視覺的な色彩のみに基くばかりでなく、精神的な表現をも意味するものであつて、崇高、清澄、枯淡、神韻などの感銘を與へるものが多い。雪舟の「墨畫山水双幅」や元信の「水墨淡彩山水花鳥圖」等(鑑賞指導用掛圖)をみればかうした趣きがよく味ははれる。墨繪を更に分けると、線描畫と没骨畫になる。

線描畫 墨の線を主として畫がいたものである。

そのうち、線のみによつて畫がいたものを特に白描と呼ばれる。これはこの上に墨の濃淡や彩色を施す一過程の意味ではなく、獨立した繪畫として製作もされ、鑑賞もされるもので、正倉院御物「麻布墨畫佛像」や「鳥獸戲畫」(鑑賞指導用掛圖)等はその一例といへる。(初等科第五學年「りんたう」) ま

た、墨の線で畫がいた上に濃淡の墨を配して畫がいたものもある。(本學年「菊」本圖)

^{モツコフ}沒骨畫 線描を用ひないで直接墨の濃淡によつて畫がいたもので、また附立畫ともよばれ、運筆の速度や筆さばきが重視される。(本教材參考圖、次教材「雪げしき」)

用墨の技法にも潤ひある筆づかひ(濕筆法とよばれる。次教材「雪げしき」參考圖左)やかすれた筆づかひ(^{カッピツ}渴筆法とよばれる。前學年「りんどう」參考圖の松の幹)等があつて、畫がくものにより、また流派によつて適宜用ひられる。

また、沒骨畫に於いては、淡く墨をつけてその乾かないうちに濃い墨を垂らして畫がく垂らしこみや、墨を溜めて畫がく溜め塗り(本學年「菊」參考圖下)等の技法を用ひることがある。これは光琳一派にしばしば見受けられる技法である。總じて沒骨畫には輕妙、洒脫な趣きが多い。

彩色畫 墨にごく僅かに色彩を施したものから華麗な色彩をゆたかに施したものまであつて、それぞれ異なつた趣きをもつてゐる。彩色畫を更に分けると線描畫と淡彩色畫と極彩色畫と沒骨畫とになる。

線描畫 色彩のある線のみによる表現である。紺地金泥の佛畫や、朱でかいた竹や鐘植などはこの例である。單獨に繪畫作品として畫がかれる場合のほか、器具・器材等に利用せられる場合が多い。正倉院御物金銀山水圖、高臺寺蒔繪、本阿彌光悅の作などにその一斑を窺ひ得る。

淡彩色畫 墨の線描の上に淡く彩色を施したもので、清楚淡雅な畫面を構成する。極めて胡粉氣の少ない種類の畫で、毛筆畫には最も多く利用される描法である。渡邊華山の「鷹見泉石像」や圓山應學の

「鯉魚」(鑑賞指導用掛圖)等はその適例である。(初等科第五學年「武道」)

極彩色畫 色彩を濃厚佳麗に使用した畫である。胡粉氣の最も多いもので、岩繪の具・金箔・銀箔・金泥・銀泥なども多く使はれ、製作上複雑な手順を要する。多くは輪廓を線描し、その中に色をうめてゆく^{コウロクアンサイ}勾勒填彩といふ技法が用ひられる。「金地着色櫻楓圖」(鑑賞指導用掛圖)、徽宗皇帝筆「桃鳩」(鑑賞指導用掛圖)等がそれで、寺社などの屏障に好例が多い。例へば花を畫がく時は先づ一樣に平塗りし、これが乾いた後にやや濃いめに色を加重する。(これを^{カヘリ}隈取といふ)特に明かるくしかも強く見せるためには白にて花瓣の先の方より元の方へ加色する。(これを^{カヘリ}返隈といふ)かうした技法は花に凸凹の氣持を與へるために用ひられるのである。(本教材本圖)また「金地着色櫻楓圖」の櫻の花などの如く胡粉を盛上げて表す(これを盛上げ法といふ)こともある。綠色は綠青、青は紺青といふ岩繪の具である。淡彩色と極彩色との中間の中彩色もある。

沒骨畫 無線の描法による彩色畫で、附立畫ともよばれることは墨繪の場合と同様である。江戸時代の花鳥畫等にこの描法を利用して畫がいたものが多い。垂らしこみや溜め塗りのあるのも墨繪と同様である。

以上の描法は流派によつてそれぞれ異なつたものを用ひることがあるが、また花を勾勒で表し、葉を沒骨で表すといつたやうに二者を併用して用ひる場合もある。

5. 毛筆畫に於ける餘白の意味を知らせる。

總じて毛筆畫は省略すべきところは省略し、しかも對象の要領を捉へて畫がき、簡潔にして寡黙なる裡に全體を髣髴せしめるところにも特色があるので、主物だけを畫がいて、背景を殆ど畫がいてない場合がある。また、畫がいても本圖のやうに單色を一様に塗つてゐる程度のものである。それでゐて不自然な感と與へないのである。この何も畫がいてない部分を餘白といふが、これは決して無意味なものではなく、畫がいてある部分を活かすために必然的に存在するものであつて、畫がいてある部分と同様に極めて大切な部分である。

6. 兒童にわかり易く以上の説話をし、いろいろな描法につきその趣きを味ははせる。

- 備考 1. 以上はその事實を知らせて、そのうちの専門的な技法の總ては必ずしも教へる必要はない。
2. 描法別の文章の中に挿入した例はその描法を知らせるのに便宜上挙げたものであつて、必ずしもその代表的なものといふ譯ではない。また終りに括弧の中に記入したものは、その描法によつて畫がかれた教科書中の毛筆畫の例を示したものである。
3. 描法等も掲示された参考品をみながらなるべく兒童が發見的にこれを知るやうに指導する。

男 22 雪 げ し き 臨 畫 二 時 限
女 14

要旨 雪景色の毛筆畫を臨畫させて、墨の濃淡を主とする毛筆畫の美しさを味ははせ、その表現法に習熟させる。

前教材〔毛筆畫〕に於いて、毛筆畫の表現にもいろいろの種類があり、それぞれ異なつた趣きをもつてゐることを鑑賞し理會してきたのである。そのうち線描を主とした表現は、初等科第三學年からしばしば取扱つた。それ等は濃淡の墨を施す場合はあつても、寧ろ附隨的に取扱つてきたのである。

本教材は前教材と關聯して、この季節にふさはしく、また墨の濃淡による表現に適當な雪景色の毛筆畫を臨畫させ、沒骨風の墨繪の美しさを味ははせてその表現法に習熟せしめるのである。

また、毛筆畫に於いては實景に即して畫がくことのほか、寧ろこれを思想化し、醇化して更に高度な精神的な表現をなすことがその本領とされてゐる。本教材に於いてはそうした心持で畫がかれた毛筆畫を示したもので、これを臨畫しながらその心持をも味ははしめるのである。

準備 硯・墨・毛筆畫用筆・筆洗・皿・毛筆畫用紙

指導 1. 本圖は、どこの雪景色と指摘し得るものではない。雪山の形狀、松樹や落葉した樹木のただすまひ、隠見せる人家、通行の點景人物等はそれぞれ常日頃に看取したものではあるが、それ等を更に思想化し醇化して構成したものである。雪の部分は紙の地色を利用し、樹木・丘・人家の彼方の空間、空

等の墨の濃淡に留意し、それ等の諧調によつてかうした風景の趣きを表すことに力めた。また、點景的な人物によつて畫面に一段の動きを與へ、締りをつけるやうにした。

参考圖右は春雨の景で、山櫻の花びらが靜かに散つてゐる山中の靜寂な春の心持を表したものである。左は、積翠滴る深山に遠雷の響を立てて落下する雄大な瀑布の夏の景觀を表したものである。

本圖と参考圖と合はせて四季の代表的な情景を表した。

2. 教科書の圖または墨色の美しい参考畫を見せて、その趣きを味ははせ、用筆の一點一劃、濃淡の度合などに到るまで毫末も忽せにせず、それぞれの効果を發揚すべきことについて理會させる。

3. 本圖と各自の紙とをみくらべ、紙のどのあたりに山を、樹木を、人家を、點景人物を畫がくかをよく考へさせる。但しこの場合、鉛筆は用ひさせない。

4. 畫がくべき場所が決定したら、先づ雪の部分を除き、墨の濃さに留意して、空と人家の後の空間等の淡墨の調子をつけさせる。

5. 淡墨が乾いてから位置を間違へぬやうにして、畫面上では最も暗い墨色をもつてゐる左端の松を畫がき、墨の濃さの變化に留意して右の二本の松や手前の丘等を畫がさせる。

6. 次に畫面上ではほぼ中間の暗さをもつてゐる落葉した樹木や人家の軒下の線を畫がかし、最後に點景の人物を畫がいて畫面をひきしめさせる。

備考 1. 豫め前教材と關聯して特に墨の濃淡の主になつた鑑賞指導用掛圖その他の参考品を教室内にか

かけて鑑賞させておく。

2. 臨畫させる前に、別の紙にいろいろに變化のある墨色をだす練習をさせておくとよい。

3. 樹木は樹幹の上部から下方に向つて畫がき、主幹を畫がいて枝を添へ、それ等ができてから葉に移るのが普通である。

4. 参考圖右は、先づ淡い墨で春雨を表し、櫻の幹を畫がく。それから白を混じた淡赤で櫻花を畫がき、次に朱に淡墨を混ぜた繪の具で葉を點する。次に蕾を點じ、落花の花片を畫がくのである。

左は、淡墨で山と瀑布との大體を表し、これが未だ乾かないうちに濃墨を點じて濕潤させる濕筆法を應用して畫がくのである。

要旨 魚の形・色・質感の特質を看取させ、背景を工夫させて表現力を修練するとともに、魚類についての理會を深める。

魚類は、初等科第四學年の「形」に於いて、鯖と魚形水雷とを對照させて機能上の形の類似した例として取扱つたのみで、寫生の材料として準備するに不便であることや比較的描寫が困難であることから、描寫の對象としては今まで採用しなかつた。しかし、魚類は形・色・質感などに特質をもつものであり、描寫の對象として缺くべからざるものであることから、兒童の看取・表現力の發達に伴なつて始めて本教材を採用したのである。

また、背景については、初等科第四學年の「つぼと果物」初等科第五學年の「やさい」などに於いて初歩的な指導をしたのであるが、本學年の「色」に於ける色彩の對比と關聯して、更にその理會を深めさせるのである。

準備 鮮魚または乾魚・皿の如き器物・參考畫・各種の魚類の圖や寫眞・背景用布・寫生臺

指導 1. 本圖は、皿に二尾の鯉をのせ、やや上方から見下して寫生したものである。鯉の一尾を表向きにし他の一尾を裏向きにして、その重ね方を工夫し、寫生臺の上に暗い緑の布を敷いて、白い皿が強く目立つやうにし、また、白い皿の中にある主眼の表向きの鯉が目立つやうにした。表向きの鯉の水氣の

ある光つた感じ、裏向きの鯉のなめらかな柔かい感じ、皿の硬い陶器の感じ、布の柔かい感じなどの質感の表現や、主眼の鯉の複雑な色の變化の表現に力めた。

參考圖は、泳いでゐる鯉・金魚・鮒などをいろいろの方向から速寫したものである。

2. 寫生臺上の魚や參考畫・寫眞などの觀察や兒童の知つてゐる魚類についての問答などして、種類によつて、全體の形や頭・脊・腹及び鰭（脊鰭・胸鰭・腹鰭・尾鰭）など各部の形が異なること及び水中に住むに適した形であることについて理會を深めさせる。

3. 魚二尾または三尾を寫生臺の上にそのまま置くか、または皿などの器物にのせて置くか、二尾を離して並べるかまたは重ねるか、魚の向きをどうするかなど組合せについて工夫させる。

4. 魚を目立たせるには、どんな背景や寫生臺の色を用ひるがよいかを、本學年の「色」の指導と關聯して工夫させる。但し鮮魚はちかに布の上には置かせぬがよい。

5. 教科書を鑑賞させて、構圖について理會させ、暗い縁が何故に使用されてゐるかを明かにする。更に、繪の具の使ひ方、筆の使ひ方、質感の表現などについて理會させ、また、參考畫などをも鑑賞させる。

6. 魚の組合せや、背景・寫生臺上の色など更に工夫させ、また、どの高さから見るのが最もよいかなどを決定させる。

7. 鉛筆で淡く形の大要を畫がかせ、構圖を決定させてから、おのおのの魚の形の要點を畫がかせる。

8. 特に光澤による色彩の變化をよく看取させて、繪の具の使ひ方に注意し、できるだけ一度で仕上げ
るやうにして畫がかせ、質感の表現に力めさせるとともに新鮮な感じを表すやうにする。

備考 1. 鮮魚の代りに乾魚や泳いでゐる魚を寫生させてもよい。

2. 泳いでゐる魚を寫生させる場合には、教科書參考圖のやうに速寫させ、魚の種類によつては淡彩を
施させてもよい。

魚に限らず動く對象を速寫させる場合には、その姿態をよく觀察して、要點を確實に把握させること
が最も大切である。

男 24 手

寫生畫

二時限

要旨 各自の手を鉛筆で寫生させて、その形と明暗による調子とを正しく看取させ、立體感の表現力を修
練するとともに、人體描寫の素地を養ふ。

手は複雑な形と變化ある明暗をもつものであり、人體描寫の一部として修練することが必要であるば
かりでなく、更に人物寫生の豫備的修練をなすに適切であることから、本教材を採用した。

そして、形と明暗を正しく看取して、これを精確に表現させるために鉛筆を使用させる。

指導 1. 本圖は、左手の三つの異なつた形を畫がいたもので、上段は指したところ、中段は握つたとこ
ろ、下段は自然に机の上に置いたところである。

いづれも輪廓の線に強弱・濃淡をつけて、人體の柔らかな感じをだすことに力めた。また、明暗の大
きな區別に留意し、更に鉛筆の方向をかへて、一層肉體の立體感が現はれるやうに工夫した。

2. 先づ教科書に畫がかれてゐる手の形を兒童各自につくらせ、その異同についてよく觀察させ、更に
いろいろな形をとらせ、その變化をも理會させる。

3. そして、手の動きや、見る方向によつて、その形が違つて見えることを理會させて、各自の畫がか
うとする形を、二つまたは三つ位きめさせる。

4. 最初の一つを紙の適當な位置に畫がき、それを完成してから、次の形を畫がかせる。

5. 先づ全体の形の大要を淡く畫がかせ、指と掌の割合や、各指の割合などを實物とよく比較してしらすべさせ次第に指・關節・爪などの細部の形を畫がかせる。

6. 形ができたら、明かるい部分と暗い部分との大きな明暗二つに分け、だんだん細部の明暗を観察しながら畫がかせる。

7. 關節などの骨張つた部分や、爪などの硬いところや、肉の柔かいところの區別が十分現はれるやうに、鉛筆の強弱・濃淡に留意して畫がかせる。

備考 1. 寫生する手の位置は、一方から光をうけるやうに工夫する。

2. 一度手の形をきめたら、畫がいてゐるうちは動かさぬやうにする。

3. 自分の左手のみでなく、ある場合には友達の手を寫生することも試みてよい。

4. 本教材は、形をとるのに困難であるから、十分にその形に留意して指導する。

5. 一圖を實物大に時間をかけて畫がかせ、時間の餘裕ある兒童に、紙の餘白に他の形を速寫させるやうに指導してもよい。

男 25 人 物
女 15

寫生畫

二時限

要旨 友だちの半身を寫生させて、人物の描寫を指導し、水彩繪の具による表現に習熟させる。

人物は、兒童の興味をもつ題材であるから、思想畫または寫生畫として、今までたびたびこれを取扱ひその表現力の養成に力めてきたのであるが、ここに水彩繪の具による寫生教材としてこれを選び、一層その表現を確實にしようとするのである。

本教材に於いては、頭部と體、顔の各部分の位置及び形、着衣などを正しく看取させ、特にその立體感の表現について指導する。

準備 人物を畫がいた參考畫・鑑賞指導用掛圖（特にゴヤの少年像）

指導 1. 男子用及び女子用の本圖は、それぞれ男・女の友達の上半身をやや斜めから水彩繪の具で寫生したものであり、女子用の參考圖は、鉛筆で和服の友達を、同じく斜めからその上半身を寫生したものである。

いづれも、顔の前方の空間を背部の空間よりも幾分餘分にあけて畫がき、畫面にゆとりのある感じをだすやうにした。光はいづれも顔の前方よりくるやうにし、特に本圖は、皮膚の色の感じや、立體感をよく表すやうに留意して畫がいた。

人物の着衣は、大きな明暗の調子をわかりやすく知らせるために、形、色ともに單純なものを選び、

和服の場合も、模様は省略した。

また、人物の背景は極めて単純に取扱ひ、専ら人物の表現に力めた。

2. 教科書の圖をよく見せてから、適當な兒童を選んで教科書と比較しながらよくこれを觀察させ、身體の各部分の割合や頭・目・鼻・耳・口などの形や光による皮膚の色彩の變化や着衣の皺などについて理會させる。

3. 先づ畫がくべき人物の畫面上の位置と大きさを決定し、頭と體の大體の形を淡く畫がかせる。

4. 次に體と顔との向きをよくしらべ、主要な部分の位置を決定させる。

5. 頭・眼・耳・鼻・口及び顔の形・着衣の大きな皺・手などをよく見て、その要點をとらへて畫がかせる。

6. 形ができたなら、鉛筆で大體の明暗をつけさせる。

7. 顔・手・髪・着衣などの明暗による色の變化を實物についてよく觀察させ、なるべくそのものの感じができるやうに工夫して彩色させる。

8. 背景は、人物をいかすやうに注意して、簡単に彩色させる。

備考 1. 適當な兒童一人を選んで畫がかせてもよく、また互ひに向きあつて畫がかせてもよい。

2. 兒童は、體に對して頭を大きく畫がき易いから、特に注意して各部分の割合をできるだけ正しく見て畫がくやうに指導する。

3. 水彩で皮膚の色を表すのは、むづかしいものであるから、特に混色に注意して畫がかせる。

男女 26 生活と圖畫 説話 男女 二時 限
16 女 一 時 間

要旨 美術が、一般日常生活の中に如何に浸潤してあるかを理會させ、以つて藝能科圖畫の重要性を認識させ、且つ、その實生活への發展に對して示唆を與へる。

初等科に於いては主として看取表現の基礎的修練に終始したのではあるが、また一面力めて實生活への聯關・伸展を企圖してきたのである。初等科修了といふ一段階を経やうとするに當つて、過去に於いて習得した總てを實生活への發展といふ觀點から、ここに総合的に取上げて再吟味させ、しかも日常生活への實際化に向つて新たな心構へを以つて發足させようとするのである。

藝能科圖畫に於いて修練された技術智識はもちろん、情操の陶冶や創造力の涵養などの總てが、國民の實生活の各面に浸潤し顯現されてこそ始めて意義がある譯であるが、實生活に直接關係の深い既習教材としては、住に關するものには初等科第五學年の「形」「たな」と本學年の「形」「机」「間取圖」「室内」「食器」等、衣に關するものには初等科第四學年の「人形の着物」(女子)と初等科第五學年の「しまもやう」(女子)「手さげ」(女子)と本學年の「着物」(女子)等があり、その他のものとしては本學年の「學校園」等があつた。以上の教材を中心に國民生活の總てに及んで本教材を取扱ふのである。

準備 住宅を主に室内装置を示した繪畫寫眞類・服飾器具類等工藝に屬する實物または寫眞・造園都市美を示した寫眞の類・初等科圖畫掛圖

指導 1. - 本圖は、床の間を中心とした座敷の一部を表した寫眞である。床の間の横に書院をつけ、障子の外には庭園の一部をみせて、建築と庭園の調和した趣きを表し、床の間には軸をかけ疊の上に座布団を二つ配した。(座敷については「室内」の解説参照)

参考圖上は居間兼食堂の一部を表した寫眞である。床には板を敷き椅子を用ひたが、壁には木の柱を見せ、また入口や飾棚等に簡素な傳統的な美しさを活かし、落ちついて親しみのある感じをもたせた。食卓の上には茶道具をならべ花瓶を置いた。壁には額に入れた繪や丸皿を裝飾としてかけ、飾棚には半ば飾装の意味をかねて皿や壺等の諸道具を置いた。

下は臺所の一部を表した寫眞である。最も合理的にしかも清潔な美しさがあるやうに工夫して設計した。臺所のやうな純實用的に考へられるところにも、全體の設計や物の配置に機能的な美しさのあることを示すために選んだのである。流し臺の上は窓になつてゐて明かるい光を入れ、可憐な鉢植を置いた。壁は清潔な白のタイル張りとし、秤や時計やその他の必需品を最も機能的に配置した。

2. 本圖、参考圖の説話をなし、兒童各自の住居などをも考へさせて、生活に最も關係の深い住宅の座敷や居間や臺所の中にも極めて多くの圖畫的意識の働いてゐることを理會させる。

イ、間取や室内設計そのものが圖案の教材として取扱つた位で、機能的であるとともに美しく考案されなければならない。

ロ、その中に配置する家具や器物も圖案教材として取扱つたものが多い。またその配置も便利である

とともに全體として美的統一が保たれなければならない。

ハ、床の間や壁には繪が飾られ、家具や調度にも美しい模様が畫がかれなどして生活にゆとりと楽しさをもたせてゐる。

3. 以上は主として住に關する方面のことがらであるが、衣に關するものにも食に關するものにも圖畫的關係の密接であることを、既習の圖案教材や参考品によつて具體的に知らせる。

4. 更に進んで學校・公會堂・工場・停車場等の公共建築や、道路・公園・橋梁ひいては都市美等と圖案との關係についても認識をもたせ、自然美にも擴充して國土愛・郷土愛の精神を涵養する。

5. 圖畫に於いて習得された技術や知識や美意識の職業へ展開された面についても觸れて、ますますその擴充を計る。

6. われわれの生活を吟味すると、その造形的な面の大部分はこれを要素的に見ると色と形である。これ等の物を創造することはもちろん、これ等によつて構成される環境の美的効果も、圖畫に於いて修練された美意識がその根柢をなすものであることをはつきり知らせるやう指導する。

備考 1. 説話を最も具體的にいかすのは参考資料の活用にあるので、力めて適切なものを多く蒐集して、効果あらしめるやう留意する。

2. 取扱ひは兒童の環境に即し、且つ兒童の經驗を基準として、實際生活を對象として扱はねばならぬ。殊に、郷土的なものの中に多くの活かさねばならぬもののあることに留意する。

3. 説話は牽強附會にならぬやう、特に注意しなければならぬ。しかし、児童の生活に於いて理解し得る範囲内に於いて、心から理解し得る深さに於いてなすべきである。

4. 生活指導のために一實習として、實物配置による實際指導をなすもよい。

即ち、食卓や机面への食器その他装飾品の配置、ある室内壁面の装置装飾、家具類の室内配置、商品の陳列窓への配置、人形を使用した服飾の實際研究等のやうな作業である。

男 27 思 出 思想畫 男 四時限
女 17 女 三時限

要旨 初等科入學以來の思ひ出を繪巻物風に共同で畫がかせて、構想力と描寫力とを修練するとともに、協同精神を涵養する。

修學旅行・體鍊會・學藝會その他の學校行事や机を並べて勉強したかすかすの思ひ出、また、昭和十六年十二月八日大詔を奉戴した時の感激・眞珠灣攻撃・マライ沖海戦・落下傘部隊など皇軍勇士の活躍に對しての感激など數へきれぬほどの思ひ出が、児童等の胸中に湧き出してくるであらう。これらの思ひ出を畫がかせ、追憶に浸つて感激を新たにさせ、また、將來の記念とすることは、實に有意義なことである。よつて初等科に於ける藝能科圖畫の最後の教材として本教材を採用した。

そして組織的な共同作業によつて、資料の調査、參考畫や寫眞などの蒐集などさせて、それらによつて、繪巻物風に畫がかせ、構想力と描寫力とを修練するとともに、協同精神の涵養に力める。

準備 調査した資料・蒐集した參考畫や寫眞・硯・墨・線描筆・和紙・下がき用紙・表装用の紙・その他

指導 1. 本圖は、軍艦見學の思ひ出のうち、甲板でいろいろな軍艦の説明を聞いてゐる情景を畫がいたものである。主眼として、説明をする士官と児童の數名を一團として畫がいた。また、甲板にあるいろいろなものを畫がいて艦上の情景を表し、更に遠方に戦艦・航空母艦・驅逐艦・飛行機などを畫がいて

軍港の情景を表したのである。線がきで形を仕上げた後、淡彩を施した。

前の参考圖は、入學の日の思ひ出を畫がいたものである。主眼として、父や母に伴なはれて登校する兒童などの人物の一團を畫面の中央近くに畫がいた。それに校門や校舎や朝風に翻る國旗などを畫がいて登校の情景を表したのである。

後の参考圖は、伊勢神宮參拜の思ひ出のうち、五十鈴川で手や口を淨めてゐる情景を畫がいたものである。五六人の兒童の一團を主眼として畫がき、各兒童の姿勢もいろいろ工夫して畫面に變化をつけ、待つてゐる兒童や教師の一團をも畫がき、更に鳥居や樹木を遠方に配して神域の情景を表すことに力めた。

2. 題材を豫告し、男女の學級に於いては男子と女子とに組を分け、男子のみの學級・女子のみの學級に於いては二組または三組程度に分けて、各組毎に組長を定める。各組毎に場面の選擇・場面の分擔などを定めさせ、更に描寫に必要な資料の調査や参考物の蒐集などさせて、指導前に描寫するまでの準備をさせる。

3. 各組の組長に選擇した場面について發表させ、更に問答や説話などして場面の選擇について工夫させる。また、彩色によつて仕上げるか、淡墨によつて仕上げるかをも決定させる。

4. 参考資料や参考畫・寫眞などによつて各分擔の場面を下がき用紙に鉛筆または毛筆で畫がさせる。

5. 下がきを年月順に列べさせ、構圖その他について反省させる。

6. 下がきをもとにして、特に人物の姿態に注意し毛筆線の大小・強弱・濃淡などを工夫させて和紙に線がきさせる。

7. 淡墨で仕上げる組は淡墨の濃淡に留意させ、色彩で仕上げる組は水彩繪の具の取扱ひ方に留意させて、その描法が全體としてまとまりのあるやうに畫がさせる。

8. 繪ができたなら説明文などを書かせ、糊で継ぎ合はせ、更に表装させて繪巻物風に仕上げさせる。

備考 1. 前學年「産業」の取扱ひと同様に、組長を中心として計畫的組織的な共同訓練をなすことは、本教材指導の一要點である。

2. 作品は修了式當日陳列して六年間の追憶に浸らせ、父兄にも鑑賞させる。更に、作品は學校に保存し、同窓會などの折に展覽する。

女 3. 水 邊

寫生畫

二時限

要旨 水邊の景色を畫がかせて、遠近による形及び色の變化を理會させ、その看取表現に習熟させる。

初等科第五學年に於いて「秋」を課して構圖及び遠景・中景・近景について指導し、遠近による形や色の變化についての概要を指導したのであるが、これ等に對する理會を一層深め、更に時刻や天候による變化をも知らせ、自然の鑑賞態度を深め、合理的描寫の力を修練するために本教材を採用した。なほ、前學年に於いては秋の景色を採用したので、本學年では春の景色を採用した。

形については、物は遠くなるに従つて小さく見え、また目より高い線は下り、目より低い線は上つて、平行線は總て地平線上の一點に集まることを理會させ、色については、景色を大きく近景、中景、遠景の三つに分けて、色が遠くなるに従つて色相及び明暗の調子の強弱などが變化することを理會させる。

準備 屋外寫生用具・參考畫・初等科圖畫掛圖

指導 1. 本圖は、水邊の景色を畫がいたものである。地平線の位置を高くとつて、水面を廣くし、景色を明瞭に近景・中景・遠景の三つに分けて、近景の樹木の線は調子の差が強いが、中景の丘の樹木の線は調子の差が弱く、更に遠景の線は近景・中景の線とは色相も變り調子の差は非常に弱いことに注意して畫がいた。形については、特に上から見下した家屋の遠近による變化に注意して畫がいた。

參考圖は、遠近による形の變化を示したものである。右圖田園は地平線の位置を高くした場合であり、

左圖街路は地平線の位置を低くした場合である。

2. 初等科圖畫掛圖や教科書を鑑賞させて、遠近による形や色の變化や、時刻や天候による色の變化について理會させる。

3. 寫生の用具材料を持つて、豫め選んでおいた場所に引率する。

4. 實際の景色について、遠近による形及び色の大きな變化を觀察させる。

5. 水邊の景色を畫がさせる場合の構圖は、近景・中景・遠景の明瞭な場所を選び、地平線の位置を高くとり、水面を廣く畫面にをさめることを注意し、遠近による形の變化に留意して形を畫がさせる。

遠近を基本とした描法は、先づ地平線の位置をきめ、參考圖の如く地平線の一點に集まる平行線に當りをつけ、奥行の主なる線を畫がいて形の大きな變化を畫がいてから、細かい部分を畫がき足すやうに指導する。特に田園の景色を畫がく場合には道路・電柱・田圃などの平行線に注意して畫がくことを指導する。

6. 形を畫がいたら主として近景・中景・遠景の線の變化を看取表現させる。特に遠くなるに従つて色相が變ること及び調子の差が弱くなることに注意して、個別指導をする。

7. 水彩繪の具の使用については、畫面は傾斜を緩くし、水が急に流れおちるのを防がなければならぬ。また發色をよくするには目的の色はなるべく調色板の上でつくつてから着彩させる。そして色を重ねるときあるひは別な色で畫がき足すやうな場合には、適當な乾きをみて着彩させるなど、繪の具の特

性を活用させることが大切である。

なほ、児童は調色板を不潔にするため、発色が悪くなるものが多いから、常に清潔にする習慣をつけさせる。

以上の點に注意して、先づ畫面全體に色を配らせ、適當な水の乾きをみて暗い部分や色の濃い部分を畫がかせる。

なるべく透明な感じに仕上げさせる。

8. 作品は適當な場所に陳列して鑑賞・反省させる。

備考 1. 水邊の景色のない地方にあつては、參考圖のやうな田園を畫がかせる。いづれにしても緑の變化が明瞭な場所を選ぶことに注意する。

2. 水彩繪の具の使用については混色法を指導するとともに清潔・整頓に注意させる。

3. 景色の寫生に於いては、特に説明を簡明にして、實習の時間を多くすることが大切である。

4. 危険のないやうに、なるべく児童を分散させずに、教師の目のとどく場所で畫がかせる。

5. 軍事取締規則参照。

女 12. 着 物 圖 案 三 時 限

要旨 セーター・作業服・袖無羽織等を實用に即して考案して畫がかせ、服飾美に對する認識を深めるとともに、工夫考案の力を養ふ。

服飾に關する圖案教材としては、初等科第四學年「人形の着物」に於いて、興味的ではあるが着用の姿全體を総合的に取扱ひ、初等科第五學年「しまもやう」に於いて、配色と關聯して縞模様の着物の圖案を實用に即して取扱ひ、服飾と年齢とについて理會をもたせた。

服飾圖案としては総合的にも部分的にも取扱ふことが必要であるので、本教材はそれ等の基礎の上に立つて、上つ張り・セーター・作業服等を性別・年齢・季節等に即し、材料・裁方等をも考慮して考案して畫がかせ、服飾美に對する認識を深める。また「配色」時に色の面積の指導や藝能科裁縫とも關聯して取扱ふ。

準備 上つ張り・セーター・作業服等の實物及び圖案・色彩指導用掛圖

指導 1. 本圖右は兒童用袖無セーター、中央は大人用セーター、左は幼兒用袖無羽織である。

右は縁を黒くしてその曲線を活かし、純度の低い青の地色に色相の距離のとほい橙の模様を強く表した。中央は花の模様のある縁に屬する色に對して中央の黄の色の面積を工夫した。左は暖色調で統一し、黄と赤に屬する花の面積の割合を工夫した。

參考圖右は兒童用セーターと兒童用上つ張り、中央は大人用仕事着、左は兒童用セーターと幼兒用袖

無羽織である。特に全體の形と襟の形と模様との調和を工夫して考案した。また、そのうち一部は體との關係を示すために着用してゐるところを表した。

2. 教科書並びに参考畫によつて、かうしたものの形は、體が基になつて、それにそふやうにできてゐるが、襟の形や袖の長さ、袖口の形、ボタンや飾りの位置や形については全體の形や色に即してよく工夫すべきこと、用途別によつても形や色を工夫しなければならないが、性別の區別はもちろん、年齢や季節に應じても形や色を考慮しなければならないこと等を知らせ、味ははせる。

3. 幼児用か兒童用か大人用か、どういふ場合に用ひるものかを決定し、その實際に即して形を考案し、下がき用紙に三四圖位畫がかせる。そのうちの最もよいものを選び、これを適當な大きさに畫がかせる。

4. 形ができたなら、裝飾や模様の位置・大きさ・形等を考へてつけ加へさせる。

5. 年齢や季節に應じて全體をどんな色調で統一し、どの面積の部分をどんな色にするかを決定し、材料や裝飾の部分の表し方にも留意して、なるべくその感じがでるやうに彩色させる。

備考 1. 部分的な裝飾にとらはれて全體の形の構成や配色が疎にならぬやうに留意させる。

2. 服飾としては部分的な圖案ではあるが、他の部分との關係をも考へて圖案すべきである。都合によつては参考圖のやうに着用したところを畫がかせてもよい。

3. 使用する者の年齢や性別、使用する季節、材料、模様の表し方等の説明をつけ加へさせると一層よい。

初等科第六學年用色彩指導用掛圖解説

初等科第六學年用色彩指導用掛圖としては、色圖16、17、18を用ひる。

色圖16及び17は、「1色」で色の對比と明視とを指導する際に用ひる。

色圖16は、色の對比を、明度の對比・色相の對比・純度の對比に分けて示したものである。

色圖17は、色の明視と、動物の生態中、目立つ例と目立たぬ例とを示したものである。

色圖18は、色の對比及び面積を加味した配色例を示したもので、配色指導の際に用ひる。

色 ■ 16

對比現象

低い音と高い音とを交互に出すと、低い音はより低く高い音はより高く感ずる。また、羊羹をたべた直後に蜜柑をたべると、最初から蜜柑だけたべた場合よりもずつと強く酸味を感ずる。音の高さ（音波の振動数の多少）や蜜柑の味に變りはない筈であるが、われわれの感覺は刺戟を受け入れる直前の状態如何によつて變動するものである。これを感覺の對比といふ。

色の對比

色の對比とは、ある二つの色が質的または量的に相互に作用し合つて、その固有の色彩とは異なつて感ずる現象をいふ。

色の對比を種別的に見ると、明度の對比、色相の對比、純度の對比の三つに統合される。

(イ) 明度對比

明かるさの異なる二色が影響し合ひ、明かるい色はより明かるく、暗い色はより暗く見える現象をいふ。例へば、同じ明度の二つの色を一つは黒紙の上に一つは白紙の上に置いて見ると、黒紙の上の色はより明かるく、白紙の上の色はより暗く感ずる。隙間なく直線に貼られた無彩色段階を眺めると、各明度の境界線で明かるい色はより明かるく、暗い方はより暗く感ずる。明度の對比は有彩色同志でも無彩色と同じやうに現はれる。

(ロ) 色相の對比

色相の異なる二色が相互に影響し合ひ、その色相の差をより大に感ずる現象をいふ。色相の對比も單に色相の異なる二色を併置せるのみでは判然としないが、これを「1色」下段の圖の如く、更に他の色相の異なるものと並べたものと比較するとはつきりその差異が認められる。即ち、緑・青は青地では緑がかつて見え、緑地では青がかつて見える。これがどの程度對比してゐるかは下段のイとロ、また、ロとハと交互に比べることによつてわかる。また、赤は橙の地色では紫赤に、紫の地色では赤紫に、黄は赤の地色では緑黄に、緑の地色では橙黄といったやうに必ず反對の方向に色相が遠ざかつて見えるのが普通である。そして色相の對比は純度の高い色の組合せ程よく現はれる。また、「1色」の下段の圖では地色は緑と青になつてゐるが、この地色を緑を黄、青を紫として、色相の距離を遠くす

ると、對比作用は前者ほど著しく現はれない。

(ハ) 純度の對比

純度の異なる二色が相互に影響し合ふことによつて、純度の高い色はより鮮かに純度の低い色はより濁つて感ずる現象をいふ。

純度の對比も色相の對比と同じく、中程度の純度の色を一つは純度の高い地色の上に、一つは純度の低い地色の上に置いて兩者を交互に眺めると純度の對比がよく窺はれる。なほこの場合、掛圖の如く被験色（地色の上に置いて注視する色）も地色も、等明度・同色相の組合せがよいが、鼠の地色を赤の補色である青緑青の色にかへてもよい。

(ニ) 補色對比

補色對の二色を併置して眺めると、兩者はますます純度が高く感ずる。また、白光を色ガラスを透過させ、これを白板に受け、紙片や鉛筆で光を遮断すると、白板上の蔭になつた部分が色ガラスの色相の補色になつて現はれる。以上のやうな現象を補色對比といふ。

(ホ) 一般の對比と地色の影響

對比は以上のやうな特別な場合にのみ生ずるのではなく、嚴密にいへば對比のない色は無いともいへる。例へば、明かるいとか暗いとか、純度が低いとか高いとか、あるひは色相がどうだといふことも、必ずある特定の條件のもとに決められた標準のものに對するか、若しくは周圍の色に對するか等の場合

であつて、必ずそこには比較すべきものが己に前提されてゐるか約束されてゐる場合に限るのである。

この故に、色を精密に測定する場合には、對比作用を除去しなければならぬことはもちろんであり、また、一つの面に多種多様に貼られた内の一つの色に他の一つの色を比較する場合なども、目標以外の色がいろいろあると、それ等の對比作用によつて正確に比較することはできないから、そこで目標以外の色は全部遮蔽板で覆つて比色することなどの必要な手段を構はなければならない。また、いろいろな色紙により教材を作製する場合なども、如何なる色を地色に選ぶべきかは重要な問題である。多くの場合は白地か黒地が使用されてゐるやうであるが、白地では明度對比により、被験色はずつと暗く見え、黒地では明度對比により、被験色は實際より明かるく見え（白の場合より無難ではあるが）、両方とも理想的とはいへない。随つて、完全とまではゆかなくとも明度對比を除くためには、明度が中庸の鼠が使用されることが望ましい。

色 ■ 17

色の明視

(イ) 明視の意味

白地に書かれた文字は、鼠よりも黒で書かれた方が鮮明である。仰ぎ見る日章旗の赤が目立つのも地色が白なるためで、もし地色が鼠であれば左程目立たない。このやうに文字または日の丸の形がはつきりと認められる場合を明視度が高いといひ、逆に形が不鮮明な場合を明視度が低いといふ。

例へば、一般に廣告用のポスター類は高い明視度のものが使用され、逆に偽装は明視度の低いものを利用したものである。

(ロ) 地色との關係

形が認められるといふことは、物體とその周圍のもの（または地色）との間に色の差異が存することによる。換言すれば地色や周圍の色を切り離して、ある一つの色が目立つ目立たないといふことはあり得ないのであつて、目立つ關係、目立たぬ關係があるのみである。この色の差異のうちには明度の差異もあれば、色相の差異もあり、純度の差異もある。これ等は、三者同時に差異のある場合も、または、そのうちのつか二つのみの差異である場合もある。色の差異を別にして明視に關係あるものに、照度（光の強さ）、空氣の透明度、距離等がある。即ち、いくら色の差異があつても夕暮のやうな薄暗い場所、または塵埃や水蒸氣で空氣が不透明になつた場合、あるひは限度以上に遠くから見た場合等はその違ひを感じられない。

(ハ) 明度差が明視に及ぼす影響

色圖17の1のイロハニの四種の明視圖は赤、黄、紫が、地色が變ると目立つたり、目立たなかつたりする關係を示したものである。例へば、赤は地色が白や黒の場合は明度差が大であるから目立ち、地色が黄や青になると明度差が小であるからあまり目立たなくなる。同様に黄は、黒を地色とすると明視度は高いが、白を地色にすると明視度が非常に低くなり、青紫は、黒や青の如く明度の低い地色では目立

たないが、明度の高い橙や特に白が地色になつた場合には非常に目立つ関係になるのである。

(二) 距離による色の明視

試みに、白・鼠・黒の三つの地色に対する純色10種の明視順位を示すと下表の通りである。なほ、この方法は五十種平方位の大きさの地色の上に一平方の色片を貼りつけて、距離を次第に遠くして眺め、どの色が最後迄見えるかといふ方法で実験した結果である。

順位 地色	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
白	紫	青紫	青	緑青	赤紫	赤	緑	橙	黄緑	黄
鼠	黄	黄緑	橙	紫	青紫	赤紫	青	緑青	赤	緑
黒	黄	黄緑	橙	緑	赤	緑青	赤紫	青	紫	青紫

上圖の傾向を見れば、明視度の高低、即ち、形を認める際の據りどころとなるものが如何に明度差に依存してゐるかがわかるであらう。

色圖17の2のイは戦車の形を抽象して明視度の高いものと低いものとを比較したものであるが、この二者を單に明度差だけで表して見ると口圖の如くなる。このやうな場合、もちろん下段の方が偽装効果

が高いことは當然である。

(ホ) 動物の色と環境色

バツタ類は、農作物や草原が春から夏にかけて緑が主色である期間は彼等の體の色も緑一色で、跳ねたり飛んだりしないと彼等の存在に気づかないことが多い。また、草や農作物が秋から初冬にかけて枯草色に變つてくると彼等の體の色も同様に枯草系の色に變じ、前と同様目立たない。ところが黄の蝶は黄の菜の花にとまつてゐる場合こそ目立たないが、緑の葉や野菜畠の上を飛んでゐる時は實にはつきり目立つ。そのやうに動物には彼等の環境に對應して目立つ場合と目立たない場合がある。そして目立たない場合、即ち彼等の色が環境物に似てゐる場合はそれを保護色といつてゐるが、しかしこれは人間の目から見てのことで、果してそれが自己の生命保存上強い動物からの襲撃を免がれるためのものかまたは他のものに原因するものかは不明である。これと同じやうに毒々しい程純度の高い色をした動物は必ずしも警戒的な意味の色とも斷言できないので、保護色とか警戒色とかは一概に決められないのである。

そして動物の保護色も、色の明視度が地色との組合せによつて變化するやうに、彼等の環境色が變つたらもう保護色ではないのである。例へば、黄緑の芋虫は黄緑の芋穀の葉や莖にゐる時は目立たないが、地上を這つてゐる時はよく目立つが如きである。

色圖17の3は、以上の意味に於いてバツタの目立たない場合及び羽を擴げてゐるキアゲハテフの目立つ場合を示したものである。

色 圖 18

色圖18は色の對比及び面積を加味した配色指導用掛圖である。明度對比、色相對比、純度對比、及び三屬性の綜合的對比等の働いてゐる配色を感得させ、これが如何なる色の組合せによつてつくられるかといふことを理會させ、色の對比と配色効果との關係に注意させる。また組合はせる色の面積についてもその割合を工夫させる。

掛圖の上方に示した1、2、3、4、5、6は基本配色例であり(基本配色の例はこの他にも多數の組合せがあり、ここにはその一部をのせた)、下方に示した7、8、9、10、11、12は1、2、3、4の應用例であり、何れも面積の大なる色を地色とし小なる色を紋様に取り扱つたものであり、1、2、3、4の各色の面積の割合は應用例の各色の面積の割合と大體等しい。

1の鼠(明度9.10.5)と黒とは無彩色のみの明、中、暗色の組合せで、この組合せによつてつくられた7の圖柄で明度對比が看取できる。

花の部分は全部明度9の鼠であるが、下半部の鼠(明度5)の半圓中の花は、上半部の鼠(明度10)の半圓中の花より明かるく見える。

3の橙の濁色(明度8)と橙の清色(明度6)と黄緑の清色(明度5)と鼠(明度6)は有彩色と無彩色とで明色と中明色の組合せで、この組合せによつてつくられた8の圖柄で純度對比が看取できる。

花の部分は全部橙の濁色(明度8)であるが、上半部の鼠(明度6)の半圓中の花は、下半部の橙の

清色(明度6)の半圓中の花より純度が高く鮮かに見える。

2の紫の清色(明度7)と赤の濁色(明度5)と赤の清色(明度3)と緑青の濁色(明度5)と緑青の清色(明度3)は有彩色のみの中明色と暗色の組合せで、この組合せによつてつくられた9の圖柄で色相對比が看取できる。

花の部分は全部紫の清色(明度7)であるが、上半部の緑青の濁色(明度5)の半圓中の花は、下半部の赤の濁色(明度5)の半圓中の花より赤味に傾いて見える。

4の黄の濁色(明度10)と青紫の濁色(明度3)と黄の清色(明度6)と黄の清色(明度8)は有彩色のみの明、中、暗色で清色と濁色との組合せであり、これを應用したものが10の圖柄である。

10の使用色の面積の割合を調べる方法として、先づ11の如き方眼に圖解し、地色、燕、雲、雨の各方眼の数をかぞへてこれを黄の濁色(明度10)雨、青紫の濁色(明度3)燕、黄の清色(明度6)雲、黄の清色(明度8)地色の順に配列したものが12の圖柄である。10、11、12の三圖によつて配色面積の分法がわかる。

5は赤の純色(明度5)と緑青の純色(明度5)の等明度の純色のみの組合せに白を配してこれにより強烈な對比の緩和をはかつた一例である。

6は黄の純色(明度10)と緑の清色(明度8)と青の清色(明度6)の異明度の純色のみの組合せであつて、明度純度ともに高い黄を比較的小面積として面積の對比の緩和をはかつた一例である。

初等科第六學年用鑑賞指導用掛圖解説

一 傳藤原隆信筆 絹本着色源頼朝像 國寶

鎌倉時代は平安時代から行はれた大和繪の繪卷物が盛となり、淨土教に関する佛畫もなほ行はれたが、禪宗の傳來に伴ひ頂相と稱して高僧の姿を寫し、また大和繪に於いては似繪と呼んで畫像を畫がき、兩々相俟つて肖像畫の發展を見、多くの似繪の名手が現はれた。

藤原隆信はその最も優れた一人で、父を爲隆といひ、その子は北野天神緣起を畫がいて知られる信實である。畫を土佐光長に學び、似繪に長じて當時並ぶものがなかつた。異父弟の定家卿とともに歌道にも優れてゐた。

源頼朝像は「神護寺略記」によつて隆信の筆と傳へられ、絹本着色の掛幅畫である。頼朝が大宮人に倣つて衣冠束帯に笏を持ち、高麗綠の御座疊の上に坐し、黄金造の太刀を横たへてゐる。裝束は黒でこれに光澤黒で模様を畫がき、垂れた綬には鳳凰を施し、襟と裏地などに少しく朱を用ひ、袴には銀泥で模様を現はしてゐる。その面貌はやや左向きで、寫實的に輪廓線のみで畫がき陰影はない。目は黒の瞳を入れて上目勝とし、鼻は高く大きく、口は固く結び、當時行はれた細く垂れ下つた髭に顎鬚をはやし、顎は太くてその描線は垂直となつてゐる。これを一見すると典雅で悠長のやうであるが、靜かに鑑賞すると、一代にして天下の覇權を握つた武將の面目躍如として餘すところがない。

二 尾形光琳筆 金地著色燕子花圖屏風 國寶

桃山時代の進取積極的な時代精神は、江戸時代に入つて徳川幕府の基礎安定するとともに、幕府の専らその安泰を計る消極政策のために階級の別が嚴になり、世襲・派閥の因襲が起り、これに従つて美術に於いても狩野・土佐等の傳統的畫派は一途に祖先の粉本のみを守つて新様を出さず漸次衰退に傾いた。これに對して經濟力を背景とした新興町人階級の創意に満ちた新鮮な精神の中から生れた平民藝術が次第に擡頭し、元祿の燦然たる文化の中に多様な花を開いた。この一派に本阿彌光悅に始まり、俵屋宗達を經、尾形光琳によつて大成されたいはゆる光琳派がある。

光琳は京都に生れ、始め狩野・土佐に學んだがこれに満足せず、光悅を慕ひ宗達に傾倒して彼等が古大和繪の純日本の特色を時代精神の中に生かしたその道を進め、更に一層裝飾趣味を徹底させた。彼の繪は極めて省略した筆づかひを以つて寫實や説明を超え直ちに物の深奥を衝かんとするもので、單純化と象徴化と裝飾化との中に彼の特色がある。用筆は粗放大膽のやうで極めて巧妙、構圖は無造作のやうで極めて緊密、しかも警拔でよく新意を出してゐる。

金地に群青綠青の岩繪の具を以つて畫がいた八曲一^{かさつはた}双の燕子花圖屏風は、上述のやうな特色を示した代表的な作品で、ここにはその右半双を示した。岩繪の具の使用が單なる塗抹に終らず、よく筆勢を保ち、その單純な圖様のうちに豪華絢爛なしかも極めて新意に富んだ裝飾的效果を發揮した誠に優れたものである。兒童には、古代の大和繪の精神が、如何に清新潑刺たる粧ひを以つて近代の中に生かされ

たかを特に注目させなければならぬ。

彼の裝飾化は更に進展して工藝の領域に入る。彼が蒔繪に於いても優れた手腕を有することは掛圖第六に於ける彼の蒔繪作品「八橋蒔繪硯宮」の示す通りである。

三 黒田清輝筆 茶休み

「茶休み」は大正五年第十回文部省美術展覽會への出品で、黒田清輝の晩年五十一歳の時の作品である。多分彼自身の鎌倉の別荘に於ける傭婦の茶休みを寫したものであらう。垣根の前糸瓜棚の下に腰かけて茶を飲んでゐる女の側面七分身像は如何にも素朴に寫されてゐる。そのかたへには藥罐と重箱に入つた茶受けとが畫がかかれてゐる。

黒田清輝は慶應二年清兼の男として鹿兒島に生れ、幼にして伯父子爵清綱の養子となり、明治十七年十九歳の時佛國に留學し、法律を學んだが、その餘技として始めた繪畫に興味を覚え、ラファエル・コランの門に入り正式に畫を修めるやうになつた。留學十年、明治二十六年歸朝、二十九年東京美術學校に西洋畫科の新設されるに及んでその教官となつた。また、その友人や門下に集まつた青年たちと白馬會といふ新團體を組織して明治美術會と分離した。黒田は當時世界の畫壇を風靡しつつあつた明快な外光派的自然描寫の方法を日本に傳播することに功績があり、その影響の及ぶところは偉大であつた。

黒田は生來の美術家的天稟を以つて多くの温和な寫實畫を作つた。その「昔語り」は新歸朝者の新しい感覺を以つて、舊都の風物に取材した代表的の大作であつた。彼はまた幾つかの肖像や風景にも佳作

を作したが、晩年は「その日のはて」「栗ひろひ」「赤小豆の簸分け」とこの「茶休み」のやうな日本的な田園畫に傾いて行つた。

黒田は帝室技藝員及び宮内省御用掛となり、帝國美術院長となり、また貴族院議員ともなつてその繁務のため畫作を減じ、大正十三年五十九歳にして卒つた。

四 傳定朝作 木造阿彌陀如來坐像 國寶

淨土教隆盛の藤原時代は阿彌陀佛を主題とする木彫が行はれ、多くの木片を集めて造る寄木法により、衣文は流暢な線をなして漆箔を置き、姿態は豊麗で均衡を得、圓滿慈悲の相を現はし優美典雅の趣を示した。

かやうな新しい彫刻を創めたのは佛師定朝である。定朝は藤原道長の庇護を受け、また、道長の子頼通につかへて妙技を揮つた。法橋に叙せられ、七條佛所を開いて多くの佛師を養成した。

平等院鳳凰堂の本尊阿彌陀如來像は頼通の發願によつて定朝が作り、天喜元年に供養されたもので、高さ九尺七寸ある定印丈六の坐像である。寄木法により全面に漆箔を施し、肩幅の廣い豊滿な體軀に慈眼を垂れた端麗な相好と、程かでないだらかな衣文とは圓熟した技術の妙を示し、高雅華麗を極めてゐる。像は八重の蓮華座に寶相華を浮彫した臺座に結跏趺坐し、光背は飛天唐草の流動的な透彫となつてゐる。これらは定朝の好んで用ひた技法様式であつて、後世定朝式として長く彫刻の規範とされた。

なほ、格天井からは瓔珞の下つた華麗な天蓋が吊され、堂の内部は悉く當代美術工藝の粹をあつめて

飾られ、さながら極楽浄土を見るやうで、藤原式美術の特質を最もよく發揮してゐる。

五 木造上杉重房坐像 國寶

鎌倉時代の美術を支配するものは、寫實の精神である。この時代の指導者たる武士の特性が、觀念的でなく現實的であり、繊細な感情を弄ぶよりは直接感性に訴へるものを好む精神に結びついてゐる。

この傾向は前代の末期頃より既に見られたところであるが、當代に於いては更に支那宋代藝術の影響等により一層徹底され、特に頂相の影響は、信仰的な意味を離れて人間としてのあるがままの姿一個性の表出といふ新しい視野の開拓となり、いはゆる似繪としての肖像畫あるひは肖像彫刻が多く行はれるやうになつた。

鎌倉明月院の上杉重房像もそれ等の名作の一つで、當代後半期の作である。大和繪風の穩かな姿で、その衣紋は左右相稱の簡素な大まかな省略的表現を用ひて、このために却つて容貌の印象が鮮かにいきいきと表されてゐる。かかる方法はこの時代以後の肖像畫あるひは肖像彫刻の一つの行き方で、繪畫などに於いては、似顔だけを専門とする畫家も出てきて顔以外のところは他の畫家に畫がかせるといふやうなことまで行はれた。従來の肖像が、宗教的信仰の對象として一般的人格の表出を目的としたのと異なり、實在の上杉重房をそのままに寫し出したものであらう。

製作當時は着彩されてをつたものであらうことは、烏帽子の黒漆などによつて窺はれる。

六 傳光悅作 船橋蒔繪硯宮 御物 傳光琳作 八橋蒔繪硯宮

桃山時代の豪華な藝術の餘波は江戸初期から中期にも及び、殊に本阿彌光悅から俵屋宗達を経て尾形光琳に至る工藝の系統にその特色が發揮されてゐる。

光悅は江戸初期の人で、刀劍の研ぎ・手入れ・鑑定をはじめ、諸藝百般に通じ、何れも一家をなしてゐた。

光悅の作と傳へられる船橋蒔繪硯宮は、被せ蓋の甲が半球に近いほど高く膨んだ豪放な形で、これに後撰集にある源等朝臣の東路の云々の歌意によつて意匠したものである。先づ「東路のさのの」の六字を銀板にて入れ、橋は鉛を嵌入し、波と舟は金溜池の蒔繪で表し「かけてのみ」も銀板とし「思ひわたるを知る人ぞなき」の下の句は金蒔繪にしてゐる。その斬新奇抜な構想と雄渾潤達な風韻とは光悅独自の境地といふべきである。

光琳は始め狩野派を學び、更に俵屋宗達に私淑して一派を樹立し、蒔繪を光悅に學んで光琳蒔繪を創めたが、八橋蒔繪硯宮はその代表作品と傳へられてゐる。

八橋蒔繪硯宮は伊勢物語第八段にある業平吾妻下りの三河國八橋の故事によつて意匠したものである。黒地に杜若の葉を金蒔繪とし、花は螺鈿、橋板は鉛で表し、内面には波を畫がき、表裏とも傑れてゐる。光悅の作と一脈相通するものがあるが、また光琳の卓抜功緻な風格が十分に窺はれる。

七 鳳凰堂 園寶

平安時代後期に入り天臺・眞言の二大宗派は漸次わが國風に順應したと同じく、その寺院建築も全く日本化するに至つた。また、淨土教の隆盛に伴ひ阿彌陀堂が建てられ、現世に於いて來世の理想を眼のあたり勞働させようとした。

藤原氏が權勢にまかして建立した寺院も少くないが、何れも失はれて今はただ藤原頼通の建てた宇治の平等院だけが鳳凰堂を遺し、他の寺々の偉觀を偲ばせてゐる。

平等院の地はもと源融の別荘で、宇治川に臨み名勝を以つて知られてゐたが、藤原道長の有となり、その子頼通に及んで寺とし平等院と號した。續いて境内に阿彌陀堂を建立したのが鳳凰堂である。

阿字池を前にして中央に本殿の阿彌陀堂、左右に翼廊、後に尾廊を設け、鳳凰の飛翔してゐる様に擬したのでその名が起つた。本殿は入母屋造の重層で、屋上左右に青銅の鳳凰を戴せ、翼廊は寶形造で頂に寶珠露盤を置き、尾廊は故らに單層とし、大小高低參差として變化に富み、外部は丹塗で精巧な金具を附し、その權衡と諧調の美は當代建築家の非凡の技を物語り、四圍の自然と渾然融合して一層の美觀を發揮してゐる。

本殿内部には定朝作の阿彌陀如來像を安置し、全面を繪畫・彫刻・象嵌等で飾り、この世ながらに極樂淨土を見るやうな想がする。まさに建築・彫刻・繪畫・工藝の精華に自然の美を配した代表的遺構といふべきである。

八 金閣 園寶

金閣は、將軍足利義滿が京都の北山に營んだ住宅と佛寺との折衷された別荘である。三層よりなり、柱は細く、寶形の柿葺の屋根は軽く勾配はゆるく、瀟洒典雅な風趣が周圍の自然と極めてよい調和を保つてゐる。第一・二層は主として傳統的な寢殿造の様式による住宅で、わづかに一部前代に入つた天竺様の條を止め、第三層は主としてこれも前代に入つた唐様による佛殿である。これ等の諸様式を巧みに統合して少しの無理もなく、全體として日本的な味はひの豊かな、美しい諧調を奏でてゐる。

室町時代は、前代に入つた禪宗が足利將軍の深く歸依するところとなり、文化の指導精神をそこに求めた結果、美術方面にも根本的な影響を與へるやうになつた時代で、精神的主觀的傾向が強く、宋元傳來の水墨畫にみる如く幽寂清閑の境地を好んだ。金閣の第三層は黒漆塗りの上に金箔を捺してあることで有名であるが、これとても決して人の目を眩耀するやうな誇張された華美を現はすものではなく、閑雅な全體の調和を破ることはない。

建物がそれ自身單獨に存在することなく、常に周圍の自然との調和のうちに考へられることは、わが國建築の特色であるが、この時代に於いては特に建築に伴ふ庭園の造築が盛であつた。これ等の庭園も主として禪僧の手によつて造られ、寢殿造系の庭園に對して自由な、韻律に富んだ、象徴的な新しい様式が始められた。

金閣も西、鏡湖池に臨み、閑寂な林泉と極めてよい調和を保ち、當代の庭園を隨伴せる建築の代表的

遺構である。

なほ、當代の住宅建築は、前代の武家造が衰へ、平安時代の寢殿造が復活したのであるが、後期には更にこの兩者を折衷加味した書院造といふ新しい様式が興り（銀閣を代表とする）、現代にまで繋がる住宅建築の本流となるのである。

九 大同の石佛

蒙疆から出て天下を統一した北魏は、漢文化を攝取するとともに佛教をもとり入れて政治の一方策とした。四代の文成帝は高僧曇曜を迎へ一層佛教の興隆を圖つた。興安二年（皇紀一一一三年）曇曜の發議により山西省大同雲岡の崖壁に五つの石窟開創に着手した。それは太祖道武帝以下五人の冥福を祈るためであつた。石窟にはそれぞれ大佛を刻みつけた。

それ以來次々と佛像が刻まれ佛寺が建てられ、洛陽に遷都する太和十七年（皇紀一一五三年）までの四十年間に十六窟が開かれた。その後、隋・唐の世にも造刻せられて二十窟の多きに達した。

石窟は便宜上その位置から三區に分けられる。第一區には四窟、第二區には九窟、第三區には七窟ある。掛圖は第三區の第二十窟にある釋迦坐像で、文成帝の時に開かれたものだけに最もよく北魏の様式を示してゐる。

本尊は窟の前面がくづれて膝から上が露佛になつてゐるが、現在見えてゐる頭頂までの高さは約十メートルあつて、脇侍は約六メートルある。像は雄偉尊嚴な姿であり、顔は豐滿、眼はやや細くて眼尻が

上り、眼瞼に黒石を嵌入し、鼻は高くよく通り、唇は薄くて少しく上に反り、頤は二重で耳は耳孔がなくて長く、内髻は高く螺髮がなく、眉間に白毫を入れたらしい痕がある。その他光背は頭光と身光と二重になり、周圍に化佛・菩薩・火炎を刻む等、いづれもその特異の様式手法といふべきである。わが太秦の廣隆寺の彌勒菩薩がこれと同一技法であることは注意すべき事柄である。

一〇 アンコール・ワット

アンコール・ワットは佛領印度支那の一部であつたカンボヂヤ國の舊都アンコールに在る大伽藍の意である。これは同國王スールヤバルマン二世がわが平安朝末期に創立し、チャーラヤバルマン七世が工を繼いで進めたが、なほ未完成の部分を残して中絶したものである。

アンコール・ワットはアンコール・トム（王城）の東南に在つて、その始めは印度教の神祠であつたが、のち佛寺に改められた。東西にやや長い直角形の敷地に周邊濠を設け、牆壁を繞らし、四方から出入できるが西方を正門としてゐる。これを入ると外院廻廊があり、更に進むと中院廻廊となり、その中は内院廻廊で、中央に本殿即ちシヤーラが建つてゐる。シヤーラはカンボヂヤ獨特の六重の塔である。

掛圖は内院の一部で、高く築かれた臺上に立ち、四隅と廊の中央に塔がある。廻廊は重層で、屋根は凸曲線をなし、内面に列柱が立ち並び、神話・傳説・戰爭を主題として神像・天女・阿修羅・象・猿・孔雀・鷲鳥・蛇・龜など複雑怪奇な彫刻を一面に施してある。

これは印度支那に最古の王國をつくつたクメール族の特殊の獨創性と趣味性とに加ふるに、支那・印

度等に影響せられて築造したもので、構想の複雑、築造の堅實、彫刻の巧緻と巨石を取扱ふ技術の優秀さは眞に驚嘆するのほかはない。

アンコール・ワットは森林の中に草深く埋れて長く世界の人々から忘れられてゐたが、西紀一八五八年、わが徳川十四代將軍家茂の初世にフランス人によつて發見され、俄かに學界の問題となり探究を重ねられるに至つたものである。

—— レオナルド・ダ・ヴィンチ筆 婦人頭像

アルブレヒト・チューラー筆 老人頭像

レオナルド・ダ・ヴィンチ (1452—1519) は伊太利亞文藝復興期を代表するフィレンツェ派の大家の一人で、ラファエロ及びミケランジェロに比肩される。彼は畫家であると同時に彫刻家建築家であり、また、機械技師でもあり兵學者でもあつた。實に美術家と科學者とを兼ねて彼のやうに何れの分野に於いても大をなしたものは稀有である。

彼の繪畫の上に於ける發見は明暗の神秘といふことであつた。彼以前の畫家達は多く線形と平たい色彩とを通して自然を觀たのであつたが、彼は明暗を通して自然を觀ることを押進めた。彼の傑作と呼ばれる「モナ・リザ像」や「岩に腰かけたる聖母」等は皆その特徴を示してゐる。

彼はミラノ公に招かれてそれに仕へるやうになり、隨つてロンバルディアの畫派に大きな影響を及ぼし、ミラノの聖マリア・デル・グラチエ寺に有名な「最後の晚餐圖」の壁畫を遺した。多方面であつただけ

に彼の彩畫の遺品は極めて少數であり、また、なかには半製のまま放置されたものもある。

しかし、伊太利亞佛蘭西英吉利等各地の美術館圖書館に藏されてゐる彼の素描畫稿類は相當の數に上つてゐる。その精確優美な人物素描のあるものは銀筆（ある準備された紙の上に銀筆を以つて畫がけるもの）を以つてされてゐる。これ等の素描はすべて後人の範となるべきものである。

アルブレヒト・チューラー (1471—1523) は文藝復興期の獨逸派を代表する最大の畫家で、南獨ニエールンベルヒに生れた。今なほその市には彼の住んだ家が保存されてゐる。

チューラーには嚴肅なる寫實家的性質と北歐的な神秘主義理想主義とが共存してゐる。彼の畫は人をして親しましめるものではなく、むしろ襟を正さしめる側のものである。その基督のやうに長いひげを垂れた眞向きの自畫像は壯年にも拘はらず既に老意の風を示してゐるが、このほかにも幾枚かの傑れた肖像畫がある。

伊太利亞に遊んでヴェニス派の感化を受けたところもある。銅版にも優れた才能を發揮しただけあつて、彼は偉大な素描家であつた。その十余歳の時に畫がいた合掌の自畫像や「野兎」なども立派なものである。この老人の頭像は和蘭旅中の作であるといふが、藍色に染められた紙の上に毛筆を以つてした素描である。その毛描きの筆法の如き實に一筆苟くもしてゐない。光部は白を以つて畫がかれてゐる。

—— ミケランジェロ作 ーダビデ像

ミケランジェロは人も知る文藝復興期の最高潮時代を代表する大美術家で、彫刻家と同時に畫家であ

つた。彼は繪畫を以つて女性的なりとし、男子一代の仕事としては彫刻の方に重きをおいてゐた。しかし、そのシスターナ禮拜堂の壁畫及び天井畫の大作は、メヂチ家の廟を飾るところの裝飾彫刻の一組とともに彼の名を不朽ならしめてゐる。

ミケランジェロはフロレンス派に屬し、西紀一四七五年に生れて一五六四年に死んだのであるから、ラファエロなどと違つてかなり長生きした人であるが、このダビデ像はその二十六歳の時の作品である。

ダビデ像は彼の前にも既にドナテルロやヴェロッキオ等によつて作られたが、それ等がみな巨人を倒したあとの少年勝利者としてのダビデを現はしてゐるに對し、ミケランジェロのはこれから石を投げて巨人を倒さうとする意氣に燃え、速く敵を睨んでゐる場面を捉へてゐる。ダビデは裸體に現はされてゐるが、その全身は右足に支へられてをり、戰に先だつところの緊張はその筋骨の端々に窺はれる。全身像であるが、ここにはその上半身だけを示すことにした。

ミケランジェロは文藝復興期の他の諸家と同じく古代希臘羅馬の古典的作品を範としたであらうが、彼の題材は殆ど基督教的のものに限られてをり、舊譯物語に題をとつたこれなどもその一つである。近代の彫刻は大抵塑造の原型を石膏に取つた上それを石彫りに模させる方法に従つてゐるが、畫の方でもあまり助手を使はなかつた彼は、彫刻に於いても大理石を直接自身で刻む方法に終始した。そのことは今日未完成のまま遺されてゐる彼の幾つかの奴隸像によつても證される。

附 錄 藝能科圖畫工作に関する法令

(一) 國民學校令 第一條

國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的練成ヲ爲スヲ以テ目的トス

(二) 國民學校令施行規則 (抄)

(總 則)

第一條 國民學校ニ於テハ國民學校令第一條ノ旨趣ニ基キ左記事項ニ留意シテ兒童ヲ教育スベシ

一 教育ニ關スル勅語ノ旨趣ヲ奉體シテ教育ノ全般ニ亙リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ

二 國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル心身ノ育成ニカムベシ

三 我ガ國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニ付テ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導キ大國民タルノ資質ヲ啓培スルニカムベシ

四 心身ヲ一體トシテ教育シ教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クベシ

五 各教科竝ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民練成ノ一途ニ歸セシムベシ

六 儀式、學校行事等ヲ重シ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムベシ

七 家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムルニカムベシ

八 教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ具體的實際的ナラシムベシ

高等科ニ於テハ尙將來ノ職業生活ニ對シ適切ナル指導ヲ行フベシ

九 兒童心身ノ發達ニ留意シ男女ノ特性、個性、環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育ヲ施スベシ

十 兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニカムベシ

(藝能科圖畫工作ニ關スル法令)

第十三條 藝能科ハ國民ニ須要ナル藝術技能ヲ修練セシメ情操ヲ醇化シ國民生活ノ充實ニ資セシムルヲ

以テ要旨トス

技巧ニ流レズ精神ヲ訓練スルコトヲ重ンジ眞摯ナル態度ヲ養フベシ

我が國藝術技能ノ特質ヲ知ラシメ工夫創造ノ力ヲ養フニカムベシ

教材ハ成ルベク土地ノ情況ニ應ジ生活ノ實際ニ即シ且國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ

日常生活ニ於ケル應用ヲ指導シ個性ノ伸長ニ留意スルト共ニ適宜共同作業ヲ課スベシ

態ヲ重ンジ姿勢ニ留意シ用具、材料ニ付テ適切ナル指導ヲ爲スベシ

第十六條 藝能科圖畫ハ形象ヲ看取シ表現シ且作品ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化シ創造力

ヲ涵養スルモノトス

初等科ニ於テハ思想畫及寫生畫ヲ主トシ適宜臨畫、圖案及用器畫ヲ併セ課スベシ

高等科ニ於テハ寫生畫、圖案及用器畫ヲ主トシ臨畫及思想畫ヲ加ヘ適宜繪畫其ノ他ノ美術ヲ鑑賞セシ

ムベシ

教材ハ生活ノ實際ニ即シ國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ

我が國ノ傳統的技法ヲ尊重スルト共ニ東西ノ様式ノ別ニ拘泥スルコトナク廣ク之ヲ指導ノ上ニ活用シ

テ兒童ノ性能ヲ伸長スルニカムベシ

形態色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授クベシ

第十七條 藝能科工作ハ物品ノ製作ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ機械ノ取扱ニ關スル常識ヲ養ヒ工

夫考案ノ力ニ培フモノトス

初等科ニ於テハ紙、絲、布、粘土、セメント、竹、木、金屬等ノ材料ニ依ル工作ヲ課スベシ

高等科ニ於テハ木工、金玉、セメント工、手藝(女兒)ヲ課スベシ

前項ノ外必要ニ應ジ其ノ他ノ工作、圖案及製圖ヲ課スルコトヲ得

機械器具ノ操作、分解、組立、修理等ニ付テ指導スベシ

實業科工業ヲ課スル場合ニハ適宜之ト併セ課スルコトヲ得

材料、工具等ニ關スル知識ノ大要ヲ授ケ材料ノ利用節約、工具ノ整理保存等ニ付テ指導スベシ

材料技法ノ進歩ニ注意シ之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ヲ伸長スルニカムベシ

適宜共同製作ヲ課スベシ

印刷所

共同印刷株式會社

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷者

大橋光吉

東京市小石川區久堅町百八番地

著作權所有

發行者兼
著作者

文部省

昭和十八年四月二十八日 發行
昭和十八年四月二十六日 印刷

(非賣品)

263.3
48

26
48